

令和 4 年 第 1 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（2 月 2 1 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（25 日間）	4
1. 日程第 3. 令和 3 年第 4 回定例会付託議案第 2 号 名寄市企業立地促進条例の制定 について 令和 3 年第 4 回定例会付託議案第 3 号 名寄市工場立地法準則条例の制 定について 令和 3 年第 4 回定例会付託議案第 4 号 名寄市地域経済牽引事業の促進 による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基 づく準則を定める条例の制定について	4
○経済建設常任委員長報告（山田典幸委員長）	4
○原案可決	5
1. 休憩宣告	5
1. 再開宣告	5
1. 日程第 4. 行政報告（加藤市長）	5
1. 日程第 5. 議案第 1 号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例 の制定について	1 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 4
○質疑（山崎真由美議員）	1 4
○原案可決	1 5
1. 日程第 6. 議案第 2 号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 6
○原案可決	1 6
1. 日程第 7. 議案第 3 号 名寄市立学校設置条例の一部改正について	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 6
○原案可決	1 6

1. 日程第 8. 議案第 4 号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○原案可決	1 7
1. 日程第 9. 議案第 5 号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について	1 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○原案可決	1 7
1. 日程第 1 0. 議案第 6 号 令和 3 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 1 号）	1 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○追加説明（渡辺総務部長）	1 8
○質疑（川村幸栄議員）	1 9
○原案可決	2 0
1. 日程第 1 1. 議案第 7 号 令和 3 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	2 0
○提案理由説明（加藤市長）	2 0
○原案可決	2 1
1. 日程第 1 2. 議案第 8 号 令和 3 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	2 1
○提案理由説明（加藤市長）	2 1
○原案可決	2 2
1. 日程第 1 3. 議案第 9 号 令和 3 年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第 2 号）	2 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○原案可決	2 2
1. 日程第 1 4. 議案第 1 0 号 令和 3 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	2 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○原案可決	2 3
1. 日程第 1 5. 議案第 1 1 号 令和 3 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 2 号）	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 3
1. 日程第 1 6. 議案第 1 2 号 令和 3 年度名寄市病院事業会計補正予算（第 2 号）	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 4
1. 日程第 1 7. 議案第 1 3 号 令和 3 年度名寄市水道事業会計補正予算（第 2 号）	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 5
○原案可決	2 5
1. 日程第 1 8. 議案第 1 4 号 令和 3 年度名寄市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	2 5
○提案理由説明（加藤市長）	2 5

○原案可決	26
1. 日程第19. 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算ないし議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算	26
○提案理由説明（加藤市長）	26
○予算審査特別委員会設置・付託	26
1. 休憩宣告	27
1. 再開宣告	27
1. 日程第20. 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について	27
○提案理由説明（加藤市長）	27
○同意	27
1. 休会の決定	27
1. 散会宣告	27

第 2 号 (3 月 7 日)

1. 議事日程	29
1. 本日の会議に付した事件	29
1. 出席議員	29
1. 欠席議員	29
1. 事務局出席職員	29
1. 説明員	29
1. 開議宣告	30
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	30
1. 加藤市長の発言	30
1. 日程第2. 一般質問	30
○質問 (清水一夫議員)	30
○質問 (佐久間 誠議員)	36
1. 休憩宣告	47
1. 再開宣告	47
○質問 (遠藤隆男議員)	47
○質問 (今村芳彦議員)	59
1. 休憩宣告	69
1. 再開宣告	69
○質問 (塩田昌彦議員)	69
1. 日程第3. 議案第25号 工事請負契約の締結について	80
○提案理由説明 (加藤市長)	80
○原案可決	80
1. 日程第4. 議案第26号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	80
○提案理由説明 (加藤市長)	80
○原案可決	81
1. 散会宣告	81

第 3 号 (3 月 8 日)

1. 議事日程	8 3
1. 本日の会議に付した事件	8 3
1. 出席議員	8 3
1. 欠席議員	8 3
1. 事務局出席職員	8 3
1. 説明員	8 3
1. 開議宣告	8 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 4
1. 日程第 2. 一般質問	8 4
○質問 (三浦勝秀議員)	8 4
○質問 (山崎真由美議員)	9 0
1. 休憩宣告	1 0 2
1. 再開宣告	1 0 2
○質問 (高橋伸典議員)	1 0 2
○質問 (川村幸栄議員)	1 1 2
1. 休会の決定	1 2 4
1. 散会宣告	1 2 4

第 4 号（3 月 1 7 日）

1. 議事日程	1 2 5
1. 追加議事日程	1 2 5
1. 本日の会議に付した事件	1 2 5
1. 出席議員	1 2 6
1. 欠席議員	1 2 6
1. 事務局出席職員	1 2 6
1. 説明員	1 2 6
1. 開議宣告	1 2 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 2 8
1. 休憩宣告	1 2 8
1. 再開宣告	1 2 8
1. 日程第 2. 議案第 1 5 号 令和 4 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 2 3 号 令和 4 年度名寄市下水道事業会計予算	1 2 8
○予算審査特別委員長報告（東川孝義委員長）	1 2 8
○原案可決	1 2 8
1. 日程第 3. 議案第 2 7 号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	1 2 9
○提案理由説明（加藤市長）	1 2 9
○原案可決	1 2 9
1. 日程第 4. 議案第 2 8 号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	1 2 9
○提案理由説明（加藤市長）	1 2 9
○原案可決	1 2 9
1. 休憩宣告	1 3 0
1. 再開宣告	1 3 0
1. 日程第 5. 議案第 2 9 号 名寄市議会基本条例の一部改正について 議案第 3 0 号 名寄市議会会議規則の一部改正について	1 3 0
○提案理由説明（塩田昌彦議員）	1 3 0
○原案可決	1 3 0
1. 日程第 6. 議案第 3 1 号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	1 3 0
○提案理由説明（塩田昌彦議員）	1 3 0
○原案可決	1 3 0
1. 日程の追加（東議長）	1 3 1
○決定	1 3 1
1. 追加日程第 1. 議案第 3 2 号 令和 4 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 号）	1 3 1

○提案理由説明（加藤市長）	1 3 1
○原案可決	1 3 1
1. 日程第7. 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書	
意見書案第2号 新規就農者育成総合対策等における農業予算の確保を求める意見書	1 3 1
○原案可決	1 3 1
1. 日程第8. 決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議	1 3 2
○提案理由説明（塩田昌彦議員）	1 3 2
○原案可決	1 3 2
1. 日程第9. 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について	1 3 2
○報告済	1 3 2
1. 日程第10. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	1 3 2
○決定	1 3 2
1. 日程第11. 委員の派遣について	1 3 2
○決定	1 3 2
1. 日程第12. 委員の派遣報告	1 3 2
○議会報特別委員長報告（川村幸栄委員長）	1 3 2
○報告済	1 3 3
1. 加藤市長の発言	1 3 3
1. 休憩宣告	1 3 4
1. 再開宣告	1 3 4
1. 室野市立総合病院病院長退任挨拶	1 3 4
1. 閉会宣告	1 3 4
1. 質問文書表	1 3 7
1. 議決結果表	1 4 0

令和4年第1回名寄市議会定例会会議録
開会 令和4年2月21日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|-------|---|-------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第13 | 議案第9号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 日程第14 | 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 令和3年第4回定例会付託議案第2号
名寄市企業立地促進条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 日程第15 | 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号） |
| | 令和3年第4回定例会付託議案第3号
名寄市工場立地法準則条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 日程第16 | 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号） |
| | 令和3年第4回定例会付託議案第4号
名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 日程第17 | 議案第13号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第4 | 行政報告 | 日程第18 | 議員第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について | 日程第19 | 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算 |
| 日程第6 | 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について | | 議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について | | 議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | | 議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算 |
| 日程第9 | 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について | | 議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号） | | 議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | | 議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算 |
| 日程第12 | 議案第8号 令和3年度名寄市介護保 | | 議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算 |
| | 険特別会計補正予算（第4号） | | 議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算 |

日程第20 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和3年第4回定例会付託議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 令和3年第4回定例会付託議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 令和3年第4回定例会付託議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について
- 日程第10 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第11 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第8号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第9号 令和3年度名寄市食肉セ

ンター事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第14 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第13号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議員第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算
- 議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算
- 議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算
- 議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算
- 議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算
- 議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算
- 議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算
- 議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算
- 日程第20 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 出席議員（18名）

- 議長 18番 東 千 春 議員
- 副議長 11番 佐 藤 靖 議員
- 1番 富 岡 達 彦 議員

2番	倉澤	宏	議員
3番	山崎	真由美	議員
4番	佐久間	誠	議員
5番	三浦	勝秀	議員
6番	今村	芳彦	議員
7番	五十嵐	千絵	議員
8番	遠藤	隆男	議員
9番	清水	一夫	議員
10番	川村	幸栄	議員
12番	高野	美枝子	議員
13番	高橋	伸典	議員
14番	塩田	昌彦	議員
15番	東川	孝義	議員
16番	山田	典幸	議員
17番	黒井	徹	議員

事務局長			
こども・高齢者 支援室長	廣嶋	淳一	君
産業振興室長	田畑	次郎	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	鈴木	康寛	君
監査委員	鹿野	裕二	君

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	渡辺	博史	君
総合政策部長	石橋	毅	君
市民部長	宮本	和代	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	木村	睦	君
市立総合病院 事務部長	岡村	弘重	君
市立大学	水間	剛	君

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員

14番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月17日までの25日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月17日までの25日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 令和3年第4回定例会付託議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について、令和3年第4回定例会付託議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について、令和3年第4回定例会付託議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山田典幸委員長。

○経済建設常任委員長（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長から指名をいただき

ましたので、これより令和3年第4回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について、議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について及び議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、1月13日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について一括して御報告いたします。

1月13日の委員会では、審査に当たり説明員から新旧対照表や図面などの資料を基に条例の内容について説明を受けました。説明後は、質疑のほか委員会協議、採決を行いました。

委員会における主な質疑の概要ですが、議案第2号では条例別表第3中で注釈がある常時雇用者と注釈がない常時雇用者の表現が混在している理由について質疑があり、説明員からは表現の違いにより矛盾やそごが生じることはないと考えている。注釈がない常時雇用者は第2条で定義されているので、問題はないとの答弁がありました。次に、現行条例において定義されていた助成に関して改正案では定義をしていない理由について質疑があり、説明員からは助成をあえて定義しなくても市が事業者に支援するというは伝わると考えており、実際の助成の内容についてはそれぞれの項目の中でどのような支援をするのかをうたっている。条文の組立てについては、他の自治体の例なども十分参考にしたとの答弁がありました。その他対象となる産業分類の範囲などについて質疑が行われました。

議案第4号では、地域未来投資促進法第9条第1項に規定する工場立地特例対象地域について敷地面積に対する緑地面積と環境施設の割合を下限の1%と定めた考え方などについて複数の委員から質疑があり、説明員からは法に基づく国の定める緩和基準の範囲の下限を採用したが、国の基本方針に基づき策定した名寄市の基本計画において

は、環境保全への十分な配慮や周辺住民への説明等の項目が定められており、最終的に事業が承認されるには周辺住民の理解もセットになってくると考える。事業者が負うべき責務を果たし、地域や環境との調和をしながら進んでいくものと考えているとの答弁がありました。

委員間協議の主な概要ですが、議案第2号の常時雇用者の表記の考え方と助成に關しての条文での定義の2点について協議を行い、複数の委員から条文の内容にそごは生じておらず、条例全体として大きな問題はないのではないかなどの意見が出されました。

本委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和3年第4回定例会付託議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について外2件の審査の経過及び結果の報告を終わります。

○議長（東 千春議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。令和3年第4回定例会付託議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回定例会付託議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。令和3年第4回定例会付託議案第3号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回定例会付託議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。令和3年第4回定例会付託

議案第4号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回定例会付託議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 本日、令和4年第1回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、令和4年度の予算編成について申し上げます。

本市の令和4年度各会計予算は、骨格予算となりますが、総合計画の将来像の実現に向けて、継続事業を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、予算を編成しました。

主な事業では、南保育所を改築する認定こども園等整備事業、なよろ温泉サンピラー整備事業、智恵文小中学校整備事業、豊栄西12条伸通道路改良舗装事業などの道路新設改良事業、栄町55団地改修工事などの市営住宅環境整備事業など、また、ソフト事業では、再生可能エネルギー導入計画の策定業務委託、中学校における部活動改革推進事業、スクールソーシャルワーカー配置事業などを計上しました。

一般会計の予算案は、前年度予算と比べ10.8パーセント増の236億7,789万7千円となりました。

また、5つの特別会計予算は88億8,919万1千円、企業会計予算は170億236万6千円、全会計の総額では495億6,945万4千円となりました。

なお、予算編成の主な財源として、財政調整基金で4億9,312万9千円、減債基金から3億8,200万円、公共施設整備基金で3億5,000万円を繰入し、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

令和4年度に行う名寄市総合計画（第2次）後期計画の策定に向けて、課題を整理するとともに、市民満足度の変化を把握するためアンケート調査を実施し、郵送やFAXなどでの回答140件、WEBでの回答862件、合計1,002件の回答をいただきました。

中期計画策定時に実施したアンケート調査では回答630件のうち、50代以上が7割を占めたのに対し、今回、新たにWEBでの回答を加えたことにより、回答数が大幅に増加するとともに、とりわけ若い世代の回答が増加し、年代による偏りなく回答をいただくことができました。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

動画による本市の魅力発信に取り組むため12月から名寄市公式YouTubeチャンネルを開設しました。2月7日現在までにふるさと応援寄附に係るPR動画をはじめ8本の動画を発信しており、チャンネル登録者数は640人となっています。

今後においても魅力発信につながる内容を研究し、随時発信していくとともに、ホームページやSNSなどを活用しながら周知にも取り組んでまいります。

また、魅力発信の取組としては、1月8日、9日に開催された成人式において、郷土愛の醸成につながることを期待し、新成人が楽しんで撮影できるようフォトブースを設置しました。撮影された写真はSNSなどで拡散され、本市のPRにつながりました。

さらに、11月から実施した「なよろの冬の魅力」をテーマとしてフォトコンテストには、395点の応募があり、1次選考を通った18作品を市内各所に展示するとともに、SNSによる発信に取り組んでいます。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

1月22日に、フリーアナウンサーの佐藤麻美さんを講師とした男女共同参画セミナーを開催し、参加した46人の市民が、性別に関わらず誰もが意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会づくりについて理解を深めました。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流において、なよろ観光まちづくり協会と連携して、年末用の切り餅やじゃがいもなど、本市特産品の斡旋販売を行い、地域の魅力をPRしました。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワサレイクス市リンゼイとの交流事業において、交換学生派遣の代替事業として、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が1月8日、9日の2日間、市内高校生を対象に「Nayoroでプチカナダ留学」を開催しました。イングリッシュネイティブの外国人講師による英語しか通じない「外国」を疑似体験する中で、英語を楽しみながら学び、国際感覚を磨く機会となりました。

また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業では、友好都市提携30周年を記念し、12月16日にオンライン会談を開催しました。市、市議会、友好委員会などが参加して、変わらぬ友情とさらなる交流を確かめました。

さらに、台湾との交流では、12月21日に名寄産業高等学校と台湾国立中山大学西湾学院とのオンライン授業交流を行い、互いの文化について認識を深めました。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、12月11日

に「北海道オンライン移住相談会」に参加し5件の相談を受けました。相談者の中には移住体験ツアーに参加している方もおり、引き続き関係性を維持してまいります。

また、12月27日には、「なよろ移住者交流会」を開催しました。本年度移住された4人の方を含む14人が参加され、移住者や地域住民とのつながりが生まれる場となり、参加者からも定期的に開催を希望する声があったことから、継続して実施し定住促進につなげてまいります。

そのほか、本市の暮らしの魅力を発信するプロモーション動画については、冬の撮影を終え、年度内に公開を予定しています。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、2月8日現在の満12歳以上の記録住民24,077人に対し、2回目の接種を終えている方が21,769人で、接種率は90.4パーセントの状況です。

3回目のワクチン接種については、昨年12月から市立総合病院において医療従事者への接種が開始され、本年1月からは高齢者施設の入所者及び従事者、2月13日からは一般高齢者への集団接種を開始したところです。

今後も市内医療機関の御協力をいただきながら、希望される市民への接種を進めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の令和3年4月から12月までにおける、患者取扱い状況については、入院患者数が延べ6万5,901人で前年比284人、0.4パーセントの減少となっています。また、外来患者数は、16万6,142人で前年比6,470人、4.0%の増加となっています。

入院収益については、40億8,167万円の前年比1,386万円、0.3パーセントの増加となっています。また、外来収益は19億8,449万円の前年比6,527万円、3.4パーセントの増加となっています。この結果、収益の合計額は、60億6,616万円となり、前年比7,

913万円、1.3パーセントの増加となっています。

また、令和4年度の診療体制については、診療科22科に医師64人と研修医6人の合計で70人を配置、このほか医療技術・看護スタッフなどで428人の体制を予定しています。

今後も、医療スタッフの確保に努めるとともに、地方センター病院として、圏域内の病院や診療所と連携し、新型コロナウイルス感染症対応や救急医療、急性期医療を中心に対応してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

12月1日に、こどもの遊び場「にこにこらんど」をオープンしました。コロナ禍のため利用定員を制限していますが、12月は一日平均約130人の御家族の来所があり、1月以降も連日多くの子育て中の家族に利用していただいています。

引き続き、利用者の声を反映しながら、気軽に利用していただける施設として運営してまいります。

子育て世帯臨時特別給付金については、児童手当対象世帯1,017件1,854人（うち高校生分160人）に対して昨年12月28日に10万円を一括給付しています。また、1月20日には、公務員等世帯776件1,348人（うち高校生分322人）に対して一括給付しています。

単身赴任等で別居のため対象となる児童の住民登録が本市にない場合などは、申請が必要なことから、広報や新聞などを通じてお知らせしています。

また、新生児については、出生届提出時に子ども未来課にて手続きの説明を行い申請していただいています。

今後も関係機関と連携しながら、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

第3期名寄市地域福祉計画については、昨年12月2日に名寄市保健医療福祉推進協議会より計画書素案の答申を受け、12月27日からパブリッ

ク・コメントを実施しました。

また、昨年10月頃から高騰が続いている原油価格に対して、冬期用暖房燃料を購入することで生活費に大きな影響がある収入の低い世帯などを対象とした「名寄市暖房費用緊急支援事業」を実施しています。広報なよろ1月号に申請書を折込み、2月8日現在、711世帯から申請があったところです。

今後も、子ども、高齢者、障がい者など、全ての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

名寄市医療介護連携情報共有ICTネットワークについては、昨年7月に本格運用を開始し、1月末現在の参加施設数は56施設で利用者登録数は900件を超えており、参加する医療機関・介護事業所担当者の御理解・御協力により着実に利用者が拡大しています。

運用による効果については、医療情報・薬剤の調剤データ情報の取得が容易になり利用者に適切な介護サービスを提供することができたことや、介護情報をリアルタイムに提供することで利用者の状態を連携する医療・介護担当者が速やかに把握できたことのほか、医療から介護に移行する場合もスムーズな対応ができたことなど、患者や利用者にとって効果的できめ細かいサービスの提供につながっています。

また、市と事業所における手続き、情報開示、報告などのペーパーレス化による業務改善や経費節減が図られています。

今後も運用面での課題整理や改善を行い、各関係機関の御協力をいただきながら住民周知などを行い、利用拡大を進めてまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

本年度から3年計画で公共施設照明のLED化を進めています。

省エネルギー化による温室効果ガスの排出抑制

を図りながら、公共施設の維持管理費の削減と快適な環境整備の推進に努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用について申し上げます。

信金中央金庫創設70周年記念事業である地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を活用した事業について、実施する準備が整いました。内容については、物流事業者が活用している充電式保冷輸送機材の電力を、太陽光発電へ転換し、発電機材の規模や発電量の季節変動などの検証を行うもので、再生可能エネルギーの活用や本市における普及につながるよう官民連携し取り組んでまいります。

なお、関連する補正予算案を本定例会に提出させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、消防事業について申し上げます。

令和3年中の火災件数は、11件で前年と比較して2件の増となり、死傷者が2人発生しています。

また、火災種別では、建物火災8件、車両火災1件、そのほか2件となっています。

救急出動件数については1,109件で前年と比較して107件の増となり、事故種別では急病749件、一般負傷136件、転院搬送113件、交通事故45件、そのほか66件となっています。

救助出動件数は35件で前年と比較して19件の増となり、事故種別では、交通救助11件、建物救助10件、雪害3件、そのほか11件となっています。

火災予防については、一般社団法人全国消防機器協会の住警器等配布モデル事業により、住宅用火災警報器や防災品が贈呈され、名寄市町内会連合会や名寄市消防設備協会などの協力を得て、住宅用火災警報器の設置、家庭用消火器や防災エプロンなどの配布を行い、住宅防火対策の推進が図られました。

また、危険物施設や防火対象物における立入検

査については、全国平均を上回る査察実施率を維持しており、昨年12月に大阪市で発生した、ガソリンを用いた放火火災への対応として、類似施設及び給油取扱所に緊急特別査察を実施し注意喚起を行い、市民が利用する施設の安全について確認しました。

次に、交通安全について申し上げます。

本年度更新された国及び北海道の交通安全計画に連動し、第11次名寄市交通安全計画を策定しました。

今後も計画に基づき、官民一体となった交通安全施策を推進してまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

1月27日に風連瑞生大学との共催で、道北法律事務所の笠原裕治代表社員弁護士を講師とした消費生活セミナーを開催し、参加した64人の市民が詐欺被害防止策などについて理解を深めました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

名寄市耐震改修促進計画策定業務は昨年5月に、名寄市公営住宅等長寿命化計画策定業務は昨年6月にそれぞれ着手し、本年3月に計画策定が完了する予定です。

また、栄町55団地改修工事は、第2期10戸の住宅改修を3月に完成をし、順次、入居者の住み替えを進めてまいります。本年度は合計で18戸の改修をし、次年度には残り24戸の住宅改修を予定しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、東3条仲通他1老朽管更新工事が12月に完成しています。

配水管網整備工事については、北2丁目通配水管網整備工事ほか1路線が12月に完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく名寄処理区下水道管渠更生工事については12月

に完成しています。また、施設整備については、昨年度から着工している名寄下水終末処理場の雨水ポンプ設備1台が2月に完成しています。

個別排水処理施設整備事業については、12基の合併浄化槽の受付があり、このうち10基が2月までに完成しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている南10丁目右仲通は1月に、北3丁目通、豊栄西12条仲通は2月に、本市単独費により整備を進めている南1丁目通は12月に完成しています。

また、八千代橋の修繕工事は12月に、ラカン沢5号橋は2月に完成しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを対象に進めており、排雪については、委託により2月末には生活道路の作業を完了する予定です。幹線道路では、積雪状況に応じて継続的に対応するとともに、道路センター職員により交差点のカット排雪や道路の狭い箇所での拡幅作業などを実施してまいります。

また、除雪グレーダー1台の更新を行っており、効率性や作業性が上がるものと期待しています。

引き続き、安全で安心な冬期間の道路交通網を確保するとともに、円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の状況について申し上げます。

水稲については、もち米36万1千俵、うるち米2万5千俵、合計38万6千俵の豊作となり、合併以降最高の出来となりました。

畑作については、干ばつの影響などを受け、多くの作物で収量や品質の低下がみられましたが、スイートコーン・馬鈴薯・玉ねぎなどの品目では、平年より販売価格が高く、全体としてはまざるの年であったと受け止めています。

次に、基盤整備について申し上げます。

道営事業のちえぶん地区において、昨年11月に智恵文13線排水路の改修工事が着手され、令和6年度の完成に向けて工事が進められています。

次に、米政策について申し上げます。

令和4年産米の生産の目安については、前年度より151トン減少し、うるち米1,476トン、もち米10,959トンとされ、作付面積に換算すると、うるち米263ヘクタール、もち米1,950ヘクタールとなりました。

国の経営所得安定対策では、水田活用直接支払交付金において、交付対象水田の要件が見直され、今後5年間に一度も水張りが行われない農地を対象外とする方針が示されました。市内においては、長年にわたり生産調整に協力し転作が定着しており、現場では作物や輪作体系など課題となる点も多いことから、市、JA道北なよろ、関係機関、生産者で構成する名寄地域農業再生協議会において、検討を進めているところです。

次に、薬用作物振興について申し上げます。

薬用作物の産地化に向けた取組は、本年度から小林製薬株式会社から企業版ふるさと納税による寄附を受けて、新たな事業を進めています。この間、農業振興センターにおいて培養苗供給事業に必要な施設を整備し、生産者への供給に向けて培養苗の作成に取り組んでおり、病害虫による減収に対応してまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

地域農業への貢献が期待される複数戸法人については、これまで設立に向けた支援に取り組み、本年1月に智恵文地区において農家7戸を構成員とする法人が設立されました。

地域農業の中心として期待を寄せるとともに、引き続き必要な支援を検討してまいります。

次に、地産・地消の推進について申し上げます。

「なよろ産業まつり」の代替企画として、一般向けには農畜産物などをテーマとした写真や絵手

紙、幼児向けには塗り絵コンテストを実施しました。市内外からフォトコンテストは2部門で49点、絵手紙コンテストは67点、幼児向け塗り絵コンテストは63点の応募があり、各部門の最優秀賞1人のほか、入選者100人には特産品を贈呈するとともに、応募いただいた作品は、展示やPR用素材として活用する予定です。

また、例年1月に行っています「輝け！新春なよろもちつき大会」についても、代替企画「2022新春！なよろ餅つきクイズ」を実施し、全問正解者の中から抽選で100人の方に、もち米商品の引換券を発送しています。

今後も、地場農畜産物の情報発信に取り組んでまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

名寄市森林整備計画は、市内における森林整備のマスタープランとなる計画で、「森林法」により北海道が策定する地域森林計画と適合を図り、森林整備のルールを定めることとされています。

国は、充実した森林資源の活用と同時に計画的に再造林すべき段階にあることなどを踏まえ、昨年6月に、全国森林計画の見直しを閣議決定し、北海道が「上川北部地域森林計画」を変更したことを受けて、現在、本市では、年度内の「変更計画」に向けて作業を進めています。

次に、商工業の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、昨年10月25日から販売を開始した「プレミアム付き商品券事業」については、市民や事業者からの強い要望を受けて、販売期間を1月14日まで、有効期間を2月20日まで延長して実施し、販売総数は8万4,682セットであったと実行委員会から報告を受けています。本事業により4億2,341万円の消費効果があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の回復と活性化に一定の効果があったと認識しています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

昨年年第4回定例会で全部改正を議決いただいた名寄市中小企業振興条例に関しては、同条例に基づく支援メニューについて、事業者のニーズに沿った使い勝手の良い制度となるよう、同条例施行規則の改正作業を進めているところです。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における12月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

今春の新規高等学校卒業予定者の状況については、管内卒業予定者530人のうち、就職希望者は119人で前年比16人の減、うち管内就職希望者は69人となっています。12月末の就職内定者数は112人、就職内定率は94.1パーセントで前年比4.3パーセントの減となっています。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、昨年12月1日の稼働停止後、ハローワーク、上川総合振興局及び本市による離職予定者への説明会や地元企業が参加した企業面接会を開催しました。その後、ハローワークでの離職手続き、地元定着推進事業の登録申請が進んでいるところです。

また、1月28日にJA道北なよろや市内旅客運送事業者で構成される「なよろ地域づくり事業協同組合」の創立総会が開催されました。人口減少や人材不足が進む中、地域の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保、移住・定住の促進につながると期待しているところで、国のスキームに沿って支援してまいります。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や工場の稼働停止が雇用情勢に与える影響に注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、初めての試みとして、12月4日と5日の土日にプレオープンを実施し、その後、積雪の関係から、12月15日に本格オープンしました。昨シーズンに引き続き、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安全で快適に御利用いただけるよう指定管理者とともに努めてまいります。

なよろ温泉サンピラーの改修については、シャワールーム改修工事は、2月15日に入札を実施し、契約後、工事に着手しています。温浴施設改修工事については、3月1日に入札を実施し、工事請負契約の締結について、今定例会での提案を予定しています。

冬の最大イベントである「なよろ雪質日本一フェスティバル」及び「ふうれん冬まつり」は、新型コロナウイルス感染防止の観点から規模を縮小して開催しました。70回目の節目を迎えた雪質日本一フェスティバルは2月11日から13日まで、イルミネーションやステージのライトアップを行ったほか、過去の雪像などの写真を展示し、懐かしみました。ふうれん冬まつりは、2月12日から13日まで雪像コンクールを実施したほか、前夜祭として12日に打ち上げ花火を観覧していただきました。

名寄市観光振興計画（第2次）については、1月11日から2月11日までパブリックコメントを実施し、今後、結果をとりまとめ、議会に報告させていただき、年度内に策定します。

1月21日には、本市出身のカーリング選手で、現在コンサドーレ札幌カーリングチームに所属し、国内外で活躍されている谷田康真さんを名寄観光大使として委嘱しました。今後の活躍と本市の知名度向上への力添えに期待しています。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、1月20日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会

から、令和3年度の研究内容である「学校における働き方改革の推進」や「次代を担う人材の育成」「ICTの効果的な活用」などについて答申を受けました。

1月25日には、名寄市教育研究集会を開催し、名寄市教育改善プロジェクト委員会の各研究グループと名寄市教育研究所の理科班、体育・保健体育班が、1年間の研究の成果を報告しました。また、教育講演会では、東京学芸大学准教授の高橋純氏から「学びの質を高める学習指導とICT活用」と題して御講演をいただき、多くの示唆を得ました。

豊かな心を育てる教育の推進については、12月7日に、風連中学校を会場に心の教室相談員等交流会を開催し、「生徒との関わり方の工夫」や「保護者や関係機関との連携」などについて協議し、生徒の悩みや不安を受け止めてストレスを和らげるなど、心の安定と問題行動の未然防止に資する研修を深めました。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育・保健体育班が各学校で実施した新体力テストの結果を分析し、今後の授業改善の方向性などについて検討しました。

学校給食では、地場産物として餅や寒締ほうれん草などを使用した季節感のある献立を提供しています。

また、3学期には、児童生徒へのアンケートにより上位に入った献立を「アンコール献立」として取り入れ、児童生徒に喜ばれています。今後も地産地消の推進と給食献立の充実を図ってまいります。

特別支援教育の推進については、11月8日に市立総合病院においてことばの教室研修会を開催し、児童の適切な支援方法などについて学びました。また、本年度も名寄市特別支援教育専門家チームを幼稚園や小・中学校などに派遣し、障がいなどのある児童生徒への望ましい教育的対応や適切な支援のあり方などについて、協議を深めまし

た。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、12月23日に智恵文中学校、2月2日に名寄東中学校で、主権者に関する教育の一貫として、市長・教育長と児童生徒が懇談する「ふるさと未来トーク」を実施しました。

次年度は、名寄小学校や風連中央小学校などにおいても実施し、地域への愛情や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

信頼される学校づくりの推進については、名寄市立小中学校働き方改革推進会議と名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループが連携し、各学校が共通して取り組む学校における働き方改革の指標について協議するなど、実感を伴う働き方改革の取組の一層の充実を図っています。

また、令和6年4月の智恵文義務教育学校の開校に向け、名寄市立学校設置条例の一部改正について、本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、大学設置基準に基づきFD活動（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD活動（スタッフ・ディベロップメント）を推進するためFD・SD委員会を置き、各種研修を実施しています。これは、組織的な研修・研究の実施を通じて、教員の教育及び研究力量の向上を図ること、また、教職員の研修を通じて、能力・資質の向上を目指すとともに、教育研究活動などの適切かつ効果的な運営を図ることを目的としています。

4月には、本年度から配属となった教職員を対象に本学教員が講師となり大学の特色ある教育について新任教職員研修を行い、9月には、コロナ禍の中で学生が同じ内容の授業を対面やオンラインなど複数の方法で受講できるよう、ハイフレックス講義のあり方について本学教員が講師となり全教員を対象に実施してきました。

また、12月には、北海道立総合研究機構から理事長を講師としてお招きし、民間企業出身者から見た道総研と今後の役割について、全教員を対象に講演を行い、時代の流れ環境の変化への対応について大学として何をすべきか、また、その実現に向けた支援は何かについて学んできています。

入学試験については、11月18日に学校推薦型選抜試験（受験者数128人）及び社会人選抜・編入学試験（受験者数8人）を本学で行い、12月1日に合格者を発表しました。

さらに、本年1月15日、16日には、本学会場として大学入学共通テストが実施され、合計で111人の受験があり、2月の一般前期入学試験へとつながっていくことになります。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開、名寄市立大学の特色と専門性を生かした学びの提供と学生確保を継続するべく、各種取組を進めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた「生涯学習フェスティバル2021 in なよろ」を1月23日に開催しました。出会いの広場には1団体が出演、展示ブースには5団体が出展しました。

次に、市立図書館について申し上げます。

12月28日に本館で、1月7日には風連分室で冬休み企画「冬休みの工作」を開催し、合わせて14人の参加がありました。

また、1月7日から本館で、おみくじと福袋の形式で本を紹介する企画を行い、子どもから大人まで多くの利用がありました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

年末年始にかけ、天文台の市民講演会「テンモン・カフェ」を開催しました。12月19日には、昨年の天文にまつわる話題を振り返り、1月21日には、注目すべき天文現象について解説を行いました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、令和4年度から市内スポーツ施設の一元管理を行い、さらなるスポーツ振興を図ることを目的として、名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例を本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

スポーツ振興事業については、昭和46年に設立された風連町卓球スポーツ少年団が、競技の普及や競技力向上に貢献されたことが認められ、令和3年度文部科学大臣表彰生涯スポーツ優良団体を受賞されました。

長年にわたり、地域のスポーツ振興をはじめ、青少年の健全育成に御尽力されてきたことに心から敬意を表するとともに、地域のために活動されてきた指導者、関係役員の皆様に心から感謝を申し上げます。

スキー、スノーボードなどの普及とピヤシリスキー場の利用拡大を目的とした市民スキーの日を1月23日に開催しました。

新たに幼児を対象としたスノーランニングバイクレースや、スノーマラソンを同スキー場で開催するなど、ウィンタースポーツの普及とスキー場の賑わいづくりに努めました。

スポーツ合宿推進事業については、昨年12月18日の第27回クロスカントリー名寄大会を皮切りに、ピヤシリジャンプ大会、全日本コンバインド選手権、北海道スキー選手権などが開催されました。

また、1月11日からは6日間の日程で北海道カーリング選手権も開催されており、冬季スポーツの拠点であるピヤシリヘルシーゾーンに全国各地から多くのアスリートが集結しました。

直前合宿や大会を受け入れていただいた競技団体の皆様をはじめ、地域の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

Nスポーツコミッションでは、食・健康・スポ

ーツをテーマにした料理レシピの開発プロジェクトに取り組みました。

この取組は、北海道味の素株式会社、株式会社西條、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター及び同大学の栄養学科教員と学生有志が加わり、産学官連携によりレシピ開発が行われました。

開発したレシピを基に商品化された4品の料理は、2月と3月に株式会社西條様の店頭で販売されるほか、レシピの普及を図るとともに市内飲食店における商品化を目指しながら、市民の健康づくりやスポーツ合宿の誘致拡大にも活用していきたいと考えています。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄市公民館では、12月27日に冬休み子ども料理教室を開催し、17人の児童の参加がありました。参加した児童は北海道栄養士会名寄支部の講師から「冬の彩りお弁当」の作り方を学びました。

1月6日には、新春子ども書き初め広場を開催しました。参加した約30人の児童は手本を見ながら、筆を走らせていました。

1月8日には、新成人120人の参加により、昨年から延期となっていた令和3年の成人式を、9日には、新成人159人の参加により、令和4年の成人式を、それぞれ実行委員会の主催で開催し、人生の大きな節目を祝いました。成人を迎えた皆様は、社会を支える一員としての自覚と責任を感じながら、友人との再会を喜び合いました。

今回で10回目となった東京都杉並区との小学生名寄自然体験交流事業が、12月25日から27日まで開催され、杉並区の小学生15人と引率者10人が本市を訪れました。

市内児童7人とスノーシュートレッキングや雪遊びで交流を深めるとともに、カーリングや天体観測など名寄の冬の自然や文化、スポーツを体験していただいたところです。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げ

ます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた第64回市民文化祭展示発表を12月3日から5日と10日から11日の2回に分けて開催しました。サークルや個人の作品を217人の方々が鑑賞しました。

次に、北国博物館について申し上げます。

12月17日から2月17日にかけて、特別展「アイヌと植物 命をつなぐ保存の知恵」を開催しました。自然との共生の中で、保存食として利用した植物や料理の方法などを紹介し、アイヌ文化を学んでいただく機会となりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市総合計画（第2次）の重点プロジェクト等の推進を図り、本市の自然と施設環境の強みを生かしたスポーツによるまちづくりを目指すため、スポーツ施設と体育施設管理の一元化による効率化及び相乗効果を高めていく必要があることから、市内体育施設の管理に係る関係条例13本を一括で改正する本整備条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 議案第1号の条例制定に関わりまして質疑させていただきます。

この条例制定により冬季スポーツ関係施設だけではなく、名寄市全域の体育施設管理を市長部局で行うということです。スポーツ施策の一元化を行い、より効果的かつ効率的な市民サービスの向上による施設利用者、スポーツ参加者の増加を目指すとともに、冬季スポーツ拠点化プロジェクトのさらなる推進を図るといふ条例制定の趣旨について、この施設管理とスポーツ振興の考え方について、再度詳細についてこの御判断に至った経緯、御説明をお願いします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今御質問いただいた質問のお言葉の中に、目的については議員おっしゃったとおりの目的で今回のこの条例制定の運びとなったところです。考え方ということですが、名寄地区、風連地区、それぞれ築き上げてきたものがこれまでであると思います。そういったものを大切にしながら、現状スポーツに関わっていただいている方々の御協力もいただきながらしっかりとこの一元化によってさらなる裾野を広げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今の御答弁いただきました上で、今まで教育部風連生涯学習担当が担っていた風連地区のスポーツ振興業務についても、それも含めて名寄市全体のスポーツ振興業務ということでスポーツ・合宿推進課が担っていくということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） そのとおりでございまして、ハード、ソフト、今回一元化という提案をさせていただいておりますけれども、そういったこと、相乗効果がしっかりと発揮できるように我々はしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 趣旨について説明いただきました。そこに期待もするところではありますが、ちょっと確認させていただきたいのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この法律の中の第21条、教育委員会の職務権限のところスポーツに関することということが記載されておりまして、この条例制定後はこの第23条の職務権限の特例というところを適用して、スポーツに関することの管理運営を進めていくという考え方になっていくのかどうか。

そして、その際には名寄市教育委員会行政規則、教育委員会規則になるのですけれども、この規則も規則として制定をしていくということでありますので、この中、第5条関係の別表第2というところがあるのですが、この別表第2の名寄市風連B&G海洋センターという名称は今後どのようになっていくのか。管理とスポーツ振興というところの考え方からこの整理はどうされていくのかお知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回の御提案は、ソフト、ハードそれぞれ一元化して、より相乗効果を発揮するということが目的で、それ以外市民の皆様方の利便性を損なわず、混乱をさせない、今回混乱をさせるような結果にならないようにします。名称等についても引き続き同じ名称の施設として使っていただきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正により長期優良住宅建築等計画の認定等の手続が変更されたため、認定事務に係る手数料を改定するなど本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、智恵文小学校校舎を智恵文中学校校舎に隣接をさせることにより小中一貫教育をさらに深化させることを目的に、智恵文小学校及び智恵文中学校を令和6年3月31日で閉校をし、同年4月1日から義務教育学校として智恵文小中学校を開校することから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市公共下水道事業は、名寄処理区、風連処理区それぞれが北海道の事業認可を取得をし、整備を進めてまいりましたが、本年3月末をもって認可期限を迎えることから、事業期間の延伸並びに事業区域及び計画人口の変更を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、旧名寄市において将来農業経営者を志す者に対し高等学校、大学等で修学をするた

めの奨学金を貸し付け、就農後に貸付金相当額を補助金として交付をし、次代を担う農業後継者の育成、確保を目的としておりましたが、合併前の旧名寄市において平成17年度をもって新規貸付けを終了し、合併後は補助金の交付のみを行ってきたところでありますが、本年度の予算執行をもちまして条例で定める全ての事務が終了したため、本条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ5億1,767万9,000円を減額をし、予算総額を230億4,709万7,

000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして減債基金積立金1億3,265万7,000円の追加は、地方交付税の再算定にて臨時財政対策債の償還に充てるため基金を積み立てるよう交付をされた額について積立しようとするものでございます。また、ふるさと応援事業費724万9,000円の追加は、ふるさと納税寄附金の増額に対応し、寄附記念品発送業務委託料などについて補正しようとするものでございます。同じく2款総務費におきまして再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業費1,100万円の追加は、宅配事業者が使用している充電式輸送用保冷器のエネルギーを再生可能エネルギーへと転換をする実証実験に対し、令和2年度にいただきました企業版ふるさと納税寄附金の寄附者の意向に基づき負担金を支出しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして名寄東病院振興基金積立金1億9,647万2,000円の追加は、地方交付税の算定結果に基づき積立をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行うほか、20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、継続費補正につきましては、なよろ温泉整備事業1件を追加をし、栄町55団地改修事業1件の事業費について変更しようとするものでございます。

第3表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない議会運営事業費ほか計2件を繰越ししようとするものでございます。

第4表、債務負担行為補正につきましては、ポスター掲示場設置等業務委託料ほか計7件を追加をし、名寄市体育施設指定管理委託料ほか計2件の期間及び限度額を補正、なよろ温泉サンピラー

温浴設備改修工事1件を廃止しようとするものでございます。

第5表、地方債補正につきましては、農業農村整備事業ほか計20件の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは一般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきます。議案第6号の30ページから31ページをお開きください。2款総務費、1項8目企画振興費における名寄市地域間幹線系統応援給付金678万6,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域間幹線バスの事業者に対し沿線自治体で協議の上、給付金を給付しようとするものであります。32ページから33ページをお開きください。同じく企画振興費における地域振興基金積立金1,738万円の追加は、皆様方からいただいたふるさと納税寄附金を地域振興基金に積み立てようとするものであります。

40ページから41ページをお開きください。3款民生費、1項7目障害者福祉費における介護給付事業費3,275万円の追加は、障害介護給付費の不足が見込まれる額を追加しようとするものであります。

42ページから43ページをお開きください。3款民生費、2項3目保育所費における保育士等処遇改善臨時特例事業費221万6,000円の追加は、民間保育所における保育士等の処遇改善に係る補助であり、財源として同額を国庫補助金にて計上しております。

58ページから59ページをお開きください。

7款商工費、1項3目スキー場費における名寄振興公社職員派遣負担金958万8,000円の追加は、名寄振興公社に派遣している職員の人件費相当分について負担しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。10ページから11ページにお戻りください。11款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金6,067万8,000円の追加は、地方税法の特例による固定資産税、都市計画税の軽減措置によって生じた市税収入の減収に対して国庫にて補填される交付金を計上しようとするものであります。

12款1項1目地方交付税におきまして普通交付税2億7,992万9,000円の追加は、地方交付税法の一部改正による再算定によって追加交付されたものを追加しようとするものであります。

12ページから13ページをお開きください。16款2項1目総務費補助金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,393万円の追加は、国から通知がありました交付限度額から次年度への繰越しを希望する額を差し引いた交付予定額のうち予算未計上分を追加しようとするものであります。

16款2項2目民生費補助金におきまして子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2億527万5,000円の追加は、令和3年第4回定例会にて追加提案し、御議決いただいた給付事業について国庫補助金が年度内に交付される見込みとなったことから、追加しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、1点確認をさせていただきたいと思います。

33ページになります。先ほど市長のほうから御説明がありました再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業費に関わってであります。行政報告の中で市長のほうから物流事業者が活用していくというふうな中身の御説明がありました。その後本市における普及につながるよというふうな御説明がありました。本市につながるよというふうな普及の中身について少しお知らせをいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回企業版ふるさと納税を活用させていただいた実証実験、体制が整いましたので、予算として提案させていただきましたけれども、この目的が現状物流機材で利用されているエネルギーを再生可能エネルギーのほうへ転換するという実証実験をするということで、今後そういった再生可能エネルギーを多く活用した流れをここで実証で証明して、なおかつゼロカーボンシティ宣言もさせていただいておりますので、ここがそういった機材等のエネルギー供給基地になれるような、そんな構想も持ちながら各関係物流事業者等に働きかけていきたいという流れで考えておまして、普及という意味ではそういったことを想定しております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 本市における普及ということでしたので、市内の皆さん方にも波及させていっていただけるのかなという期待を込めているところです。今御説明ありましたように、ゼロカーボン宣言されています。やっぱり再生可能エネルギーに対する関心も期待も大きいかと思うのです。

そこで、ちょっと確認なのですが、エネルギーの地産地消という考え方があるかと思うのですが、そういった部分では今回のこの実証実験のところでは関わりはないというふうに捉えたほうがいいのか、そこにも波及していくというふうに捉えたらいいのか、お考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ゼロカーボンシティ宣言の最終的なやっぱり目標到達地点というのは、これはそれぞれ自治体、地域における地産地消エネルギーによるレジリエンスの強化、これが一番なのだろうというふうに私たちも考えております。今回まずは皆様方の生活を支えるためのエネルギーの地産地消というところまではなかなか絵を描き切れないというか、それは行政だけではなかなかやり切れない部分もありますので、そういった期待も込めながら一つの、いわゆる二酸化炭素の排出量でいうと火力発電が全体の40%、物流事業者が30%強と言われている、非常に多くの温室効果ガスを出している事業体でありますので、こういったところを巻き込みながら、議員おっしゃっていただいたとおり、市民の皆様にもここは情報発信をしっかりとしながら普及啓発という意味でもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回は物流事業者の方々ということでありますけれども、やはり先ほども申し上げたように、再生可能エネルギーに対する市民の皆さんの関心も高くなっています。ここがどういうふうに発展していったら、私たちにどんなメリットがあるのか、そんな期待もたくさん聞いていますので、ぜひその部分も考えながら先に未来をつくっていただきたいなということを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ2,170万5,000円を追加し、予算総額を27億4,545万7,000円に、また直診勘定におきまして歳入歳出それぞれ423万1,000円を減額をし、総額を2億1,652万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費3,539万5,000円の追加は、療養給付費等保険給付で見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金におきましては、各納付金の確定に伴い710万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。2款国庫支出金におきまして災害臨時特例補助金53万円の追加は、新型コロナウイルスに関する保険税の減免補助金を追加しようとするものでございます。

3款道支出金におきまして普通交付金3,539万5,000円を追加し、特別交付金420万5,000円を減額しようとするものでございます。

5款繰入金におきましては、一般会計繰入金563万円を追加、国民健康保険支払準備基金繰入金2,740万円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、直診勘定の補正の内容について歳出から申し上げます。各事業費の確定に伴い、1款総務費におきまして人件費等で203万円を減額し、2款医業費では150万円、3款施設整備費では70万1,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款診療収入におきまして1,593万6,000円を追加をし、4款繰入金において一般会計繰入金で1,983万2,000円を、事業勘定繰入金で76万1,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第8号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ5,786万9,000円を追加をし、予算総額を27億7,324万7,000円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ872万7,000円を減額をし、予算総額を3億6,728万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費4,605万円の追加は、居宅介護サービス給付費の追加等保険給付費で見込まれる過不足の調整を図ろうとするものでございます。

4款基金積立金におきまして介護給付費準備基金積立金に1,575万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴い国庫支出金、道支出金、一般会計繰入金などの特定財源の調整を行うほか、基金繰入金4,000万円を減額をし、収支の調整を図るものであり、9款繰越金におきましては令和2年度決算剰余金の繰越し分として4,449万8,000円を追加しようとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・名寄について申し上げます。歳出では2款事業費におきまして施設設備更新費の確定に伴い備品購入費594万4,000円を減額をするほか、事業の確定に伴う事業費の調整を行おうとするものでございます。

次に、歳入におきまして一般会計繰入金及び市債を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い介護施設整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第9号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター周辺環境整備に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ89万1,000円を減額をし、予算総額を8,325万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款衛生費におきまして施設周辺環境整備工事費の確定に伴い89万1,000円を減額するとともに、支出科目の整理をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款繰入金におきまして89万1,000円減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ334万8,000円を減額をし、予算総額を4億4,167万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして郵便料20万円を追加し、2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまして事務費負担金の確定により354万8,000円を減額しようとするものであります。

歳入におきまして、2款繰入金にて事務費繰入金118万6,000円、保険基盤安定繰入金216万2,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億7,966万5,000円を減額をし、予算総額を17億8,859万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして決算見込みによる人件費の減額や事業費の確定による減額をしようとするほか、いただいた寄附金を積み立てるため、名寄市立大学奨学金基金積立金に172万6,000円を追加しようとするものでございます。また、教材・教具等整備事業費における備品購入費500万3,

000円の追加は、コロナ禍における対面授業の収容人数を確保するため講義用机等の追加整備に係る費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款寄附金において大学に対する寄附金67万7,000円を追加しようとするものでございます。

6款繰入金では、一般会計繰入金で1億8,169万8,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支を見通し、必要な調整を行うものでございます。

補正の主な内容について収益的収入から申し上

げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして入院及び外来患者数の減少により入院収益で9億7,697万円、外来収益で1,236万3,000円を減額をし、他会計負担金で553万3,000円、その他医業収益で1,280万3,000円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、医業外収益におきまして他会計補助金で575万4,000円、その他医業外収益で3万3,000円、保育施設収益で385万9,000円、長期前受金戻入で17万9,000円をそれぞれ減額し、他会計負担金で4,992万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業補助金の追加により補助金で5億3,952万6,000円、受託料で8,922万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、特別利益におきまして過年度損益修正益で2,796万9,000円を追加をし、収益の総額を108億6,244万1,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では医業費用におきまして給与費で1億70万5,000円、材料費で1億4,165万9,000円、経費で7,335万1,000円、減価償却費で506万4,000円、研究研修費で2,024万9,000円をそれぞれ減額をし、資産減耗費で1,100万円追加しようとするものでございます。

次に、医業外費用におきまして支払利息及び企業債取扱諸費で35万1,000円、保育施設費で926万9,000円、雑支出で1億1,698万8,000円、消費税及び地方消費税で333万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、特別損失におきまして過年度損益修正損で2,000万2,000円、その他特別損失で30万円それぞれ追加をし、費用の総額を109億6,737万3,000円にしようとするもの

でございます。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債で6,350万円、他会計出資金で5,142万6,000円それぞれ減額をし、寄附金で265万円、貸付償還金で595万円、道補助金で2,225万6,000円、国庫補助金で247万4,000円をそれぞれ追加をし、総額を10億1,183万2,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして資産購入費で186万4,000円、リース債務支払額で179万2,000円、施設費で2,851万円、企業債償還金で339万7,000円、貸付金で281万円をそれぞれ減額をし、総額を15億1,360万円にしようとするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第17 議案第1

3号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し、予算の調整を行おうとするものでございます。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、主に給水収益705万2,000円の追加やその他営業収益317万1,000円の追加、その他特別利益1,456万円の追加により収益全体で2,413万円を追加をし、総額を7億6,293万3,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で1,499万3,000円を減額をし、総額を6億9,635万3,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では1,696万3,000円を減額をし、総額を3億221万4,000円に、また4款資本的支出では2,635万7,000円を減額をし、総額を6億2,366万1,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し予算の調整を行おうとするものでございます。

まず、収益的収入について申し上げます。1款下水道事業収益では、主に下水道使用料207万9,000円の追加や他会計補助金3,349万9,000円の減額、その他特別利益で498万7,000円の追加により収益全体で1,401万5,000円を減額をし、総額を12億2,564万2,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款下水道事業費用では事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で933万円減額をし、総額を11億8,389万5,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では1,957万9,000円を減額をし、総額を4億154万6,000円に、また4款資本的支出では3,386万7,000円を減額をし、総額を8億2,925万1,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第19 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算、議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算、議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算、議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算、議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算及び議案第16号から議案第23号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

各会計予算案は、令和3年11月1日付市長訓

令に基づき、新型コロナウイルス感染症対策、名寄市総合計画や総合戦略の具現化、ポストコロナを見据えた事業の取組、持続可能で健全な財政運営の維持といった基本的な考え方に基づき予算を編成いたしました。

一般会計予算案は、前年度と比較をし10.8%増の236億7,789万7,000円となりました。令和4年度は市長選挙が行われる年度であることから、骨格予算として編成をいたしましたが、南保育所を改築する認定こども園整備事業、智恵文小中学校整備事業といった多額の事業費となる継続事業の計上が主な増額要因でございます。なお、収支不足を補う財政調整基金の取崩し額は4億9,312万9,000円を計上してございます。

次に、特別会計について申し上げます。令和4年度国民健康保険特別会計外計5特別会計の予算総額は88億8,919万1,000円となっております。増減の大きなものとして、介護保険特別会計では保険給付費の増などにより前年度比3.5%の増となりました。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計では前年度比6.9%増の136億3,779万円、水道事業会計では前年度比0.9%減の13億4,401万2,000円、下水道事業会計では前年度比1.7%減の20億2,056万4,000円となりました。

以上によりまして、令和4年度全会計の予算総額は495億6,945万4,000円となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第15号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号外8件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時59分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に東川孝義議員、副委員長に倉澤宏議員、以上であります。

○議長（東 千春議員） 日程第20 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります梅野新氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は同委員を再度教育委員に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第24号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日2月22日から3月6日までの13日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日2月22日から3月6日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 塩 田 昌 彦

令和4年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年3月7日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第25号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第26号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第25号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第26号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

1. 出席議員（18名）

- 議長 18番 東 千 春 議員
副議長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員

- 16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- 事務局 長 伊 藤 慈 生
書記 開 発 恵 美
書記 石 橋 恵 美
書記 加 藤 諒

1. 説明員

- 市長 加 藤 剛 士 君
副市長 橋 本 正 道 君
教育長 小 野 浩 一 君
総務部長 渡 辺 博 史 君
総合政策部長 石 橋 毅 君
市民部長 宮 本 和 代 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経済部長 白 田 進 君
建設水道部長 東 聡 男 君
教育部長 木 村 睦 君
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君
市立事務部長 岡 村 弘 重 君
市立大学局長 水 間 剛 君
こども・高齢者支援室長 廣 嶋 淳 一 君
産業振興室長 田 畑 次 郎 君
上下水道室長 佐 藤 美 香 君
会計室長 鈴 木 康 寛 君
監査委員 鹿 野 裕 二 君

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員

5番 三 浦 勝 秀 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長よりお許しをいただきまして、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

去る3月2日午前8時頃、私の運転する自家用車が一時停止にもかかわらず左右をしっかりと確認をせずに交差点内に進入をしてしまい、左右から来た車両2台を巻き込む接触事故を起こしてしまいました。事故に遭われたお二人、そして御家族には心からおわびとお見舞いを申し上げますとともに、御心配をおかけしました関係者の皆様に重ねておわびを申し上げます。私は、地域において交通事故防止、安全運転、あるいは防災を推進する立場にありながらこのような事故を起こしてしまったことは大変申し訳なく、深く反省しております。今後このような事案を起こさないよう自身を強く戒め、信頼回復に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

未婚農業後継者の結婚支援について外1件を、清水一夫議員。

○9番（清水一夫議員） おはようございます。議長から御指名をいただきました。通行順に従い、大項目2点にわたって質問させていただきます。

大項目1、未婚農業後継者の結婚支援について。日本の農村における農業後継者の結婚難が指摘されるようになったのは、昭和30年代からだと言われています。その後高度経済成長期には農村から人口流出を受け、農業後継者の結婚は公的組織が対応すべき課題と認識されるようになり、昭和56年に日本青年館結婚相談所が企画した釧路の酪農青年と東京の未婚女性との交流がNHKの「明るい農村」で放映され、多くの反響を呼びました。また、昭和60年には山形県朝日町で未婚農業後継者の配偶者対策としてフィリピンから花嫁を呼び、自治体が国際結婚を先導するという取組が行われ、公的機関による未婚農業後継者の結婚支援は全国的に注目を集め、全国各地に地域協議会等が設置されるようになりました。最近従来の参集型のイベント運営は、結婚の意思のある人は確実にいるはずなのに交流会を開催しても思うように参加者が集まらないという状況であります。一部の団体では、参加者確保のノウハウについて蓄積のある大手民間企業を含めた専門業者に委託しております。また、コロナ禍、イベントがオンライン開催に切り替わったり、イベントの開催ではなく、データマッチング型のサービスの導入に支援の方向を転換するなど、また農学部の現役大学生が開発した農業特化型婚活アプリを活用している人もおります。

ここで本市の取組として小項目3点について伺います。小項目1、未婚農業後継者について。智恵文地区、名寄地区、風連地区に未婚農業後継者の対象者は何人いるのかお聞きします。

小項目2、未婚農業後継者への支援事業について。どのような支援事業を行っているのか具体的にお聞きします。

小項目3、支援事業の問題点とその対策について。支援事業の問題点をどのように把握され、対

策はどのように取り組んでいるのかお聞きします。

大項目2、冬季スポーツ施設等の整備について。本市の2021から2022の冬季スポーツ競技会は、まず12月18日の第27回クロスカントリー名寄大会に始まり、今月の8日から13日にかけてジュニアオリンピックカップ2022、全日本ジュニアスキー選手権大会兼ねて全日本小中学生選抜スキー大会、また16日から21日の間に第40回J S B A全日本スノーボード選手権の開催が予定されており、その大会数は16を数え、道内外から選手、役員等が来名され、交流人口に大きく貢献しています。これに関連して、冬季スポーツ施設等の整備について小項目3点についてお伺いします。

小項目1、ピヤシリススキー場の第4ロマンスリフトの運行再開について。全日本スノーボード選手権北海道地区大会並びに第40回J S B A全日本スノーボード選手権のアルペン系大回転、回転では東側斜面のジャイアントコースを使用します。選手がスタート位置に行くには第1、第2、第3のペアリフトを乗り継ぎ、樹氷コースを滑降してスタート位置に着きますが、第4ロマンスリフトが運行していれば乗り継ぎすることなく、一本でスタート位置に到着します。選手のこと、選手ファーストを考えますと残念でなりません。このことは、アルペン競技の大会及び合宿受入れにも同様であります。今後も第4ロマンスリフトの運行はしないのか、またある時期が来たら運行を再開するのか、お考えをお聞かせください。

小項目2、クロスカントリーコースと健康の森管理棟施設の整備について。今シーズンのコース整備は、12月6日から行いました。ある程度雪が積もったならばしっかりと下地整備をしますが、コース上に水が流れているところ、水がたまっている箇所があり、側溝を掘り、木の枝を入れて、簡易暗渠を施してからスノーダンプで雪を入れて整備しています。また、コースの上り急カーブがあり、そのところの雪の乗りが悪く、これもスノ

ーダンプで雪を入れて整備しています。また、コース上の木の枝に大きな雪玉ができ、選手が滑走中にその雪玉が落ちてけがしないようにと木にはしごをかけて雪玉の枝を切っております。これも選手のこと、選手ファーストを考えて整備しています。また、放送設備等の問題と救護施設、タイム計測所はプレハブを設置して対応していますが、管理棟を増設して一か所で対応できないものかななどの問題点を大会主催、主管する名寄地方スキー連盟関係者と施設管理者とで現場で問題点を共有し、改めて相互に協議する場を設けてもらいたいと思いますが、見解をお伺いします。

小項目3、人工降雪機の導入について。業者は、昨年10月1日から今年の1月9日にかけてピヤシリススキー場第1リフトの上と下に気象観測機を設置し、気象データを収集しました。そのデータを基に人工降雪機の設置も含めてどのような整備がスキー場の運営、冬季スポーツ拠点化の推進に効果的か研究しておられるものと思いますが、その検討結果についてお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） どうもおはようございます。ただいま清水議員からは大項目で2点御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては産業振興室長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大項目の1、未婚農業後継者の結婚支援について、小項目の1、未婚農業後継者について、小項目の2、未婚農業後継者への支援事業について、小項目の3、支援事業の問題点とその対応について関連がございますので、一括して申し上げたいと思います。本市の未婚農業後継者への結婚支援につきましては、名寄市、J Aなどの関係機関及び団体で構成します名寄市農業者後継者対策協議会における支援事業や名寄市結婚相談センターにおける相談支援などを通じて取り組ま

れており、市といたしましても構成団体としてはもとより、財政支援なども含めて活動を支援してまいります。結婚支援の対象となる未婚の農業後継者についてであります。JA青年部の調査によりますと名寄智恵文地区、風連地区の20代から30代の農業者のうち40名から50名程度とされておりまして、これに40代以上の未婚者が加わることとなります。これまでの支援事業につきましては、農業後継者対策協議会において婚活サポートセンターが主催をします北海道婚活情報コンシェルに掲載される婚活事業や北海道農業公社が実施をします北海道ふれあい交流会への参加費用に対する支援、未婚農業後継者と参加希望された女性とのパーティー形式による出会いの場の提供などが計画されてきたところでございます。しかしながら、婚活サポートセンターや北海道ふれあい交流会の参加につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、残念ながらここ数年希望者がいない状況となっております。一方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして支援事業の柱でありますパーティー形式の実施が困難となる中で、オンラインによる事業を実施し、令和2年度の実績は3名となりましたが、参加者からオンライン形式に対する問題点なども指摘され、令和3年度の開催については見送ることいたしました。また、名寄市結婚相談センターでは、毎週金曜日に相談窓口を開設し、相談員による結婚希望者への情報提供、相談などが行われており、農業者も複数登録されていると伺ってございます。

支援事業の問題につきましては、地元の未婚農業後継者の参加が減少傾向にあり、また支援事業の開催形態につきましても開催場所に地元スタッフはいないほうがよいなどの声もあり、プライバシーへのさらなる配慮と今後の課題も浮上してございます。今後の対応についてでございますが、参加者が減少傾向にあることや開催形態などへの指摘もございましてことから、先般改めて関係機関、

団体で協議を行い、これまでの結婚支援事業をきっかけに成婚をされました実績と成果から事業継続の必要性と当事者の意向に沿った見直しなどを進めることを確認したところでございます。具体的には、名寄近郊を含めた地元女性との出会いの場の創設や未婚農業後継者の支援事業に対する意識調査、各種事業への参加を円滑にするセミナーなどの取組が必要ではないかとの御意見などもいただいたところでございます。今後の結婚支援に当たり未婚農業後継者の結婚への意識や婚活事業に対するニーズが多様化していることから、実態把握に努め、取組を検証し、見直しをしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、冬季スポーツ施設等の整備についてお答えいたします。

まず初めに、小項目の2、ピヤシリスキー場の第4ロマンスリフトの運行再開について申し上げます。ピヤシリスキー場のリフトは、第1ペアリフトが平成5年、第2ペアリフトが平成6年、第3ペアリフトが平成15年にかけて替えられ、第4ロマンスリフトは昭和61年に設置されており、老朽化した施設、設備が多い中、年次的な計画を作成し、整備を進めております。第4ロマンスリフトについては、平成29年度、シーズン前の点検整備で判明した故障により運休し、平成30年度に整備して運行したものの、令和元年度は人員不足のため運休しました。以降機能を維持しながら経費節減も必要であることから、できるだけ利用者の皆様に不便のないよう検討し、運休させていただき、これまでの検証を踏まえ、コースを未圧雪ゲレンデ、いわゆるサイドカントリーコースとして御利用いただくことで多様なニーズにお応えし、好評いただいております。最も古い第4ロマンスリフトは、運行再開に当たっての点検整備には多額の費用がかかることが想定され、さらに

通常のシーズン後及びシーズン前の点検整備のほか、ランニングコストも必要となることから、今後につきましては利用者の安全、安心、スキー場の機能の維持、費用対効果など様々な観点から検討するとともに、指定管理者である名寄振興公社をはじめ、ピヤシリスキー場で活動し、協力いただいている関係団体と意見交換するなど総合的に判断してまいります。

次に、小項目の2、クロスカントリーコースと健康の森管理棟施設の整備についてお答えいたします。冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおいてスポーツ合宿や大会誘致は重要な事業の一つであり、なよろ健康の森周辺のスポーツ施設は一年を通じて重要な役割を果たしていると認識しております。現在スポーツ施設の整備につきましては、スポーツセンター等老朽化した施設の長寿命化を図るための整備を中心に進めているところです。健康の森管理棟を含む周辺施設の整備につきましては、冬季スポーツの利用のみならず、夏季スポーツの利用の側面からも慎重に検討するとともに、整備に係る財源確保と市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら進めてまいりますので、御理解願います。

次に、小項目の3、人工降雪機導入について申し上げます。ピヤシリスキー場における人工降雪機導入については、事前の調査研究の一環として令和2年12月20日から21日にかけて人工降雪機の導入実績があり、アルペンスキーの合宿、大会の先進地であるFIS公認国設阿寒湖畔スキー場を視察いたしました。その結果、本市の既存の気象データを基に人工降雪機を導入した場合、例年より一定程度早期かつ安定的にオープンできる可能性がある一方で、ゲレンデ整備を実施した上で人工降雪機を導入したほうがより効果的であることが分かりました。また、先進地スキー場における合宿による経済効果は、スキー大会の開催と合宿がセットで効果を発揮するもので、本市の場合12月中下旬は既にジャンプ、クロスカント

リー大会が開催されており、宿泊施設や大会運営スタッフの確保など課題も確認されました。さらに、令和3年度は人工降雪機メーカーの協力の下、11月から第1ゲレンデの上部と下部の2地点の気象データを収集しており、速報によりますと安定的に例年より早期にオープンできるとの結果とは言えず、人工降雪機の設置に当たっては多額の費用がかかることから、夏期のゲレンデ整備を中心に冬季スポーツ拠点化の推進に効果的なスキー場整備について指定管理者である名寄振興公社をはじめピヤシリスキー場で活動し、協力いただいている関係団体と意見交換するなど、検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず最初に、未婚農業後継者への結婚支援についてであります。答弁いただきまして、対象者支援事業の問題点をお聞きしますと、深刻な問題と私は思いました。なぜならば、本市の基幹産業は農業であります。その農業を守り、さらに発展させ、そして地域のコミュニティーを維持していくためにはこの問題を解決しなくてはならないと思います。未婚農業後継者の婚活をしっかり支援していくことと改めて強く感じました。実を言うと、私は全国農業新聞に昨年5月7日頃に掲載されていた別海町の未婚の酪農後継者の婚活について取組を知り、コロナが下火になった11月10日、別海町に行きまして、別海町産業振興部農政課担い手対策担当者から未婚酪農後継者の結婚支援についてお聞きしました。聞き取りの内容は、まず経緯について説明します。町内の酪農家に嫁いだ大阪府枚方市の出身の女性が里帰りした際に市長を表敬訪問し、別海町の魅力や酪農家のパートナー対策の必要性を伝えたことがきっかけで両市町は昭和62年に友好都市宣言を締結しました。40年近く続く交流事業の菊と緑の会、未婚の農業

後継者の配偶者対策であります。主催は別海町産業後継者対策相談所、これは町やJAをはじめ地域に関わる全ての機関によって構成されておりまして、関西圏の未婚女性を別海町に招く形で開催しております。交流日程は3泊4日で、参加費は男女一律3万円、昨年は11月5日から8日に開催され、未婚女性が7名の応募があり、6名を選考して、別海町では未婚の酪農後継者が7名参加しました。その成果は、マッチングは5組成立したと伺っております。枚方市は、市のホームページ、ラジオ、新聞などで募集協力をしています。特筆すべきところは手厚いフォロー体制で、開催後に後継者対策相談所専任相談員が希望する酪農後継者を連れて関西に赴き、会に参加した女性たちと交流する事後交流や年に数回過去に会に参加した女性に会い、来町の意味や今後の意向について意見を聞く場を設けて活動しております。37回開催し、参加した男女合わせて698名、93組の結婚が成立しています。

ここで、本市は東京杉並区と交流自治体協定を提携していることから、この別海町の取組を大いに参考にして、例えば杉並区の協力を得て関東圏の未婚女性に参加募集してはいかがでしょうか。行政とJAが中心となり、しっかりとスクラムを組んで取り組むべきものと思いますが、御見解をお伺いします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業後継者の結婚支援ということであります。議員が言われたように、農村の維持という観点から必要な部分だと思えますし、一方では本人の幸せということもありますので、いわゆる公というものと私という分のこの両立をしながら進めなければいけないということなのだと思います。名寄市の結婚支援についてということでもありますけれども、ここ先ほどお答えのとおり、名寄市後継者対策協議会が中心に取組を進めさせていただいているということでもあります。新型コロナウイルスの影響などもあって、参

加者の減少、あるいは参加する農業者の意識の変化などもありまして、今後のあるべき姿についてまさに今これから検討していかなければいけないのだというふうに思っています。

今議員から提言のありました東京杉並区との交流を機に事業を取り進めるべきではないかという御意見についてであります。別海町の事例をお聞きしましたけれども、相手先をある意味関西に絞っているところが1つ、そこを縁に実績というか、人間関係もつくられてくるのかなという感じがしますし、来られる方も当然知っている方が別海にいるということであると、それが動機になることもあるかもしれませんし、その後の交流会の後のフォローについてもしっかりしているという事例だったというふうに思いますので、こういった取組についても一つの方策として私ども受け止めさせていただきたいと思えます。今後名寄市農業後継者対策協議会において可能性についてしっかりと調査をさせていただきたいというふうに思えます。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、地域農業の持続という視点からこの支援事業、重要な取組だというふうに考えてございますので、協議会の中で、市としては協議会の活動を支えながら今後も必要な取組について進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思えます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしく願いいたします。

引き続きまして再質問させていただきます。第4ロマンスリフトの運行再開について。答弁は結論的にランニングコスト、安心、安全の検討、総合的に判断するというものでありましたけれども、この件につきましては人工降雪機の再質問のところで併せて質問させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。同じく小項目2のクロスカントリーコースと健康の森の管理棟施設の整備について、最後の私の質問の中の大会を主催、

主管する名寄地方スキー連盟関係者と現場での問題点を共有して、改めて相互に協議する場を設けていただきたいと、こう質問しましたけれども、その回答がございませんでした。再度再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 現場での問題点等の協議の場ということでありましたけれども、まずはジュニアオリンピック、主催が名寄市ということで、地元スキー連盟の皆様方には最大限の御協力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。我々としても大会役員、クロスカントリーの現場の役員の方々とも現状意見交換はできているという認識ではあります。改めてそういった場が必要だということであれば、これは決して拒んでいることは一切なくて、必要があれば随時担当の者とお話をさせていただける環境があるのかなというふうに考えておりますし、また1回目の答弁でも述べさせていただきましたが、いわゆるスポーツ振興のための施設等の考え方については各種団体、いろいろな競技団体がございまして、それぞれがいろいろな課題を抱えながら日々振興していただいておりますので、そういった各団体との全体的なバランス、それから冬季スポーツでいうとまだジャンプ台とかいろいろ大きな課題もありますから、そういった中で総合的に優先順位をつけながら今後も施設整備等判断してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） クロスカントリーのコース整備をしている人の労苦、これは理解していただいたということは大変うれしく思います。しかしながら、その後しっかりと場を設けて、大会を主催、主管する連盟の関係者と、現場は現場、改めて場を設けて、現場の人、そして連盟の人の上いますよね。理事長、事務局長もおられます。現場でコース整備しているのは、クロスカントリー

一の部長であります。だから、施設関係者らとトップ同士の場をしっかりと協議を設けていただいて、改善するということを要望をします。ひとつよろしく願いいたします。

最後に、人工降雪機について再質問。今答弁の中で、夏期のスキー場整備が大事であるという回答であったと思いますが、では夏期にどのような整備をするかお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 人工降雪機の設置に当たっての検討ということで、これは安定的に早期にオープンできればということでの検討もありましたけれども、その検討、研究する中で調査結果の速報もありましたとおり、さほど早期のオープンできる結果となっていなかったことから、スキー場の整備、それは早期オープンできるための草刈りですとか、あるいは水がつかないような整備ですとか、これまでやっていたことをさらに早期にオープンできるような形で現場の方々と検討しながら進めていくというようなことを考えております。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 夏期の整備について私のほうから一案を申し上げて、要望したいなと思います。

ピヤシリスキー場の斜面を横断している排水溝がございしますが、そこらを暗渠化していただきたいなと思う。なぜなら、そこを暗渠化して平らにして、夏期の機械での草刈りができるようにしていただきたいなと、こう思っています。また、斜面の土をむき出しにしているところには草の種をまいて、草地化していただきたいと思います。なぜなら、草は直接土からの地熱、これを防止します。雪の乗りが大変よろしい。今現実には、斜面が小石というか礫です。昨年バックホーで掘ったものは、ちょっと空洞化になっています。そこを雪入れて整地するには相当体力がかかります。それがしっかりと夏のうちから整備していれば、まだ早

いオープンも可能かと思えます。そのための予算も必要でありますけれども、その点について改めてお聞きします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいま議員から御提案をいただきました。これまでもゲレンデ整備につきましては暗渠化ですとか草刈りなどについて予算をつけてやってきておりますし、今後も現場の声を聞きながら、必要な箇所の暗渠化ですとかを要望いただきながら検討し、予算を我々も要望上げさせていただいて、整備をしていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしくお願ひいたします。

最後に、札幌オリンピックの招致に関連して、人工降雪機の導入についてお話しさせていただきます。人工降雪機が導入され、早い時期のオープンが可能となる。それと併せて第4ロマンスリフトが運行していれば、札幌オリンピックの練習会場としての招致もしやすくなると思えますが、そのお考えをお伺いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 人工降雪機を導入しての早期のオープンということについて議員の御提案をいただいたところです。第4ロマンスリフトについても先ほど答弁させていただきましたが、今現在数シーズン運休をしているところでございます。さきにも全日本スノーボードの北海道地区大会が開かれまして、そのときも同じように3つのリフトを乗り継いできております。そのときにもこれとって大きな御不満といった声はなかったところを考えますと、これまでの関係団体の皆様との御協議も含めて一定程度、今この状態で第4ロマンスリフトが運休し、3つのリフトについて全てのコースを滑るというところについては一定のコンセンサスを得ているものなのかなと考えているところでございます。第4ロマンス

リフトが運行されれば、札幌五輪招致された際の練習会場ということについては御提案として受け止めさせていただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

人口減少が顕著な地区のコミュニティ維持対策について外1件を、佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目2点について質問いたします。

まず、大項目の1、人口減少が顕著な地区のコミュニティ維持対策についてお伺いいたします。小項目の1、安全、安心な通信網や無線基地局装置の整備について伺います。携帯通信網の整備に関して、本市の郊外地区にはいまだ電波が弱い地区があります。改善には新たな無線基地局装置の整備、小型化した鉄塔などの整備が必要になってきます。郊外の農村地区の中では近年の労働力不足を補うICTを活用したスマート農業が進んでおりますが、これらには欠かせない一定の強さの電波の必要性が指摘されております。郊外の山間部で電波の入り弱いところに居住されている地区の方からは、通信はもとより、農畜産業での利用がひとしく図れるよう電波受信の改善ができないものかとの声が寄せられております。民間事業者の供給に期待できないことから、行政の支援による無線基地局装置整備の考え方についてお伺いいたします。

次に、小項目（1）の①であります。郊外地区における公衆電話の設置状況について伺います。公衆電話は、非常時には携帯電話よりもつながりやすいこともあり、重要な連絡手段としての役割を果たしております。公衆電話は、全ての国民に対して公平な利用環境を提供するユニバーサルサービスに位置づけられており、市街地で500メ

ートルに1台、それ以外の地区では1キロ四方に1台置くことが現段階の省令によって定められているわけですが、名寄市の郊外地区における公衆電話の設置状況についてどの程度設置されているか、把握されていることなどについてお伺いいたします。

次に、2つ目であります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく手だてについて伺います。令和3年法律第19号として改正された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて本市においても市町村計画が策定されているわけですが、集落の整備などの事業に山間部特有の電波障害などの改善策を盛り込んでいく必要があるのではないかと考えますが、行政としての見解を伺います。

小項目（2）、コミュニティの人口減少対策について伺います。人口減少の著しい町内会の維持と費用負担などへの支援について市町村計画、集落整備の事業ではコミュニティ施設への支援も考えられ、計画されていると思いますが、どのような内容を考えられているかお知らせいただきたいと思えます。

また、過疎の進む集落では、人口減少に伴い町内会組織を維持するための費用負担も大きくなっております。市街地でない多面的機能の維持、さらには景観維持に努力されており、これらの観点から行政としての手だてについてお伺いいたします。

大項目2、農業の振興について、小項目（1）、水田活用の直接支払交付金要件の見直しによる影響について伺います。農林水産省が新年度より米から他の作物に転作した農地に対して支払われる水田活用の直接支払交付金の条件を見直すとの方針を示していることに対し、農業者に不安の声が広がっております。とりわけ国による減反政策に協力してきた北海道にとって大きな影響をもたらすことになり、最悪の場合農業者の離農に拍車をかけることにならないか懸念するものであります。

小項目（1）の①、本市における交付対象水田面積と直接支払交付金要件が見直された場合の影響額についてどの程度の金額になると考えられているか伺います。

2つ目に、農地の評価額下落と流動化への影響について。これまで交付金をもらい、稲作をやめて牧草などに切り替えた農地では、長年の牧草の作付で形状も変わり、畑地化して米作りに戻すのは容易でないところも見受けられます。稲作もできない、転作も補助金頼りだったものがなくなることによって作れなくなると農地が荒れ、売り物にならなくなる事態が想定されます。農地の資産価値が下がり、土地を担保に借入金で運営していた農家は営農が難しくなっていくのではないかと懸念されております。この辺りをどのように分析されているかお伺いいたします。

小項目（1）の3点目ですが、税制への影響について伺います。本市にこれまで見込まれていた税収にどんな影響があるか、税収がどの程度減ると考えられるかお伺いいたします。

大項目2の小項目（2）、本市としての取組について伺います。小項目（2）の1つ目として、地元JAと連携した国に対する要望活動の考え方について。北海道は、地域農業再生協議会にアンケートを取り、国への要望を取りまとめるなど準備を進めているとの報道もされているところでありますが、本市としても関係機関、団体などと連携しての働きかけなど、現在まで検討され、行動されていることなどについてお伺いいたします。

小項目（2）の②、米の消費拡大と激変緩和措置の働きかけについて伺います。コロナ禍による外食産業等の低迷による米のだぶつきなども背景にあることから、基幹産業が農業である本市として改めて米の消費拡大のキャンペーン運動などを北海道やJAなどと連携して取り組んでいってはどうか。あるいは、本市独自の取組もできればやってみてはどうかと考えます。また、生産者を直

接下支えするために本市として可能な支援はやっていくべきではないかと思えますから、この辺りについてもお考えをお聞かせください。

さらに、今後5年に一度も水稲を作付しない場合は除外をするという新たに示された条件についても生産者への激変緩和措置を設けることなど国に働きかけを強めるべきと考えますが、本市としての見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 佐久間議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については経済部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、人口減少が顕著な地区のコミュニティー維持対策について、小項目1、安全、安心な通信網や無線基地局装置の整備について申し上げます。携帯電話については、通話機能をはじめ電子メールやインターネット、さらには災害時などの緊急時における通信手段としても利用されるなど今や日常生活になくてはならないツールとして広く普及しています。総務省の公表では、令和2年度末における携帯電話サービスエリアの居住人口カバー率は99.99%となっており、国内の居住エリアの大部分で携帯電話が利用できる状況にあります。しかしながら、地理的条件や事業採算性の問題により利用できない居住エリアが依然として存在しており、地域間格差の解消が急務となっているところです。本市におきましては、郊外地域の一部において携帯電話の不感地域がある状況であり、市では毎年携帯電話事業者に対して不感解消について要望していたところ、地域において携帯電話事業者により衛星回線を利用したアンテナが設置され、昨年3月から供用開始となり、不感地域の解消につながったところです。また、本年3月までに携帯電話基地局の設置に必要な不可欠な光ファイバーが郊外地域にも敷設されること

となりました。このことは、不感地域の解消に向けて大きな一歩となったものと認識しているところです。国においては今後の本格的なIoT時代の到来を見据えて5G基地局の整備促進の方針を示しており、2019年4月に一部携帯電話事業者から提出された2023年度末までにエリア外人口を解消する旨を盛り込んだ第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画を認定しました。これにより現在携帯電話事業者により基地局整備が進められており、エリア外人口の解消に一定のめどが立ったとの認識が示されているところです。なお、行政として基地局整備を行う場合においては、国の補助事業である携帯電話等エリア整備事業の活用が見込まれますが、イニシャルコストのみに対する補助となっており、整備する基地局の規模にもよりますが、多くのランニングコストが自治体の負担となり、本市の財政状況や費用対効果などを鑑みますと現状では難しいものと考えておりますので、御理解ください。今後は地域の観光地や農林業従事者の作業エリア等、さらには災害時における緊急輸送道路や避難路などの安全、安心の確保の観点から居住エリアのみならず非居住エリアについてもエリア化を進めることが必要と考えており、国による強靱化に期待をするところであります。また、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく手だてにつきましては、令和3年第3回定例会において議決いただきました名寄市過疎地域持続的発展市町村計画におきまして集落の整備の対策として集落の快適な生活環境の整備、充実に努め、居住環境の向上を図ることを明記しております。本市としましては、携帯電話が日常生活になくてはならないツールとなっている現状において山間部における電波障害の改善についても生活環境の整備の一つとして捉えているところであります。しかしながら、山間部の電波障害の改善には基地局設置が必須であり、新たな光ファイバーの敷設などを含むイニシャルコストやランニングコストに

についても市街地と比較すると高額となることから、本市の財政状況を考えますと整備は難しいものと考えており、国や携帯電話事業者による整備に期待しているところでありますので、御理解くださいようお願いいたします。

次に、郊外地区における公衆電話の設置状況について申し上げます。公衆電話の設置につきましては、社会生活上安全及び戸外における最低限の通信手段を確保する観点から市街地においてはおおむね500メートル四方に1台、それ以外の地域においてはおおむね1キロメートル四方に1台という総務省の基準に基づき、NTT東日本及びNTT西日本により設置されております。市内の設置状況につきましては、NTT東日本の公表によりますと、名寄地区に29台、風連地区に3台、計32台が設置されている状況にありますが、いずれも市街地の人の往来が多い場所への設置となっており、郊外地区には設置されていない状況にあります。公衆電話については、携帯電話の普及とともに需要や利用率が低下し、売上げの減少により採算が取れなくなったことから、設置台数を減らしている状況にあり、総務省においては今年度内に設置基準の緩和に関する省令の改正が行われ、これにより設置台数がさらに減少することが想定されます。しかしながら、ユニバーサルサービスとしての役割を担っていることから、今後も設置台数は減少傾向とはなるものの、最低限必要数は維持されるものと考えているところです。

次に、小項目2、コミュニティの人口減少対策について申し上げます。全国的に人口減少や少子高齢化が進展している中、本市においては人口減少に歯止めをかけるために日本最北の公立大学である市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならずこの圏域にとって必要な生活機能を確保するため独自性のある施策を推進し、人口流出の抑制に最大限努めてきました。これら施策の効果もあり、本市の人口減少

は緩やかではあるものの、近年は出生率の低下と市外への転出者の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化が危惧される状況にあります。このような状況の中、名寄市過疎地域持続的発展市町村計画では、集落の整備に係る自治活動支援事業として地域活動の拠点となるコミュニティ施設への支援などを行うこととしております。コミュニティ施設への支援内容としましては、町内会が所有または管理する町内会館の新築、改築、増築及び修繕等に要する費用の一部について名寄市町内会館建設費等補助金交付規則に基づき支援を行ってきております。また、町内会が実施する環境美化活動、防犯活動、子供やお年寄りをはじめとする地域住民の見守り活動など町内会の主体的な活動に対しては、町内会自治活動交付金により支援を行ってきているところです。今後におきましては、地域連絡協議会やコミュニティ・スクールなど小学校区単位の枠組みによりスケールメリットを生かした地域課題解決の方策を検証してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、農業の振興について、初めに小項目の1、水田活用の直接支払交付金要件の見直しによる影響について申し上げます。

国による水田活用直接支払交付金制度につきましては、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向けて食料自給率、自給力の向上に資する麦、大豆、飼料作物などの戦略作物の本作化とともに、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入、定着などを支援することを目的にこれに取り組む各地域協議会を通じて生産者へ交付金を支払う制度となつてございます。主な支援内容につきましては、水田を活用し、国が戦略作物として指定する麦、大豆、飼料作物、加工用米などの作付面積に対する支援と市町村ごとに設置する地域協議会が作成をします水田収益力強化ビ

ジョンに基づく産地づくりの取組に対する支援となっておりまして、本市におきましては水田を活用した施設野菜やアスパラ、スイートコーン、カボチャ、バレイショなどの高収益作物のほか、小豆、薬用作物などを中心に本市農業の特色でございます多様な作物を対象として支援を行ってございます。国の令和4年産に向けた水田農業の取組方針では、令和3年産における課題として主食用米からの作付転換のうち飼料用米が全体の7割を占め、麦や大豆など他の品目を増やせなかったこと、一時的な作付転換で今後主食用米に戻る可能性もあり、作付転換が定着できていないとされてございます。また、令和4年産に向けた取組方針では、各産地の作付転換の推進に当たり特に留意すべき事項として、麦、大豆、加工業務用野菜など定着性、収益性の高い品目や輸出用米など将来の需要増が見込まれる品目への転換をまずは検討すること、その際転換作物が固定化している水田については畑地化を検討すること、中長期的にどのような産地を目指すのか、主食用米に後戻りしないよう着実に作付転換を進めていく計画をつくることとされてございます。これを受け、水田活用直接支払交付金制度における交付対象水田の見直しとして、地域において転換作物が固定している水田の畑地化を促すとともに、水稻と転換作物とのブロックローテーションの構築を促すため現場の課題を検証しつつ、今後5年間で一度も水張りが行われない農地については交付対象水田としない方針が示されたところでございます。

御質問のありました交付金の見直しによる影響額についてでございますが、今後5年間の水張りの有無により変動するため一概に申し上げることはできませんけれども、本市における交付対象水田は約5,450ヘクタール、このうち過去5年間水張りが行われていない面積は約1,600ヘクタールで、全体の約3割となっております。仮にこの面積全てにおいて今後5年間水張りがないと仮定をし、令和3年度の交付単価をもって試

算をしますと、その影響額は約6億4,000万円となります。しかし、実際に全ての面積が交付対象外となることは現実的ではないことをお含みいただきたいと思っておりますけれども、地域における影響の大きさには変わりがないものと受け止めてございます。

次に、農地の評価額下落と流動化への影響についてでございますが、交付対象水田から外れることに伴いまして農地価格への影響も危惧されるところであり、これに伴い今後の農地流動化へどのような影響を及ぼすのか、農業委員会なども含めまして注視していく必要があると考えてございます。また、交付対象水田から外れることに併せて、畑地化と土地改良区からの脱退も予想され、水路など農業施設の維持管理への影響など水田農業全般への影響も危惧されるところでございます。

次に、税金など本市への影響についてでございますが、農業収入の減収に伴う住民税の影響と畑地化により地目変更が行われる場合には固定資産税への影響も想定されるところです。住民税につきましては、収入額から経費などを差し引いた額が課税対象額となるため、実際には先ほどの影響額がそのまま課税対象となりませんけれども、仮に課税標準額をさきの6億4,000万円とし、税率6%を乗じますと3,840万円となります。また、固定資産税につきましては、現地目が田から畑へ変更された場合、評価額が1平方メートル当たりおおむね10円下がりますので、仮に先ほどの面積全てが変更されたとすると、約224万円の減額が見込まれるところでございます。

次に、小項目の2、本市としての取組について申し上げます。まず、今回の交付金の見直しに対する国への要望につきましては、国が現場の課題を検証しつつ進めるとしており、北海道を通じて地域の課題や要望などの意見反映を行うとともに、JAなど関係団体や自治体間で連携を取りながら各種要望活動を通じて意見反映を進めてまいりたいと考えてございます。これまでの具体的な動き

といたしましては、昨年12月に北海道農業再生協議会からの調査がございまして、同再生協議会からは今後5年間水稲作付ができない事例として、アスパラガスの収穫期間が10年から15年に及ぶことや既に水田を挟まないブロックローテーションが取り組まれていることなどの地域実態や地域農業への影響といたしましては、農地価格の下落と米の生産目安の超過、過度な加工米作付への危惧など交付要件見直しに係る地域の実態と課題について報告をさせていただきます。今後市内各地で農業者への制度見直しの説明会を予定しております。出された意見や課題などを踏まえ、見直しに伴う激変緩和も含めまして引き続き意見反映に努めてまいります。

また、北海道段階におきましてもJ A北海道中央会や道市長会などの関係組織による水田活用の直接支払交付金の見直しに関する関係機関連絡会議が設置されておりまして、現在様々な検討が行われております。今後の対応としては、令和4年度において各地域協議会の検討に必要な方向性を示し、現場の課題を把握するとともに、その内容を踏まえ新たな水田農業の展開に向けてオール北海道で対応することとし、国に求めていく対応、道が実施をする対応、地域の取組、この3つに分けて対応していくこととされておりますので、道のロードマップに合わせまして必要な検討、意見反映を行ってまいります。

次に、米の消費拡大に向けた取組についてでございますが、主食用米の需給見通しでは年々需要量が減少しており、人口減少に加えて食生活の変化などにより1人当たりの消費量が減少していることが要因として挙げられます。また、コロナ禍による外出需要の低迷も影響していると考えられるところであります。米の消費拡大に対する取組について、北海道においては様々な御飯食機会を提案する北海道米プロモーションを年間通じて展開しており、ホクレンでは新米の増量キャンペーンなどの取組が進められているところであります。

市独自の取組といたしましては、もっともち米プロジェクトとして広報やホームページを活用したモチ米や加工品の紹介などにより市民へのPRに努めているところであります。今後も多様な機会を生かしながらさらに消費拡大、地産地消の取組を推進してまいります。

次に、交付対象水田から外れた生産者を支える市の取組についてでございますが、国に代わる支援策は自治体としては困難でありますけれども、農業の基本に立ち返り、農作物の生産においてさらに収益性を高め、農業所得を確保することが一層重要になると考えてございます。そのためには収量、品質向上に向けた肥培管理の実践や土地改良などの取組が必要となることから、農業振興センターを中心に農業改良普及センター、J Aと連携し、必要とされる指導や情報提供など一層の支援に努めるとともに、振興作物など今後の地域戦略についてもJ Aと連携して検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきましたから、再質問をしていきたいと思えます。

それで、先ほど石橋部長のほうからそれぞれ人口減少が顕著なコミュニティの維持対策含めて通信網だとか無線局装置の整備についてお話ししました。それで、携帯の電波については99.99%とか言いましたけれども、かなり改善は図られておりますけれども、しかしながら電波障害を受けている山間部、特に農業地帯でありますから、畑作だとか酪農だとかやっております、そこでは一定のかなり強い電波がないとなかなかスマート農業に結びつくような改善策ができないということで、この間市長のほうにも農業団体から、関係各団体から要請なども入っているというふうに思うのですけれども、やっぱり情報通信基盤が脆弱で、やりたくてもやれないというのは、これかなりのハンディキャップに農業者にとってはなり

ます。それで、特に今、近年労働力不足を補うという観点からドローンを使った消毒だとか追肥、それから無人による自動操舵トラクターだとかいろいろやられているわけですが、実際に使われたり、実証段階であったり、期待されていることが行われておりまして、酪農では分娩監視システムということで、牛の群れ、牛群管理システムだとか、あるいはセンサーによる牛の行動のモニタリング、スマートフォンで簡単に作業や個体の記録、閲覧だとか共有、データの可視化というようなことで、これ生産者の作業効率を高める、働く環境をより快適に向上させられるということで、こうした情報通信基盤の整備というのは大変大事だというふうに思っております。それで、先ほど来お話いただいたのですが、それぞれ努力されていると思うのですけれども、やっぱりそうしたことから名寄市のどの地区に住んでいても大差のない同様な電波通信環境を担保するということが必要ではないかというふうに思いますから、この辺まず考え方共有できるかどうか改めてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 再質問ありがとうございます。現状皆さん手にしているスマートフォン、これが機能が日々向上して、サービスも高度化していったときに、やはりサービスエリアにあるかないかによって情報格差というのは国内で著しく差が出てきているという状況にあるのかなというふうに認識しています。そのことを受けて、ちょっと先ほど答弁にも入れさせていただきましたけれども、居住エリア、それから非居住エリアについても、ここについては広くエリアを広げていかなければならないという方針が国の中の考えで示されておりまして、居住エリア、人の住んでいるところについては、先ほどちょっと難しい言葉いっぱい並べてしまったのですけれども、いわゆる5G、この電波帯の総務省が認可を出したこの時点のときです。この時点の

条件として、居住エリア、人の住んでいるところの電波のカバー率を100にしなければいけないというのが、これは一部キャリアに条件としてつけられたということで、今日に至っています。ですので、私のほうである程度、一定程度めどがついたという表現をさせていただきましたけれども、実際いわゆる大手のキャリアについてはそういったことで人の住んでいるところについては最低限電波を通すという義務が発生しているというような状況ですので、引き続き要望、あとスピードの話になってきますので、要望していきたいというふうに考えております。

それから、1次産業のお話もいただきました。先ほどの畜舎のお話、センサーのお話もございましたけれども、こういったところは例えば光ケーブルを今回敷設させていただいていますので、そういった中でWi-Fiという環境を使いながら対応できるものもあるのかなと思っておりますし、先ほどの非居住エリアの考え方ですけれども、日本という国は衛星写真で見るとほとんど山で、本当に山の合間を縫って人々、都市が張りついているというような国ですので、電波の状況からすると非常に厳しい環境なのかなと思っております。ここを、先ほど人口カバー率のお話ししましたけれども、本来でいけば面積カバー率というところで上げていかないと、強靱化という表現しましたけれども、例えば登山している方が事故に遭って、通報するときに電波が届かない、こういったところ解消していこうというのが今の国の考え方です。ただ、キャリアの方と意見交換すると、単純に基地局を一生懸命張り巡らせて面積をカバーしていこうすると、これは不可能であるという話でありました。それは、電源、それからいろいろな燃料だったり、当然光ファイバーも引っ張らなければいけません。そんなことで、現実的には無理という話でしたので、では今何が起きているかということ、これは今衛星から、衛星を上げて、上から面積、面でサービスをカバーしていくといったよう

なことがもう実証実験が行われていますので、今後国内の通信網というのは、5Gは光ケーブルを敷設して基地局を設置しなければサービスできませんけれども、いわゆる4Gレベルの回線であれば衛星からのサービスも近い将来面としてサービスのエリアが広がってくるものと認識しております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 今それぞれ再答弁いただきました。国も努力して、衛星含めて今後の展開が期待される場所でもありますけれども、私も衛星が一番早く改修になるのかなと思いつつも、しかし人工衛星が飛んで、それでカバーされるまでといたら相当な長い時間かかるのではないかというふうに思われますから、私も調べてまいりましたけれども、北海道でも北海道の過疎地域持続的発展方針というのをこれ示しております。令和3年から7年ということで、特に注目したのは情報化推進に向けた環境づくりというところの項目で、一つは携帯電話の不感地帯の解消というのをうたっています。それと、もう一つは情報通信基盤の整備と老朽化に伴う更新の推進ということで、これは積極的にやっていくのだと。進化したデジタル技術を浸透させて、人々の生活をよりよいものに変革する、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを進めていくのだというように載っておりました。それと、もう一つは北海道総合通信局の重点施策、これ携帯電話等エリア整備事業ということで、どういうことになっているのかなということで、地理的条件、不利な地域において地方公共団体が携帯電話等の基地局施設、鉄塔だとか無線設備、これを整備する場合に設置費用の3分の2が国、15分の2は都道府県、そして5分の1が市町村負担ということで、これ早くから、平成30年ぐらいからずっと、多分これで光ケーブルも設備されたのかなと思っているのですけれども、少しずつ改善されていると

いうことは私も重々承知の上で、しかしながらやっぱりまだ求める声もありますということで、例えば鉄塔を1つ、無線局装置、基地局整備するのに仮に1,000万円かかるとしたら、この計算でいくと市の負担は200万円程度かなというふうにも思うのです。だから、たくさんのことをいっばいやらなければなりませんから、全てに予算がつくわけでないですけれども、ここら辺もう一度ICTをどういうふうに使いこなして、快適な労働環境をつくっていくか、これも大切なことでもありますので、そこら辺もう一回おさらいの意味で御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 非常に地域をよくしようということで御意見いただいております。ありがとうございます。今お話しいただいた郊外の部分で、いわゆる1次産業のICT化、この中で実は一番今課題があるのは山林であります。山林のICT化については、なかなか電波が届かないという状況もありながらということですが、今お話しいただいた鉄塔等、地方自治体が整備をしてということですが、1回目の最初の答弁でお話ししましたけれども、基本的にはこちらは当初のインシャルコストのみの補助金ということで、実は建てて終わりということではなくて、その後サービス提供する間自治体所有物ですので、ランニングコスト、メンテナンス費用が多額に発生してくるということが一番のここはネックなのかなというふうに考えておりますので、その部分含めてやっぱり慎重に検討していかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。メンテナンスコストもかかるということでもありますけれども、いずれにしても少しずつ環境をよくしていくという前向きな気持ちは共有できるというふうに思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと

思います。

公衆電話の関係についてちょっとお聞きしたいと思うのですが、先ほど第1種公衆電話の関係でも御答弁いただきまして、名寄と風連と公衆電話も大分減ってきておりますけれども、合わせて32台ですか、という御答弁いただきました。それで、ちょっと私も分からなかったので、お聞きしたいのですが、特にユニバーサルサービスということで、今令和4年度としては一つの電話番号に対して毎月2円、これユニバーサルサービスの負担金ということで、番号単価ということで一人一人払っているわけでありまして、令和2年度はこのユニバーサルサービスに係るコストが546億円の赤字で、そのうちの68億円は赤字額の一部として国が補填をすると、こういうふうになっているようであります。この公衆電話の関係ですけれども、先ほど申し上げましたように、通信事業者が設置するのですけれども、省令に沿ってこれは設置することで市街地は500メートルに1台、郊外には1キロ圏に1台というふうに現状の省令ではなっているのですけれども、この辺りというのは例えば市街地にたくさん公衆電話があったってみんな携帯持っているから、そして困るときはそこそこ、商店に駆け込んだり、いろんな人に助けを求めるといえることができるのですが、一番困るのは郊外地走っているときに例えば携帯電話の電池が切れたとか何か連絡、通信手段がなくなるとかということになったときにやっぱり一番困るので、こちら辺って公衆電話を先につけるときの自治体なんかには相談とかあったのでしょうか。この地区に、この箇所につけたいよだとか、そういうところについてどういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私の記憶しているところによると、そういったなくなったりとかついたりというところの相談は自治体にはないというふうに認識しております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。先ほどお話ししたように、やっぱり必要なところに配置されているというのが一番いいというふうに思っております。これからどんどん減らす一方だというふうに思いますから、多分新規には公衆電話というのはいらないものだというふうに私も認識しているのです。そして、今後規制というか、通信事業者の審議会で議論しております。こちら辺の市街地500メートルに1台というものが、郊外地1キロに1台というのが、これが市街地については1キロに1台、郊外地においては2キロに1台ぐらいの、そういう網の目に制度が緩和されるという格好になりましたから、だからやっぱりこれ少し町内会館だとか、そういったところに対する別な形で補助をして、例えば通常の電話になるかもしれないけれども、基本料金は負担をするだとか、そういう形でやれないものかどうか、この辺りについてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今議員からお話しいただいている電話の話は多分、公衆電話というのは第1種、それから第2種ということで種別が2種類あって、今回の面積によって台数の基準が出ているのはいわゆる第1種の公衆電話ということだと思います。第2種というのが例えば名寄庁舎にもありますけれども、そういった必要とするところは自分たちで設置するというのが第2種という扱いになっていますので、第2種という部分で設置が、例えば町内会館等で必要だということであれば、それは町内会連合会事務局もうち持っていますので、そういった中での意見をいただきながら検討していくことはできるのかなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） ぜひ御検討お願いしたいと思います。そして、私もちょっと調べてみますと、道内、たくさん調べません。調べていな

いのですけれども、登別市なんかではこれ町内会の様々なことに対して助成、補助金を出しております、ここでは光熱水費、電話料、それから燃料費、くみ取り料金及び管理手当の実績額を確認して相当額を助成するというようなことで、電話料もやっぱりこれ助成しているところあるのです。だから、やっぱりこちら辺少し検討いただきたい。特に私これから農業の大規模化、集約化、ここが進んでいくとかなり郊外地区の人口というのは減っていくという可能性があるかなというふうに思っているのです。特にまちの中に移り住む、あるいは他の中核都市に流出するという、こういった現象が今後出てくるのではないかと。そうすると、郊外地区のコミュニティーを維持していくというのは大変になりますから、こちら辺をやっぱり少し改善を図るというような形の組立てをぜひできればやっていただきたい。それは、また別の機会に議論したいというふうに思っております。

次に、農業の振興の関係で、先ほどそれぞれお話しいただきました。今後5年間で一度も水張りのないところということで、交付金の関係であったのですけれども、それぞれ水張りは全体で5,450ヘクタール、そしてそのうち5年間一度も水張りがなかったのが3割程度、1,600ヘクタールですか、ということで水張りしていないということで、それから影響額についても6億4,000万円ほどのトータルの影響があるのではないかとというふうにお話ありました。かなり名寄の中で心配される影響がはらんでいるなというふうに思っているのですが、質問なのですけれども、特に心配されるのは交付金がなくなると、特にこれまで牧草を作っていた農家が転作田で他の作物に転換することが想定されるのではないかと。そうすると、自給粗飼料の減収や牧草の価格が上がっていくことが懸念されないかと。そうなってくれば、畜産農家のダメージも大きくなっていくのではないかとということで、負の連鎖が続くのではないかとという心配しているのですが、この辺り

について少しお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の制度の見直しに伴う酪農家への影響ということで御質問いただきました。今回の交付金の見直しでありますけれども、牧草についても見直しがされるということでもあります。これまでは毎年反当当たり3万5,000円交付されるものが播種を行った年については3万5,000円で維持されますけれども、収穫のみの年については1万円の交付になりますので、2万円の減額となるということです。御存じのとおり、草地ですから、10年単位でなければ更新を行えませんので、途中随伴はあるかもしれませんが更新できませんけれども、ですので1万円の年が多くなるということですので、まずその影響があるだろうというふうに思っています。

それと、酪農家の皆さんの中には自己所有地以外に賃貸をしていたり、あるいは作業の受委託の中で牧草の確保されている方がおられます。ここ議員が心配されているように、交付金を前提に契約をしていると。しかも、その契約の内容についても個々で随分中身が違いますので、この交付金の減少に伴ってどのような事態が起きるかについては私どものほうについても調査をしていかなければいけないだろうというふうに思っています。しかし、自給飼料の確保という面で申しますと、先ほど申し上げたように、自己所有地の関係ですとか賃貸、あるいは作業受委託の中で一定程度面積などを確保されていると思いますので、粗飼料についても一定程度確保はされるだろうと、そのように考えているということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 今結構海外の牧草の高騰も言われておられて、昨年同月比21%、これ粗飼料が上がっているということで、日本で輸入しているのは188万トン、年間これぐらい

のようですけれども、そこら辺の心配が、それぞれ玉突きではないですけれども、この辺で海外輸入物を使っているということはないのです。都府県で結構肉牛あたりに使っているみたいですから、しかしA地区で足りなくなったらB地区から持ってくるというのはこれ相場でありまして、そこら辺が少し心配されます。

それで、臼田部長のほうにお伺いしたいのですけれども、これまで転作作物、助成されていた交付金がなくなっていくと、生産の目安が今後守られずに、主食用米を作付する生産者が増加していくのではないかとこのように私は思うのです。そうすると、需要と供給のバランスが崩れて、過剰米が発生して、米の適正価格が維持できなくなっていくのではないかと、そういう心配がされるのですけれども、今後どこが生産調整の役割を担っていくのかどうか、この辺りについてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 米の需給バランスについての再質問だというふうに受け止めています。かつては米については国のコントロールの下に生産が行われていたり、あるいは転作面積の配分だったり、生産数量が配分ということだったのですが、現状はこれはまさに生産者であったり、地域にそこのところは委ねられていると。国は情報提供し、その下に地域の中で生産数量を配分しなさいという状況に変わっているということでもあります。言われるように、転作に対する交付金が少なくなることによって水張りの意向が増えるのではないかとこのことについては、私どももそこについては心配しているところではありますが、今現在地域での検討に限って申しますと、これまででもそうでありましたけれども、地域再生協があります。この中では、国が示された数量に関する情報ですとか、あるいは加工用米の契約数量、あるいは飼料米、新規需要米などありますけれども、これらで見込まれる数量の中で各生産者に配分しようと

いうことで今検討しているところということで御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。本当適正な価格で流通、農業者が安心して生産できるということが一番大切だというふうに思いますので、ぜひ行政のところもそこら辺のコントロール、采配のところも連携してお願いしておきたいと思えます。

最後に、臼田部長にお聞きしたいのですが、農業生産者が安心して今後営農できるシステムを構築していかなければ後継者も育たないし、それから安定的な主食用米の生産もできないということになるかと思えます。それで、今後の農業政策について臼田部長の思うところをお聞きしたいというふうに思えます。特に先ほど来ありましたように、お答えもいただきましたけれども、今後の名寄市の産業全般が疲弊していく、これからどういうふうに再生していくかという中であって、基幹産業、農業、これは大きなダメージ受けるということは、やっぱりどうしてもこれは農業を守っていかなければならないというようなことで考えておりますし、先ほど来住民税のお話も聞きました。3,840万円ぐらい、あらあらですけれども、これ計算したらこういった影響も出てくる可能性もありますよということでもありますから、そこら辺も含めて今後どのような農業政策を構築していくのか、ここら辺についてお考えをお聞かせいただきまして、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） なかなか具体的なことで申し上げることはできないのかもしれませんが、私も議員の言われたとおりしっかりと農業者が安心して営農のできるシステムが必要だろうというふうに思っています。農業は、今回の交付金もそうですけれども、国の政策で大きな影響を受けるとよく言われておりますので、まず国

の中では食料・農業・農村基本法というのを制定して、その中で基本理念や基本方向を示してございます。中を見ると、農業、農村へ期待される食料の安定供給の確保、多面的機能の十分な発揮、その基盤となる農業の持続的な発展と農村の振興、これが基本理念だというふうに言っていますので、この基本理念の下にしっかりとしたシステムを国がつくるのがまず必要だろうというふうに思っています。その一方で、地域の中でこういった制度の活用ですとか地域の課題に向けて知恵を絞っていくことが必要だというふうに思っています。幸いにこの地域についてはモチ米日本一であったり、国内有数のアスパラがあったり、市場から高いカボチャ、バレイショ、スイートコーンなども最近出てきていますので、まさにこういったものが地域の経済に大きく貢献したというふうに思っておりますので、今後いろいろな課題があったり、期待される部分は当然あってしかりだと思っておりますので、1市1JAの強みですとか、この間築かれた信頼であったり、ソフト、ハードの財産、これを生かしてそれらの役割を担っていくものだというふうに思っています。次年度市においては農業・農村振興計画、JAでは振興計画を策定しますので、この2つの計画がしっかりと連携し、今後の農業の姿について検討していくところだというふうに思いますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

障がい者福祉の推進について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいた

だきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、障がい者福祉の推進について3点、最初に小項目の1、障がい者就労の現状と支援体制についてお伺いいたします。近年本市においても人口減少や少子高齢化が進む中で、障がいのある方の増加、高齢化、また障がいの重度化も見られ、障がい者福祉のニーズは多様化しております。障がいのある方が自らの望む地域で自立した生活を営むことができるよう生活と就労に対する支援はより一層の充実を図るとともに、新たな対策や取組も必要になってきている時期ではないかと考えるところです。本市において障がい者就労の充実を図るための様々な取組がされていますが、一般就労及び福祉的就労の現状、就労支援体制についてお伺いいたします。

次に、小項目の2、社会的企業、ソーシャルファームについてお伺いいたします。障がい者の一般就労については、障がいに関係なく希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会実現の理念の下、障がい者の法定雇用率により義務づけられておりますが、企業側が努力しても人数には限りがあり、一般就労が可能な方でも福祉的就労の場を選択しなければならない方もおり、障がいのある方の増加に伴い今後は福祉的就労の場である就労継続支援事業所への負担がさらに増すことも予測されます。また、コロナ禍により運営にも支障を来している事業所もあり、本市においても早めの対策や取組が必要であると考えます。また、今後は障がい者は障がい者、高齢者は高齢者といった縦割りの就労支援ではなく、包括的な支援が必要であり、その壁をなくすことにより働きづらさを抱えている人の選択肢を増やすことにつながることも考えるところです。障がいのある方をはじめ、働きづらさを抱える就労困難者を受け入れる福祉的就労でも一般就労でもない第3の雇用と言われる社会的企業、ソーシャルファームが注目され、近年日本国内においても

徐々に増えてきている状況であると思いますが、社会的企業、ソーシャルファームの本市での可能性を含めたお考えをお伺いいたします。

次、小項目の3、障がい者理解の促進についてお伺いいたします。本市における障がい、障がい者への理解度は高いほうであると認識をしておりますが、障がいのある方もない方もお互いに障がいの有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常になるためには、あらゆる課題に対応しつつ障がい、障がい者への理解度をさらに深める必要があると考えますが、本市の障がい者、障がいへの理解を深めるための取組内容についてお伺いいたします。

次に、大項目の2、地域農業について3点、小項目の1、本年度の地域農業の総括についてお伺いいたします。本年度は水田を中心とした春作業は順調にスタートできたと思いますが、融雪の遅れた地域においては播種時期の継続的な降雨による植付けの遅れや7月、8月の高温少雨による干ばつ、収穫時期の降雨、また中国人技能実習生が2年連続入国できなかつたこともあり、作付を含め作物によっては影響があった一年であったと思いますが、本市の地域農業を総括して気候変動、人手不足、コロナ禍の需要減による影響を含め、本年度の農畜産物の状況についてお伺いいたします。

次に、小項目の2、担い手の育成と確保についてお伺いいたします。新規就農者は毎年確保されているものの、高齢化等による離農者数は増えている状況であり、地域農業を守るためにも今後は農外からの新規参入を含め新規就農者へ対するさらなる支援及び体制整備が必要であると考えますが、新規就農者の現状及び担い手の育成と確保の実現に向けた今後の考え方についてお伺いいたします。

また、地域おこし協力隊、農業支援員については3年ほど採用に至っていない状況であり、本年度は報償等の見直しが行われ、改善がされていま

すが、地域おこし協力隊、農業支援員の現状と改善されたことによる効果についてお伺いいたします。

最後に、小項目の3、農業振興センターでの新年度実証試験等について。農業振興センターは、本市農業の多様な作物作りを支え、新たな技術の検証を農業者に代わって取り組むJAと共同で運営する拠点施設として試験栽培、土壌試験、施肥設計、組織培養設備を活用した優良種苗の提供などに取り組まれておりますが、本年度は特に気象条件への対応に苦勞された一年であったと思います。新年度も年間の作物状況等の評価も踏まえ、振興作物のさらなる収益性の向上、農業経営の効率化を図るため継続した実証試験等が行われると思いますが、新年度の試験内容等についてお伺いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま遠藤議員から大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、障がい者福祉の推進についてお答えいたします。初めに、小項目1の障がい者就労の現状及び支援体制についてですが、障がい者の一般就労につきましては、北海道労働局が発表している令和3年6月1日現在の民間企業における障がい者の雇用率を見ると、ハローワーク名寄管内における実雇用率が2.80%となっており、障がい者雇用促進法で義務づけられている法定雇用率2.3%を上回っている状況にあります。また、全国平均が2.20%、全道平均が2.37%ということから、ハローワーク名寄管内については障がい者の雇用率が比較的高い状況になっているところですが、本市における障がい者の就労に向けては、障がい福祉サービスとして一般企業などへ

の就労を希望する方へは就労移行支援で、一般企業などでの就労が困難な方へは就労継続支援により働く場の提供と就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行っているところであります。また、就労継続支援は雇用契約を結んで賃金が支払われるA型と雇用契約は結ばず、工賃が支払われるB型の2通りがあります。本人の状況や希望に応じてサービスを利用することとなっております。本市の利用状況は、令和2年度実績で就労移行支援を利用した方が15人、就労継続支援を利用した方が104人となっております。いずれも就労を希望する方は、相談支援事業所を通じて減額や体験などを行い、サービスの利用に向けた調整をしております。就労後においても定期的な状況確認を行いながら、必要に応じた支援を継続しているところであります。今後も障がい者の方々の希望がかなうよう関係機関と協力、連携を図りながら障がい者の就労支援の充実に努めてまいります。

次に、小項目2の社会的企業、ソーシャルファームについてですが、現在日本においては明確な定義がありませんが、厚生労働省が行った研究調査では障がい者の雇用を前提とし、障がい者だけではなく、労働市場において不利な立場にある人々を3割以上の多数雇用し、健常者と対等の立場で共に働く環境を整え、安定的な雇用と賃金を確保するという社会的な目的を持って活動している企業や組織とされており、1980年代にヨーロッパを中心に広がりを見せた企業の形態になります。特徴としては、障がい者に限らず高齢者や難病患者、認知症やひきこもり生活を続けてきた方など就職することが難しい方々にとって働きやすい場所であること、企業の事業収入を主な財源として運営されることなど通常のビジネスとして成立しながら、一般的就労や福祉的就労とは違う第3の就労と呼ばれております。日本においても、実質的にソーシャルファームのような性格を持った事業所が存在してきたものと推測されます。令和元年12月に全国で初となるソーシャルファ

ーム条例が東京都で創設され、昨年3月にはソーシャルファームとして認証された企業が公開されてきております。実質的な性格を持った事業としては、就労継続支援A型やB型などがその一つと考えられます。地元の農産物や特産品を使ったお弁当などの加工品作りや公園、建物などの清掃業務、農福連携などによる労働力の提供など障がいサービスを実施する事業所がソーシャルファームの性格に近いと言えます。ソーシャルファームを進めていく上で、一定程度の需要と供給する企業の経営基盤が重要です。企業的な収益性の確保、商品の開発力や販路の確保なども求められます。また、働く方々の環境整備も重要であると考えております。現時点におきましては、ソーシャルファームを推進していくことは難しいものと考えますし、国内でもあまり推進されていない状況にありますので、今後の国や北海道の動向を注視してまいります。

次に、小項目3の障がい者理解の促進についてですが、障がい者の理解については第3次名寄市障がい者福祉計画においてノーマライゼーションの理念に基づき障がいのある人もない人もそれぞれがかけがえのない個性を持った一人の人間として尊重されなければなりません。障がいや障がいのある方の特性、必要な配慮などについての理解は、市広報やホームページ等での情報発信と理解啓発に係る研修会の開催を継続するとともに、あらゆる機会と媒体を活用した啓発広報活動を行ってきているところであります。また、名寄市障害者自立支援協議会では仕事講座を開催し、市内に住む障がい者へは一般就労に関する知識や理解を深めてもらい、障がい者雇用に関心のある企業へは雇用についての知識を普及させるため当事者と企業の方の講話や働いている場面などを撮影した動画を上映することで障がいに対する理解と知識を深める機会を設けてきております。さらには、障がい者を雇用している企業を訪問し、雇用するきっかけやポイントなどを聞き取り、地元紙で紹介

介する取組も行ってきております。ほかにも支援が必要な方への早期介入方法としてひきこもりに関する研修会の開催や障がい者啓発週間に合わせた発達障がいに関するコラムの掲載や障がいの個性あふれる作品を展示したアール・ブリュット展を開催するなど理解啓発に向けた様々な事業を行ってきております。今後も障がいや障がいのある方へのさらなる理解の深化に向け取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、地域農業について、初めに小項目の1、本年度の地域農業の総括について申し上げます。

本年度の農作業につきましては、融雪が平年より早く、播種、移植はおおむね平年並みで進みましたが、高温少雨の影響を受けて作物によって収量や品質の低下が見られたところです。主な作物の出荷状況では、モチ米で反収が11俵と昨年を上回る豊作となり、合併以降最高の出来となりました。畑作物では、大豆については収量、品質とも平年より低下が見られたものの、小麦につきましては平年作となりました。青果物では、アスパラガスについてはJAの出荷量は昨年と同水準でありましたが、2Lなどの高規格品の割合が高く、価格も高めで推移をいたしました。カボチャ、バレイショ、スイートコーンでは、干ばつの影響を受け収量、品質の低下が見られましたが、販売単価の上昇により収入が補われる面もございました。畜産につきましては、干ばつの影響により牧草の収穫量の減少と品質低下となりましたが、乳量につきましては前年度実績を上回るとともに、年末年始の需要減少の影響を受けることなく、順調な生産が続いてございます。また、昨年4月から運営が開始されました哺育・育成センターにつきましては、おおむね計画どおり進捗しており、優良後継牛の育成が図られるとともに、酪農家における育成作業の負担軽減につながってございます。

本年度は記録的な高温少雨な気象条件の下、作物により収穫量や品質などに差が出ることとなりましたが、JAにおいては今年度の販売計画に達する見込みと伺っており、全体としては大きな災害や事故などもなく、本市農業にとってまずまずの一年であったと受け止めているところでございます。

次に、小項目の2、担い手の育成と確保について申し上げます。本市の販売農家戸数につきましては、農林業センサスによりますと平成22年度で713戸あったものが5年後の平成27年度には593戸に、さらに5年後には474戸とこの10年間で約34%減少してございます。一方、法人の雇用就農を除く平成24年からの新規学卒やUターン、新規参入などの新規就農者につきましては平成26年度は少なかったものの、令和元年度までは毎年10名前後が就農しており、JA青年部の部員数は平成30年度に141人と過去最高に達したと伺ってございます。しかし、令和2年度は御夫婦1組を含む4名、令和3年度は御夫婦1組となっており、次年度の新規就農者数も現時点では3名程度と想定されており、ここ数年は少ない状況が続いてございます。このうち市外からの新規参入を促す地域おこし協力隊につきましては、議員が言われますように、平成30年度以降問合せや相談はあるものの、応募に至っていませんことから、令和3年度より報酬の増額や通信回線料、農業経営に必要な免許取得費用の支援など、大幅な見直しを行ってございます。コロナ禍において募集イベントなども中止や面談からオンラインでの対応になるなど就農希望者と直接会う機会が少なくはなりましたが、待遇改善や移住交流推進機構のホームページへの募集情報の掲載、北海道の就農相談窓口であります北海道農業公社からの紹介により今年度の電話やオンラインでの相談件数は8件、応募が3件とこれまでより増加してございます。この応募いただいた3名について、残念ながら1名は採用に至りませんでした。

1名はこの3月に委嘱済みであり、既に静岡県から家族3名で移住され、地域おこし協力隊農業支援員として農業研修並びに地域活動を開始しており、残る1名につきましても現在保留としておりますが、名寄市への移住について前向きに御検討をいただいている状況であります。また、本市における新規就農のもう一つのスキームであります名寄市新規就農者条例を活用して農業研修生1名が令和5年度の独立就農を目指し、現在北海道指導農業士のもとで研修に励んでいるところでございます。今後とも引き続き地域おこし協力隊農業支援員を中心に就農希望者の確保に努め、関係機関や団体、集落支援によるサポート体制の充実と就農後の早期安定に向けた支援を行ってまいります。また、農家後継者に対しましても将来の経営継承に向けて農業用機械や設備取得への支援、技術習得を目的とした先進地視察研修への助成など就農への意欲や誘導につながるようJAと協調し、支援内容を検証しながら支援を継続してまいります。

次に、小項目の3、農業振興センターでの新年度実証試験などについて申し上げます。農業振興センターにおいては、本市農業の特色である多様な作物作りを支えるため、JAと共同で栽培に必要な技術や営農情報などを提供する拠点施設として位置づけ、運営しており、実証展示圃における栽培試験、土壌診断と施肥設計及びそれに基づく指導のほか、組織培養設備を活用した優良種苗の提供などに取り組んでございます。新年度における実証試験についてであります。水稲では昨年に引き続き省力化栽培技術であります密苗栽培の地域適性の検証、スイートコーンでは肥料の比較や先端不燃対策資材の効果検証、カノコソウでは病害虫対策としてセンチウ対策資材や緑肥、土壌消毒などの効果検証と収量増加や省力化に向けた栽培技術の検討に取り組んでまいります。また、大雨や干ばつなど気象変動への対策として土作りや輪作体系の構築が重要となるため、土作りでは

哺育・育成センターの堆肥を活用し、物理性の改善や収量への影響について今後数年かけて調査に取り組みます。輪作体系の構築では、飼料作物として需要の高まりを見せる子実用コーンは、土壌の物理性改善や緑肥効果も期待されることから、当地における栽培適性を検証してまいります。土壌診断につきましては、適正施肥に欠かせない重要な取組としてJAと協力し、農業者への働きかけを強化するとともに、水田をはじめ市内の土壌傾向をまとめた資料を作成し、今後の参考としていただけるよう取り組んでまいります。組織培養につきましては、カノコソウの病害虫対策であります優良種苗の供給に向けて培養苗の作成に取り組んでまいります。今後とも地域農業に必要な栽培技術の向上と普及に向けて農業振興センターを核にJA、農業改良普及センターなど関係機関、団体と連携しながら試験、研究に取り組み、生産者への的確な情報提供と指導に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今御丁寧に大変詳しく御答弁をいただきましたが、確認事項等を含め何点かお聞きをいたします。

初めに、障がい者福祉の推進についてでありますけれども、障がい者就労の現状と支援体制について御答弁をいただきましたけれども、名寄管内において一般就労の部分では法定雇用率に対し雇用率が高いということは認識をしております。これは、企業側等の障がいに対する御理解、また名寄市障害者自立支援協議会、また名寄市独自のジョブコーチの取組などといったところを含め、本市の就労体制支援が確立されつつあるというふうには思っております。一般就労の部分においては、法定雇用率の部分もありますけれども、引き続き関係機関と協力、連携を図りつつ一般就労を希望される方々の願いがかなうような支援をお願いいたします。

続きまして、福祉的就労の部分についてですが、

本市には障がい者福祉施設、就労継続支援事業所も数多くある状況であると思いますが、事業所を利用する方は本市のほかにも市外からも利用する方がおり、利用者の増加傾向に加え、長期化するコロナ禍での安定した経営、運営上にも影響があると考えているところであります。そこで、お伺いいたしますけれども、利用者の増加、またコロナ禍による運営状況含め、就労継続支援事業所における影響について現在どのように捉えられているのか。また、今後将来的に障がいのある方の生活と就労の充実を図る支援、対策等についてどのように進められていくのかお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回の就労の継続支援等々、事業所のコロナ禍における影響という話でありますけれども、具体的な調査とかしていませんので、影響額とか、そういったものの把握はしておりませんが、受け入れる企業側と障がい者とのマッチングという状況もありますし、このコロナ禍の中では大変厳しい状況になっていて、就労する場もやっぱり減少傾向にあるのかなというのもちよっと推察しているところであります。本市においては、議員も御承知のとおり、障がい者事業所、数多くあって、地方からも多く障がいのある方を受け入れている状況があって、そういった面では受ける企業側の数も多いかなというふうに思っています。ある面ではほかの自治体よりも企業のそういった意識が高まり、そういったものがあって、障がい者も受け入れても障がい者がそういった支援を受けられる。賃金はお小遣い程度かもしれませんが、そういった環境を整えている状況があるかと思っております。今後においてもそういった企業を一つでも多くしていきたいというふうに思っていますし、現状ではやっぱり人材がこれ農業も含めて不足している状況があるかと思えます。障がい者もトータルの仕事はできなくても一つやっぱり自分のできる業務というのがありますから、そういったものをし

っかり能力を見いだして、企業とのマッチングをしながら、企業側にとっては労働力不足の解消であったり、障がい者にとっては自立に向けた仕事ができる、そういった環境をより追求していきながら福祉の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。環境整備のほうについては引き続きよろしく願いをいたしますとともに、今現在名寄市においては、障がい者の生活の場であるグループホームの部分なのですが、民間の福祉施設の御尽力によりここ数年本当に増えたなというふうな感じをして受けております。福祉施設というのは道北管内では旭川に次ぐ2番目ぐらいだったですか、たしか、ともお聞きしますが、すごく大きくなってきているなというふうに感じております。障がい者福祉施設、グループホームも増えて、本市における障がいのある方の就労と生活という部分で環境整備は本当に整ってきているなと感じております。その分本市を希望する市外からの利用者も増えてきているという状況であるというふうにも私は思っております。これからは住み慣れた地域に加えて、やはり障がい者、障がいのある方が自らの望む地域で、自立した生活を営むことができるような生活と就労に対する支援の充実、状況に即応した対策が必要であると考えますので、引き続き、先ほど部長が御答弁されたように、福祉の充実に向けて継続していただきたいというふうに思います。

次に、社会的企業、ソーシャルファームについて。障がい者就労の現状で、一般就労の部分では本市は法定雇用率より高い雇用率という状況ではありますけれども、やはり企業側が幾ら努力しても人数には限りがあり、一般就労が可能な方でも福祉的就労の場を選択しなければならないというのが現状であるというふうに私は思っております。そういった方は、就労継続支援事業所A型の就労

になるというふうに思っておりますけれども、現状として本市にはA型の事業所は1か所、B型の事業所が就労の場となっている方もおり、就労継続支援事業所への負担等、安定的な経営運営にも影響が出てきているのではないかと考えるところであります。本来B型からA型、そして一般就労へと流れていくのが理想ではありますけれども、現実には厳しい状況にあると感じております。法定雇用率の部分を含め一般就労にも限りがあるわけですから、これからは一般就労のみを最終目標とするのではなくて、A型、B型で就労している方たちがよい形で生活して自立できるより一層の環境づくりといたしますか、また障がい者は障がい者、高齢者は高齢者といった縦割りの就労支援ではなく、包括的な支援をすることによりその壁をなくすことが働きづらさを抱えている人の選択肢も増やすことができるというふうに考え、今回障がいのある方をはじめ働きづらさを抱える就労困難者を受け入れる福祉的就労でも一般就労でもない第3の雇用の場と言われる社会的企業、ソーシャルファームの本市での可能性を含めお考えをお伺いしたところであります。先ほどの御答弁では、やはり本市においては難しい、国や道の動向を注視していくという御答弁でありました。確かにソーシャルファームにはメリットがある反面、直接的な国等の補助金がないため事業収益を確保する部分であったり、必要な施設、設備の整備をはじめ課題が多々あることは理解しております。しかし、これからは本市においてもソーシャルファームであったり、またそれに近い福祉的就労の場など考える時期が来ていると考えるところであります。本市にはあらゆる分野において可能性があり、本市の地域資源を有効に活用することによってさらに幅が広がっていくのではないかと考えるところです。これは例えばですけれども、今進められている木質バイオマス発電事業が実現化すればその熱を利用し、温浴施設を造り、野菜や果物等を栽培し、その温浴施設で提供する。また、市内高

等学校の再編統合により名寄産業高校酪農科学科の圃場といたしますか、農場が空くわけですから、それらを活用した農福連携を発展させた営農、そういったものに本市にしかない第3の雇用の場を設けることができる可能性が広がるのではないかと考えるところであります。そういった部分を含め、本市における第3の雇用の場の可能性について再度御見解をお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 第3の雇用、就労ということですがけれども、障がいがあってもなくても、高齢なっても働くということは日本人として生きがいを持って生活できることかなというふうに思っています。そういった面では、それぞれの個々の能力であったり、それぞれの状態に応じた就労する場所をどう提供できるか、それは労働力を提供する側と受ける企業側がやっぱり何らかのマッチングするような、そういった機会も必要かというふうに思っています。そういったことで本当に生きがいを持って市民が働き続けることによって健康増進にもつながってまいりますし、名寄の発展にもつながっていくかなというふうに考えているところであります。先ほども言いましたけれども、ソーシャルファームにつきましてはなかなか国の定義がはっきりしないという、どういう方がそれに該当するのかということも難しい状況にあります。そういった面では、国においてしっかり一定程度の定義を持たせながら、さらには障がい者雇用のような補助金制度、支援制度もやっぱり想定するべきだというふうに思っています。そうしなければ、なかなかこれは進まない状況にあるかなというふうに思っています。ただ、各企業の中でそれぞれ多くの方を労働者雇用しているわけですが、働く職員の中ではやっぱり心身の状態が悪くなったり、何らかの都合で就労がしづらくなった方もいるかと思えます。そういった方は、企業でしっかり切らないで、やっぱりその方に合った仕事等も見いだしながら雇用を継続

する、そういったところからしっかり企業も努力をしていただければというふうに考えているところでもあります。この課題は、なかなか正直言って難しい状況にあるかと思えます。当然企業は収益もこれは見いだしていかなければならないところでもありますから、そういった意味で国にも働きかけながら、やっぱり一人でも多くの方が就労して自立した生活ができる、そういった環境というのは今後も追求をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 分かりました。確かにソーシャルファームというのはかなり難しいと思います。本市において本当に向いているのかどうかといえば、私もなかなか考えるところがあるのですけれども、やはり福祉的部門で、福祉的就労をちょっと発展させてといますか、そういった形で持っていけば、本市にしかない第3の雇用の場というのはつくれるのではないかというふうに私は考えております。また、本市にも本当障がいのある方がどんどん増えて、事業所も結構あるのですけれども、やはりだんだん、だんだんニーズも増え、そういった経営上、運営上にも問題が出てきている状況ではないかと考えているところでもあります。今後も本市を選ばれてくる利用者の方というのは必ず増えてくると私は考えております。なぜかといえば、それだけ福祉的環境、そういうのが整ってきておりますので、周りにはない、旭川に次ぐ2番目の、それだけの環境が整っているわけですから、今後ますます増えてくるのではないかとというふうに私考えているところでもあります。といった部分で早めの対策であったり、早めの取組というのは必要であるというふうに考えますので、できれば、先ほど、例えばですけれども、言いましたけれども、本市の地域資源を有効に活用するといった部分を含めて名寄市障害者自立支援協議会就労支援部会等での調査研究をぜひしてい

ただくとともに、さらにそれが実現化するように検討していただくことをここは要望をいたします。よろしくお願いいたします。

次に、障がい者理解の促進についてですが、研修、啓発事業など様々な取組がされているという御答弁でありました。障がいは多種多様で、同じ障がいで一律ではなく、外見だけでは分からない障がいというものもあります。障がいの理解が浸透しなければ、障がい者が地域で生活する上で様々な生きづらさや誤解、偏見等によるトラブルが発生しやすいとも言われております。知的障がい者や自閉症の方は物事を理解したり、表現したりすることが苦手なために不審者だったり、犯罪者にされたり、逆にトラブルに巻き込まれ、被害者になることもあり、共生社会を実現するためには障がいへの理解をさらに浸透させ、地域におけるよき理解者、サポーターといった方々を増やすことも必要であるというふうに私は考えておりますけれども、共生社会の実現に向けた今後の進め方を含めて本市の考え方、再度お伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 障がいがあってもなくても共に、共生社会ということでお互いに理解し合いながら、支え合いながら生活をしていくことが重要というふうに思っています。本市においては、議員も御承知のとおり、幼児教育、保育施設から小中学校、高校、大学まで連携した特別支援連携協議会等がかなり活発に活動されております。そして、特別支援教育においても、ちょっとほかの地域はあまり見たことないのですけれども、名寄大学の支援も借りながらかなり先進的に取り組まれているというふうに考えています。地方から来た先生も名寄は充実しているという話も聞きますので、そういった面では子供たち、そして保護者も障がいがあってもなくてもそういったことをお互い理解して、お互い助け合いながらそれぞれの能力を生かして生活できる、そういったことというのは、意識づけというのはやっぱり

ほかの地域よりも進んでいるかというふうに自負しているところであります。障がい、健康福祉においても、先ほど申し上げましたけれども、自立支援協議会なども通じながら市民に対する講演会をやったり、いろいろアール・ブリュット展の展示をやったり、やっぱり市民への啓発活動を定期的に行ってきたところでもあります。そういった活動を地道に進めていきながら市民への理解を深めていきたいというふうに思っています。先ほどから出ていますとおり、知的障がい者含めて名寄市は多くの子供たち、障がい者を事業者が抱えていただいているということであれば、やっぱりそういった方と触れる機会も市民は多いかというふうに思っています。それも含めてやっぱり市民の理解も深まってきているというふうに思っていますので、そういったことをさらに進めながら、今後取組を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 本市の取組、事業内容については、私もすばらしいなというふうには思っております。しかし、障がいの種類や一般的な障がいに対する対応というのは研修等で学ぶことができますけれども、知的や自閉症の障がい者を理解するためには同じ障がいであっても個々に違いがあって、個々の特性を把握できなければ理解することは難しいというふうに私は考えております。実際親や兄弟でも理解が困難な場合もありますので、これは約20年前になりますけれども、私の次男が小学校の頃を思い出せば、本当に障がいに対して理解が高かったのは当時の親、兄弟ではなく、学校で次男と接していた同級生の子供たちだったように思います。もしかしたらその当時その子供たちというのは障がい者として捉えるのではなくて、個人の特性、個性として捉え、接していたのではないかなというふうに考えるところでもあります。本市の特別支援教育の部分出まし

たけれども、本市の特別支援教育は教育長はじめ教育関係者の皆様の御尽力により本当によい形で進展されていると私は思っております。また、本市の学校教育での障がいのある児童生徒に対しては、障がいとして捉えるのではなく、個々の特性として捉え、対応しているということを以前小野参事から伺ったことがあります。そういった考え、対応が障がい、障がい者への理解とつながり、自然に児童生徒へも浸透していくのではないかなというふうに考えているところでもあります。いずれにしろ、障がい、障がい者の理解を浸透させるにはなかなか難しいことですが、そういった考え方の下、子供たちから徐々に大人たちへと理解を浸透させていくことも必要であると考えております。時間はかかると思います。引き続き共生社会の実現に向け関係機関等と連携をされながら進められることをお願いいたします。

次に、地域農業について。農業総括の部分から本年度は記録的な高温少雨といった気象条件の下、作物により収穫量や品質などに差が出る結果となったものの、モチ米については昨年を上回る豊作、干ばつの影響を受けた青果物についても販売単価の上昇により補われて、畜産の乳量においても需要減少の影響を受けることがなく、全体的にはまずまずの一年であったとの御答弁がありました。本年度も中国人技能実習生が入国できない状況となり、雇用者の確保には御苦労されたと思いますけれども、名寄市立大学生の有償ボランティアははじめ一日農業バイトアプリの活用、派遣会社等の御協力もあり、計画に近い作付をすることができたと伺っております。そこで、1つ確認をさせていただきたいのですが、現在外国人技能実習生の状況についてはどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 外国人の技能実習生の状況についてということで、再質問いただきました。この外国人の技能実習生ですけれども、外

国人とすると技能を学べると。その一方で、受け側からすると作業に協力いただけるということで、非常にウィン・ウィンの形でこの間続けられてきたということだと思います。これまでは年間に50人ぐらいの受入れの希望などもあったのですが、今現在次年度に向けて私どもが知り得ている範囲でいいますと受入れ農家で7戸、実習生で11名の希望ということですので、これまでから見ると少ない人数になっているのかなと思います。手続的には、特定監理団体でありますJAにおいて入国の申請手続が進められているということでありまして、国の水際対策の関係があって、1日当たりの入国者が3,500人から5,000人に引き上げられたという状況にはありますけれども、なかなかまだ入国の時期については目鼻がつかないというか、今のところまだ未定の状況ということで御理解いただければと思います。

なお、一方でこの間2年続けて技能実習生の受入れができなかったということですので、農業団体、あるいは生産者のほうでは派遣事業の活用ですとか、あるいは知り合いなどを通じて労力を確保するなど、そういったリスクに対する対応も取られているところだと思いますので、国などの支援制度もあるようですし、先ほど議員が言われた大学生の有償ボランティアなどもありますので、こういったもののさらなる定着に努めていきたいと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 新年度においても人手不足は予測されると思います。人手確保については、昨年同様農業者、JA等で対策は取られると思いますけれども、引き続き連携を図られて、行政としての支援の部分についてもよろしく願いをいたします。

次に、地域農業の総括の御答弁にもありましたが、干ばつの影響という部分で、干ばつの影響を

受け収量、品質が低下した作物があったということでありました。気候変動による高温少雨により本市においても畑作への影響が続いている状況であると思っております。新鮮でおいしい野菜などを安定的に供給するためには水が重要な役割を果たしており、近年は気候変動により自然の雨に頼るだけでは安定的な供給が困難な場面も見受けられ、今後もこのような状況が続くことは予測されるというふうに思っております。本市の畑作における農産物は多々あります。干ばつ対策における水の確保に困難な地域もあり、今後地域農業、特産物を守るためにも干ばつ対策を進め、必要なときに必要な量を畑作物に供給するシステム、畑地かんがい等を考える時期に来ているのではないかと思うところですが、干ばつ被害の未然防止を含め、今後の対策支援のお考えについてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 干ばつ対策についてということでありました。議員が言われるように、近年本当に異常気象と言われて、大雨だったり、あるいは干ばつだったり、自然の影響によって農作物も大きな影響を受けると、そんな状況にあります。今現在もこういった影響を緩和するという意味で基盤整備事業に対する引き続きの支援なども行わせていただいておりますし、先ほど農業振興センターの事業でも少し触れましたけれども、土壌改良などの試験などについても取り組んでいるということでありまして。御質問いただいた、特に干ばつに対するということでありました。農家さんが、これは事例として、スプリンクラーなどで対応している状況など私どもも認識しているところでありまして。しかしながら、畑地かんがいとなりますとかなり大がかりな事業になるということと経費、あるいは期間的にもすごくかかるものだというふうに思っていますので、現状まだ生産者から直接的な要望は受けておりませんが、対応については必要だというふうに考えております。

次年度、農業・農村振興計画、中間の見直しになりますので、この中で具体的にどのような対応ができるのか、可能なのかも含めて検討させていただきたいと思っています。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今後の名寄市農業・農村振興計画の部分での見直しの際に検討していただけるという前向きな御答弁と理解をいたします。確かにかんがい施設はその地域の農業者の皆さんのニーズ、財政面を含め様々な課題はあると思いますけれども、畑地かんがいは干ばつの被害を防ぐだけではなく、水の持つ様々な役割を活用しながら多様な水利用を進めることにより干ばつ防止、病害虫防除などの作物生産効果、地温調節、作物氷結保護などの農業の合理化やハウス栽培の導入など作付品目の拡大効果にもつながり、新規就農者の意欲誘導にもつなげることができるとも考えますので、ぜひ農業者、JAの御意見等を聞きながら調査研究をしていただきたいというふうに思います。

次に、担い手育成と確保についてですが、本市の販売農家戸数も10年で約34%減少し、新規就農の部分では10年間で毎年新規就農者はいるものの、ここ数年は厳しい状況であると。しかし、その中でも平成30年度ですか、JA青年部の部員数が141名、過去最高人数に達したとの御答弁でありました。今後も離農者数に対し就農者数が追いつかない状況は続くと考えられます。地域農業を守っていくためには特に新規就農、農家後継者の支援、サポートの部分充実させていくことが重要であるというふうに考えております。新規就農者のサポート支援、また農家後継者に対する就農意欲や誘導につながる支援を継続して行っていくという御答弁もありましたので、引き続きJAと連携しつつお願いをいたします。

次に、地域おこし協力隊、農業支援員についてですが、コロナ禍でイベントは中止になったものの、電話、オンラインでの相談件数が8件、応募

が3件と増加しているということでありましたので、見直しによる効果があったと思います。また、御家族3名で来られているということでありましたので、大変喜ばしいことだと思っております。そこで、名寄市に来て本当によかったと思ってもらえることが重要でありまして、第一印象が非常に大事だというふうに私は思っております。そこで、1点お伺いいたしますけれども、3月に来ていただいた方の入り口の部分であります通信環境含めた居住環境と出口といいますか、農地等を含めたスムーズな就農の部分について整備状況をお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 地域おこし協力隊は遠くからこの地に来られるわけですので、議員が言われたとおり、まず入り口の体制整備が非常に重要だというふうに思っています。その一つは住宅だというふうに思っておりますので、私どももこの間風連地区の日進、東風連、新生町、3か所、合わせて6戸の専用住宅を用意させていただいて、いつお越しいただいても受入れが可能なようにということで体制を取らせていただいております。また、通信についても非常に大切だと思います。遠くから来られているので、当然連絡を取らなければいけない、あるいはこれに先立っての質問の中でも農業を営む上での通信の必要性も言われておりましたけれども、そういった意味では今光回線が農村部含めて予定されていると。令和2年に着工し、今年度内で工事を終え、その後供用開始と聞いていますので、地域おこし協力隊については通信料についても支援をするということになっていますので、ぜひこういったものの支援も活用いただきながら、しっかりと安心して暮らしていただき、かつ営農に役立てていただきたいなという思いであります。

それと、入り口の中で、この間地域おこし協力隊来られましたけれども、マスコミのなぜ名寄を選んだのかという質問にお答えしたのが受入

れ態勢、そこの人がすごくよかったという、安心ができたのだというようなお話をされていまして、入り口のところでは今我々の対応のほうも担当が一生懸命頑張ってやっておりますので、そういったところについても十分充実していきたいと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） まだ来られたばかりで、御心配されることも多々あると思いますので、名寄市に来て本当によかったと思ってもらえるサポートを引き続きよろしく願いをいたします。

次に、農業振興センターでの新年度実証試験についてですけれども、水稻、スイートコーン、カノコソウにおける検証、収量増加に向けた栽培方法や省力化、栽培体系の検討などに取り組まれるという御答弁がありました。また、大雨や干ばつの気象変動の対策として哺育・育成センターの堆肥を有効活用した土作りの調査、輪作体系の構築の部分での検証等について御説明をいただきました。少ない人員での試験、また時間を要する調査となるとは思いますけれども、大変だとは思いますが、よろしく願いをいたします。

次に、カノコソウの部分で、新年度の実証試験の御答弁の中にもありましたけれども、薬用植物の産地化に向けて企業版ふるさと納税による寄附を受け、新たな事業が進められていると思いますけれども、新たな事業内容について少し詳しくお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） カノコソウの新たな事業についてということでありました。カノコソウについては、高収益作物として所得が期待をされるということであります。地域では平成25年から薬用作物の研究会というのが発足し、さらには追いかけるように27年からは生産組合が組織をされて、今地域の中で栽培に取り組まれているということであります。ここにきて一つ課題が出

てきたのが病虫害対策ということで、これがちょっと生産のほうに影響があるということで、この間の課題として挙げられておりました。このことから、農業振興センターの中で病虫害のリスクの少ない苗を供給できないかということで計画をしていたところでありますが、この事業の実施に当たりまして今年度小林製薬様から企業版ふるさと納税による支援をいただいたということであります。議会にも補正予算の議決などいただき、今年度体制を整備して進めさせていただいているところであります。具体的に事業の内容を申しますと、農業振興センターにおいて病虫害リスクの少ない3年物の苗を作るということであります。4年目に生産者のほうに提供すると。1年目については、培養技術を活用して苗の作成を行います。2年目には、その苗をハウス内で育苗します。3年目には圃場で増殖をし、先ほど申しましたように、4年目に生産者のほうに提供する形になります。新年度につきましては2年目の取組となりますので、今年度作成した苗のハウス内での育苗と併せてまた新たな苗の作成を行うこととなります。このほかにも圃場における栽培試験なども取り組んで、生産振興に供するように取り組んでいきたいと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 組織培養事業、農業振興センターにおいて勤務させていただいたときにお手伝いさせていただいたこともありますけれども、本当細かな作業で、本当に大変だと思います。圃場においても本当手間がかかり、少ない人員での管理、検証となるとは思いますけれども、優良種苗の培養、収量増加、省力化を含め、産地化となることを、取組になることを期待しております。よろしく願いいたします。

次に、土壌診断の部分と、あと農業振興センターの市民へのPRという部分でお伺いいたします。土壌診断の部分では、圃場の状況を把握する重要

な取組であり、水田をはじめ市内の土壌傾向をまとめた資料を作成するという御答弁をいただきました。農業振興センターでの土壌診断といえば、農業者の方がメインに依頼されてくるという部分ではありますけれども、ここ最近コロナ禍で家庭菜園をする方が増えてきており、その中には野菜作りの難しさを実感し、家庭菜園についてもうちょっと勉強したい、知識を増やしたいといった方が増えているとも言われております。本市の家庭菜園をしている方々からなかなか野菜をうまく作れないのだよなというようなお声を度々お聞きすることがあります。

そこで、1点目、土壌診断の部分で農業振興センターで家庭菜園をしている市民に対する土壌診断、アドバイスは可能なのか。

また、2点目に、農業振興センターのちょっとPRという部分で、農業者の皆さんは農業振興センターについて当然知っておりますけれども、農業者以外の市民の方々には存在さえ知らないといった方が結構多くおまして、そういうことから農業にやっぱり興味を持ってもらうという観点からもPRをしたほうがいいのではないかなと思うところです。市民に近い存在にすべきではないかなというふうに思うところがあります。この2点についてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業振興センターを市民の皆さんにも十分活用、あるいは理解してもらおうべきだろうという御提言だったと思います。貴重な提言として受け止めさせていただきたいと思えます。私どももどうしても農業生産に関わる施設という思いが強いものですから、なかなか市民に広くということについてはこれからも留意をしていかなければいけないというふうに思っています。御提案いただいた土壌診断のところについてであります。家庭菜園をやっていただくということは、我々が目指している農業、農村を理解いただける部分と通じる部分があるというふうに

思っていますし、これは都市ではなかなか体験できない、いわゆる名寄市であるからこそそういうのに取り組めるのだというふうに思っておりますので、これについては時期的に少し制約があるときはあるかもしれませんが、ぜひ市民の皆様にも大いに活用いただけるように我々のほうでもPRなどさせていただければというふうに思います。

また、振興センター自身の市民の皆さんに対してというところもありましたので、ちょっと今現在何を具体的にというところについては申し上げることができませんけれども、ぜひ市民の皆様にも農業振興センターでどんな取組が行われているのか理解いただけるようなPRに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひ市民の皆さんにPRとなるようによろしく願いいたします。

最後になりますが、コロナ禍の生活がしばらく続き、いつ誰が本当新型コロナウイルスに感染するか分からない状況でもあります。新型コロナウイルスの一日も早い終息を願うとともに、日々新型コロナウイルス対応をいただいている関係者の皆様に感謝申し上げ、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

農業を取り巻く社会環境の課題に関わってを、今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

大項目1、農業を取り巻く社会環境の課題に関わって、小項目の1番、国策に伴う市内農業の影響についてお伺いをいたします。昨年12月3日、金子農水大臣の記者会見において水田活用の直接支払交付金事業の厳格化を進め、5年間の水張り

を行わなければ交付対象としない旨を述べられました。主食用米の消費減少を起因とし、高収益作物への転換がその目的であり、現場の課題を検証し、定着性の高い作物の転換へ見直すとのことであります。本市農業の根幹は水田であります。夏の田園地帯を眺めますと麦、大豆といった畑作物はもちろん、スイートコーンやアスパラガスに代表される野菜、サンダーソニアやハナユリなどの花卉、近年ではブルーベリーなどの小果樹に至るまで多種多様な農作物にあふれています。田園風景に彩りを与えるだけではなく、水田一辺倒のリスクを打開した安定的な経営の柱としても、また本市が誇る特産品として揺るがない位置を誇るそれぞれの畑作物や青果物であります。この大部分は水田の転作作物として振興してきた経緯があります。従来から本市を含む北海道の米政策は、生産目標を守ることで需給バランスの調整に大きく寄与をしてまいりました。今回の5年間一度も水張りが行われない農地は交付の対象としないと大臣が述べたことを踏まえると、作りたい水田を作らなくても再生産が可能であった水田転作作物を軸とした経営から水田一本化への単一経営へ向かってしまうのではないかと、本市農業が誇る特産品が逸失してしまうのではないかと危惧をしているところであります。今回の水田活用の直接支払交付金の運用見直しについて、その影響をどう捉えているのか改めてお伺いをいたします。

小項目2、未来の農業者育成に向けて質問いたします。本市には、以前名寄農業高校がありました。道内はもちろん、日本各地から農業を志す学生が集まり、多くの人材を輩出いたしました。進学先である農業系の大学、あるいは専門学校からは名門との呼び声も高く、現在の本市農業者の中にも同校の卒業生が少なくはありません。令和5年に開校予定である新設校には、新たなステージの幕開けとして大きく期待を寄せているところではあります。依然として本市を含む近隣市町村の基幹産業は農業であり、農業後継者の安定的か

つ継続的な育成を行うことが必要不可欠であります。そこで、名寄産業高校に現在も残っている施設や設備を活用し、新たに農業を志す若者へ向けた研修施設として再活用する道はないのか、あるいは名寄市振興センターの機能強化を図るサテライト施設として活用すべきではないか提案をさせていただくものであります。本市としての見解をお示してください。

小項目3、安定的な物流構造についてお伺いいたします。本市の農産物集出荷施設は大きく3か所、名寄市大橋にあるJA青果センター、曙地区の上川ライスターミナル、風連緑町にある米麦乾燥調製施設があります。既に御承知のとおり、大橋地区への集荷まで主要道路となっている昭和通は、主に名寄市の西側地域及びバイパスを経由した智恵文地区からの青果物が頻繁に搬入され、繁忙期には多くの交通量が見受けられます。しかしながら、その路面は大変脆弱であり、荷崩れによる劣化や落下事故の可能性が簡単に予測可能であり、なおかつ狭隘な路線であることから、見通しが悪く、歩行者に対する交通事故の可能性も高いと認識をしております。近隣は住宅地でもあり、歩行者も多いことから、何かしらの対策が求められると考えております。本市の道路整備に対するお考えをお伺いいたします。

以上、小項目3点にわたり質問させていただきました。これからも名寄市の産業が発展し、未来の子供たちへ残したいまちであり続けられるよう期待を込めて、壇上からの発言とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま今村議員からは農業を取り巻く社会環境の課題に関わって御質問いただきました。小項目の1及び2につきましては私のほうから、小項目の3につきましては建設水道部長から答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、小項目の1、国策に伴う市内農業の影

響について申し上げます。国においては、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け食料自給率、自給力の向上に資する麦、大豆、飼料作物などの戦略作物の本作化とともに、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入、定着などを支援することを目的に水田活用直接支払交付金制度を講じています。本市におきましては水張り志向が強く、水稲作付を基本としながらも米の生産調整へ協力し、水田活用直接支払交付金制度を有効に活用して麦、大豆をはじめとする畑作物やアスパラガス、施設園芸など多様な作物の生産振興を図り、日本一のモチ米産地をはじめ、道内有数のアスパラガスやカボチャなど地域特色を生かした産地づくりを進めてまいりました。しかしながら、今回令和4年産に向けて交付対象水田の見直しとして、地域において転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稲と転換作物とのブロックローテーションの構築を促すため現場の課題を検証しつつ、今後5年間で一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針が示されました。交付対象水田の要件見直しに伴う影響についてであります。長年にわたり米の生産調整に伴う水田転作が定着しており、施設園芸やアスパラガスなど多年生作物の作付地では5年間で転換することによる生産性の低下や経営規模の拡大に伴い輪作体系を5年間で組むには期間が短いことなど、今後5年間で水張りを実施するには課題が生じることとなります。また、農業者によっては改良区賦課金や畦畔など湛水機能の要件は満たしているものの、田植機などの作業機械や設備がなく、実際の水張りに対応できないことで交付対象水田から外れるなど現場の課題も多く想定され、結果として交付金の対象外となる水田が発生することとなります。また、議員が申されましたように、今回の要件見直しにより現在水張りを行っていない農業者を含めて水稲作付の意向が強まることも考えられ、生産過剰や価格への影響、あるいは需給状況により生産数量や加

工米の配分が対応できず、生産者の意向に沿えない場合なども十分想定される状況でございます。このほかにも交付対象水田から外れることで農地価格への影響や今後の農地の流動化に対する影響についても注視していく必要があると考えております。農業者においては、今後の5年間で新たに水張りに取り組むか畑地化に取り組むかを選択することとなりますので、その選択に必要な情報提供に向けて現在市、JA、関係機関、生産者で構成します名寄地域農業再生協議会におきまして課題の洗い出しと検証、対策について検討を進めているところであります。今後農業者の皆さんに対する地域説明会を開催し、現段階での情報提供と現場の課題把握に努め、その課題を整理するとともに、今現在国から詳細が示されていない部分もありますことから、改めて名寄地域農業再生協議会を開催して、R4年度の対応について確認を行い、生産者の皆さんへ周知を図ってまいります。

次に、小項目の2、未来の農業者育成に向けて申し上げます。昭和16年2月、北海道庁立名寄農業学校として開校以来、北海道立名寄農業高等学校から北海道名寄農業高等学校へと改称し、平成23年3月には農業高校として70年の歴史に幕が下ろされました。現在は名寄産業高校酪農科学科として農業の専門教育や育成を担っていただいておりますが、少子化や多様な進路選択により生徒数は減少し、令和4年度を最後に名寄産業高校の入学が停止となります。これまで市内や近隣市町村はもとより、道内外から多くの入学生を受け入れ、名寄市や道北地域をはじめ優秀な生産者や経営者などとして多くの卒業生が御活躍されており、農業高校として地域や農業の発展に大きく寄与しております。校舎などの活用に関しましては、令和3年11月に北海道教育委員会より今後活用されない校舎などの財産利用希望について照会があり、当該施設の利活用について全庁的な検討を行ったところでありますが、有償譲渡であり、

総合計画や中期財政計画、公共施設等総合管理計画などとの整合性の観点から現段階では希望ないものとして回答をしたところでございます。御質問のありました未来の農業者育成に向けての施設の活用につきましても、農地や施設の一部を研修農場や農業振興センターの機能強化として活用することなども考えられますが、先ほど申したとおり、現状ではそれを見込んだ計画を有していないこと、また費用対効果などの面からも慎重な検討が必要と思われませんが、今後も北海道教育委員会の動向を注視してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目1、農業を取り巻く社会環境の課題に関わって、小項目3、安定的な物流構造についてお答えいたします。

本市の道路整備計画は、名寄市総合計画（第2次）の中で大きく幹線道路の整備と生活道路の整備の2つのカテゴリーに分類をしています。幹線道路の整備については郊外幹線道路と都市計画道路の整備を、生活道路については幹線道路以外の市街地と郊外地の道路整備計画としています。また、郊外地の老朽化した舗装面を改修する道路の整備については、名寄市舗装個別施設計画に基づき再整備も行っております。この名寄市総合計画（第2次）の期間内において、市街地の道路については交通量の多い住宅地などの舗装率5%向上を目標とし、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金や起債などの財源を活用しながら防じん道路や道路排水の整備がされていない未改良道路を中心に整備する計画としております。しかし、近年は国からの交付金が要望額どおりに配当されない状況から、計画どおりに道路整備が進まないことを踏まえ、名寄市立地適正化計画に基づく個別支援補助の活用を視野に入れた道路整備についても新たに計画をしているところです。議員から御指摘のあります道路は、国道40号から北に向か

う東8号通を下水終末処理場から東に折れる11線道路沿いの大橋流通団地を経由し、道道美深名寄線につながる路線として幹線道路の分類となり、都市計画道路名称では昭和通となります。この区間についてが各方面から農産物集出荷施設や大橋流通団地にアクセスする主要道路であることから、大型車やトラックをはじめ交通量が多いことに加え、凍上や経年劣化により舗装面が損傷することから、部分補修等の対応が多い区間にもなります。現道は車道が安全で、交互交通が可能な片側1車線の幅員が確保された車道が整備されており、下水終末処理場から道道美深名寄線までの東西の区間には住宅の張りつきがないため歩道は未整備ですが、南北に縦断をする市道17線から大橋の商工団地までに至る沿線には病院や小中学校、住宅などが張りついており、通学する子供たちや、通院する高齢者など歩行者の安全施設としての歩道も整備済みの道路となっています。私どもにも農産物を搬入されている農家の方から抜本的な車道舗装面の改修要望もいただいております。農産物集出荷施設への重要なアクセス路線として認識をさせていただきますけれども、当該区間の整備には道路の路盤の入替えを含めた改良舗装工事が必要なため多額の事業費を必要とすることや市街地内にはほかの未整備の幹線道路がまだまだ多く残っている現状から将来的には整備を行いたい区間として計画しておりますけれども、早急な整備については難しく、当面はこれまでと同様に段差や穴ぼこの解消に努める維持補修での対応としてまいりますことに御理解願います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） それでは、順次再質問させていただきますと思います。

午前中から農業関係の質問がちょっと相次いでおりまして、私も頭の中を整理しながらということになりますので、御理解をいただければと思います。まず、国策に伴う水田活用の直接支払交付

金という部分、非常にセンセーショナルな発表のされ方だという認識を持っておられる方非常に多いのかなと思いますが、実はこれ決してそうではなくて、前回平成28年の改正のときにはもう既に見直すよという文言が記載をされておりました。なかなか実際に取り組みなかつたという部分も踏まえて、恐らく今回厳密に運用するという言い方に至ったのかなというように考えているところでもあります。この影響、端的に農業者への影響というわけではなく、消費者が一番影響を被る部分であると。その理由として、さっきも述べましたけれども、名寄市の野菜の多くは水田転作を基本として作付されているという状況があるというふうに認識をしている。そのため、特に風連地区で生産されておりますスイートコーン、あるいはアスパラといったものはまさに水田の転作として今まで発展してきた野菜でありますので、これがなくなってしまうのかなという危惧を正直しておりました。先ほどの答弁の中で、国策でもありますし、まだまだ細かいこと決まっていないという部分ではあります。それでもこの5年間で作付が、水張りがない場合には交付をしないというルール、恐らく変わらないのではないかなという認識をしております。先ほどの答弁でもありましたけれども、水張りか畑地化かを選択をしなければならないということで、では水張りをこれから突然行うといった場合の影響、特に直近でどういう影響があるのかという部分について把握されている部分があったら教えていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 交付金制度の見直しに伴って水張りを行うに当たった課題ということで再質問がございました。具体的には、先ほどの答弁の中でも申し上げたように、この後直接生産者の皆さんに説明をし、意見をいただきたいと思っておりますので、その中でまさに現場からの課題が我々もじかに聞けるのだろうかと思っております。今現在私どものほうである程度想定している

こととすると、課題とすると一つ一番大きいのは、先ほど佐久間議員とのやり取りの中にもあったように、もともと水張り志向が強い地域であります。交付対象とするために水を張りたいという方が増えるだろうということは予想されるわけです。そうなったときに需給のバランスがどうなるのかというのがありますし、地域の中で数量を確保できるのかというのがありますので、一つは水張り志向がもし強くなったときに、増えたときにどう対応するのかというのが一つだと思っております。基本的には、先ほど佐久間議員の答弁でお答えしたように、需給のバランスを守るということは将来にわたって安定生産や価格を維持するという意味では土のあるやっぱり生産が必要だと思っておりますので、そこは守りつつそういった意向にどう対応していくのかというのがありますので、そこへの対応が一つ課題になるかなというふうに思っています。

もう一点とすると、これは国の要綱の中で認められている部分でありますけれども、転作をするときに作業効率を上げるという意味で、復旧が前提でありますけれども、畦畔などについては仮に取ってもいいという、取っていいということではないですけれども、取ることも、そのケースを想定されて、国の要綱があるわけではありますが、実際に水を張るとなると畦畔を復元しなければいけないことがありますし、場合によっては生産性を上げるということで田畑寄せなどする場合もあるかと思っておりますので、そういったときの対応をどうするのかというのがもう一つの課題として出てくるのかなと思っております。ほかにも課題はたくさんあるのだと思っておりますけれども、そこはまた説明会の中でしっかりと把握をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かに水張り志向、非常に強い地域であるという認識は私も持っております。主食米の作付面積の数量、目標を、昨年は6万ヘクタールでしたでしょうか、かなり強く削

減をしながら、またさらに今回の事業の中で国は深掘りをしたいと言っている。その反面、では現場に来ると逆に水張りが増えてしまうのではないかというちょっと相反した事態になりつつあるというのは私も非常に危惧をしているところではあります。その一方、本市で生産されているのは主食米といいましてもモチがメインだということもありますから、モチなら関係ないのではないのみたいな、そういう空気もちょっとあるわけなのです。ですから、水田だけに限って言えばそれは変わらないと。今回は水田から畑に、転作を行った場合に影響するという部分がメインになりますので、その他、モチについては私は進めて、広げていってもいいのかなと思うところはありますが、先ほどおっしゃったように、需給のバランスというのは非常に重要なものでありますので、この点北海道等の上位組織ともしっかりと連携取りながら正確な主食米の面積というのを求めていってほしいなというように思います。

また、農地価格への反映というところでちょっと御質問したいなと思ったのですが、さっきの佐久間議員のお話の中でこれについても注視をしたいということでありました。水田から畑に変えるからという、地目を変更するという必要はないなというように認識はしておりましたが、その点現状で分かっていることあれば教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の見直しはあくまでも交付金制度の見直しということでありますので、農地の地目そのものを変えるか変えないかについては基本的には生産者の皆さんの意向によるということでありますので、今村議員が言われるように、本人が作る品目は例えば畑作であってもその地目を水田のままということも一つは当面はあるかなというふうに思いますが、ただ農地そのものについては現況主義というのがありますので、長期間の中ではどうするのかというところ

については、そこは少し調査をさせていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ調査を進めていただきたいと思います。さっきの答弁の中で田畑寄せという話がありました。これ今後の基盤整備、あるいは国営、道営というところで行われた場合に特に畑寄せの場合でしたら目標値を定めて、1割以上畑地を増やすような条件づけもあったかに記憶をしております。そういうところを考えますと、今水田が張れないからといって気軽に畑地化をしてしまうと今後地域全体で基盤整備を行ったときに地域全体の水田が減ってしまうという可能性、もちろんこれ含んでおりますので、この点についてはぜひ関係機関と協議しながら水田の面積を維持できるような取組というのを進めていただきたいというように思います。

続いて、畦畔の再造成、あるいは水田化へ向けた整備が必要だということで、これはこの段の認識は私も一緒なのかなというように思います。確かにずっと畑だから水田に戻す必要がないという前提で畦畔の撤去を行ったり、圃場を広く使っている方というの中には見受けられるわけですが、では今回その人たちが水田にしたいといった場合に機械を利用する、あるいはどこか土木の業者をお願いをすることになるかと思いませんけれども、そういう状況の中で例えばそういう工事に対してある程度補助を行うような考えというのはないのかもしれませんが、あるかどうかだけちょっと確認をさせてください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 水を張るためには、当然湛水機能が必要ですので、畦畔を仮に取っているもので、復元をしなければ水が張れないということだというふうに思います。これそれぞれのケースでどういう手をかけるのかということも違うと思いますので、ここは先ほど申し上げたように、これからまさに地域説明会をさせていただきます

ので、その中の声をしっかりと反映をさせていただき、決して畦畔だけということではなくて、そこで挙げられた課題については再生協議会の中で検討していきたいというふうに考えておりますので、理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 取りあえず直近でということですので、理解をさせてもらうところであります。

今度中長期的にどうなるのか、これからの水田農業がどういう形になるのかというような予想といたしましょうか、展望みたいなものをこれから名寄市農業振興計画をつくる中でどうお考えなのかという点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の制度の見直しについても、先ほど申し上げたように、詳細まで決まっていないということですので、それが決まった段階で改めて今後の地域農業について、水田農業について考えていかなければいけないのだろうというふうに思っています。そういった意味では、幾つか考えられるのでしょうかけれども、先ほど今村議員が言われたように、米の数量の関係について、確かに現状のお米だけでは難しいのかもしれませんが、今村議員がまさに取り組まれている酒米の関係があったり、飼料用米などの取組がありますので、さらには国は海外の輸出なども積極的に進めたいという考えを持っているようですので、既存の数量だけではなくて、新たな需要を掘り起こして数量が獲得できないかというような考え方も一つあるのかというふうに思いますので、そういった部分の検討が必要かというふうに思っています。また、それらを生産する上で数量が決まっているとすると、コストを下げるというところがあります。では、コストを下げるにはどうするのか。先ほど今村議員が言われたように、基盤整備のところもありましたけれども、そういったものでコストを下げ、さらに生産性も

上げるという考え方もあると思いますので、そういったものも含めて、これは第2次の農業・農村振興計画、次年度検討することになっていきますし、併せて農協の振興計画の検討の年になっていますので、制度が確定した上でこういったものについての検討も必要かと思っています。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 確かに現状、過去からもそうなのですが、飼料作物への転換ですとか新規用途米への作付を誘導して、自主的に主食用米の削減を図るという手法が取られてきたというわけではありますが、今回課題になるというのがあくまで水田転作の部分であるということなので、今度高収益作物へ支援をするということも同水田活用の直接支払交付金の中では産地交付金の中でもうたわれておりますし、また水田リノベーション事業といった部分で水田から畑作に、さらに畑作物をしっかりともうけられるような取組を地域で押し上げてくださいますように書いてあるというふうに認識をしております。この高収益作物への支援についてお考えがあればお伺いをしたいのですが、例えば独自の作物を新しく探す、開発するですとか、そういったようなお考えについてどう思っておられるでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） いろんな調査をしなければいけないのだというふうに思っていますが、例を挙げますと今も農業振興センターの中で同じ作物であってもいろんなメーカーから例えば種苗が出ていると。そういったものの比較なんかもしていますし、作物自身も新たな作物の定着ができないかという試験などもさせていただいております。さらには、肥料の効果の成分ですとか、様々な栽培におけるより有利な生産につながるような試験などもさせていただいておりますので、まずは振興センターを活用しながら生産者の皆さんにとって有利な情報提供をさせていただくことがまず第一歩かなというふうに考えていますので、御

理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） まさにおっしゃるとおりなのかなというような感覚であります。今回の改正というのは、私も前段述べましたけれども、正直どうしようもない部分が非常に強いと認識しております。だからとって仕方ないではなくて、これは非常に大きなチャンスであるという捉え方をぜひしていただいて、水田は水田でも水田農業者の中で技術はしっかり確立している。それを補完するためにそのほかの高収益作物、どういう作物があって、どういう作り方をしたらこの地域で最も効果的な収穫量を上げることができるのか、どうやってもうけられるのかというのをやはりこれJA並びにほかの関係機関とも協力しながらしっかり考えていただかないと、現状生産者が独自に始めている活動を追認するようなやり方も一部あるようではございますけれども、自ら先頭に立って新しい情報について貪欲に吸収していくという姿勢も必要なかなと思いますので、この点ぜひそうしていただけるよう私からお願いをしたいなというように思って、ちょっと今小項目の1番については以上にしたいと思います。

続いて、小項目の2番目であります。未来の農業者育成に向けてというところで、正直非常に難しいだろうというようなお話を受けたのかなと思っております。実際まだ学校あるわけですから、なかなかこの話も私もちょっとどうかかなと思いましたが、それでも特に農業関係の施設、該当の地区には先ほど遠藤議員の話でもありましたウイルスフリー苗の培養に使うクリーンベンチですとか、あとガラスの温室があります。この温室はやはりボイラー回っていますので、一冬使わなければ恐らくもう使い物にならないのではないかなという認識があります。そして、それ以外にもちょうど立地条件を考えますと山際から圃場があって、名寄公園に隣接するというような、立地条件であります。恐らく誰も管理しないと鹿が出て

きてしまう、あるいはそれ追って今度熊が出てきてしまうといった可能性、十分に考えられると思います。この点まだまだ決まっていなくてもたくさんあるかと思いますが、まず管理をしっかりしなければならぬだろうなど。幾ら名寄市が必要ないとはいえ、名寄市にある部分というのは無視できないところもあるのかなと思いますが、ちょっと私のほうで提案をさせていただいたのが研修施設ということで、山形県の鶴岡市に農業者育成学校SEADSと読むのでしょうか、そういう取組があります。こういうほかの自治体の取組について、展開されております。非常に名寄市の農業にも合致した取組なのかなというように感じて、今回提案させてもらったわけなのですけれども、この点何かお考えがあれば、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 山形県の鶴岡市で農業経営者育成学校に取り組んでいるということでもあります。ここの宿泊施設に遊休となった市の宿泊施設を活用しているということで、この農業経営者育成学校についてはその前からあったということでもありますけれども、そこに遊休施設をうまく活用してということで今進めているようです。私どもも交流都市でもありますので、勉強させていただいている部分がありますが、全国的に担い手不足という中ですばらしい取組だというふうに思っています。カリキュラムの内容も座学から始まって、先進農業者でのもとで学ぶと。さらには、就農に向けての伴走などもするということがありますので、入り口から出口までカリキュラムを用意し、支えるという仕組みだというふうに思っています。ここに関わっている機関について見ますと、市、JAはもとよりでありますけれども、山形大学をはじめとする複数の教育機関などがここに関わっているというのもありますし、民間も参画してという取組のようです。それぞれの自治体がそれぞれの地域の条件を生かして担い手対策を

進めているということだと思います。名寄市の条件と比べたときに必ずしも一致するわけではありませんので、同一の取組が組めるかというとなかなか難しい部分はあると思いますけれども、我々も担い手の確保については非常に重要だというふうに思っていますので、今現在も関係機関、団体による支援チームをつくって、農業者のもとに行って様々なアドバイスなどをさせていただいているというのがあります。あるいは、農業振興センターの中では農業振興センターで持っている知識などをその方たちにお伝えをしているというのもありますし、就農に向けても関係機関がそれぞれの持つ情報や、あるいはノウハウ、そして制度も活用しながら進めさせていただいております。そういった学校ということではありませんので、人数は限られますけれども、少人数ではありますけれども、その人たちにしっかりと寄り添って、我々は親切、丁寧な育成、対応に努めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） なかなか学ぶ場所といましようか、箱については非常に難しいというところで理解をさせていただいております。先ほどの遠藤議員の答弁でもありましたが、新規就農者、大分減ってきているという部分とかなりUターンも含めてほかの産業から名寄市に来て、農業を始めたいという意向の方が非常に多いのかなと思います。もちろんこれそれぞれ研修施設等で研修はしておられると思うのですが、やはり研修先の技術のみを勉強してしまっていると、それをこちに持ってきてコピペをしてしまうとなかなかうまくいかないといった状況もあります。それ以前の農業って何だろう、植物って何だろうといった総論からきちんと学べるような場所というのは私は必要ではないかなと思います。これについては、今現状の振興センター、あるいは農業改良普及センターといったところがそこに該当するの

なと思いますので、ぜひその辺としっかりと協力を取りながら、例えば夜間、あるいは土日でも構いませんけれども、どこか空いた時間でまとめて集中して勉強できるような取組、講義を行うとか、そういったことも考えて、農業者に向けた育成をしてほしいなというように思います。

そして、もう一点なのですが、先日の農業新聞等でも取り上げられておりましたが、風連地区の若い女性の団体、結婚してすぐの方たちの団体が独自に集まって勉強会を開催したりといった事例がありました。非常にすばらしい活動だなと感じております。年齢的にも近い、また住所も近いということで、日頃の営農、農業に関する問題のみならず、子供のことでとか家庭のこととかもいろいろと女性同士で相談しながら乗り越えると言ったら変な話ですけども、ふだん生活されているという非常に珍しくかつ斬新な取組になるのかなと思います。これ私これからぜひ応援をするべき事業ではないのかな、名寄市としても進めてほしい事業だなと思っているのですけれども、その点御見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 農業の若手の奥様、御婦人というのでしょうか、が自主的にグループをつくって、様々な活動をしているということのようです。私も新聞で見ましたし、担当のほうにも相談があったようですので、そこからも少しお話は聞いていますけれども、非常にうれしい、朗報だというふうに私ども受け止めています。ぜひこういった団体の取組、これまでも女性グループがあって、活動はしていますけれども、こういった若手の人が自主的という部分は、これからもぜひそこに刺激を受けて増えていくことを望んでございます。具体的に行政としても団体に対する支援というのはなかなか難しいのですけれども、実際に農業女性に対する助成制度などもありますので、具体的な活動に対しては我々も支援ができたり、あるいは情報提供などもできますので、ぜ

ひ気さくにと言ったら変ですけれども、決して我々のところ敷居が高いわけではありませんので、日頃からぜひ顔を出していただいて、いろんなお話を逆に我々に聞かせていただいて、双方で学び合えるような、そんな体制が取れると非常に喜ばしいかなと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 大変前向きな御回答だったかなと思います。ぜひ気軽に寄れる農務課というのを目指して進んでいただきたいなというように思っております。

では、続きまして小項目の3点目、安定的な物流構造ということで、昭和通について直らぬのかという話をさせていただきました。難しいというところでありまして、これ以前私も取り上げた部分ではありまして、やはり同じように名寄市内ではまだ舗装がされていない道路があるというところも踏まえて、ただしそれでも状況を把握していますので、いつかは直るだろうというところのお話でありました。これ今すぐやれという話もここで私はする気はありませんので、ぜひ前向きに進めていただきたいというように思います。

この道路整備における優先度というところで、先ほど言いました舗装の考え方とかあるようですが、今後物流構造というところで高規格道路が今建設途中にはなっておりますけれども、今後開通していきるだろうと。そういった場合にこの農産物の集出荷に対してどういう影響があるのか、ちょっと今の施策展開も踏まえてお話できる部分あればお聞かせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 高規格道路完成がもたらすものということだと思いますけれども、これまでも幾度と物流の拠点化についてお話をさせていただいてきております。道外へ向けての流通で考えると、苫小牧が玄関口とすれば、202

4年の労基法改正に伴うドライバーの残業時間というか、時間の規制が厳しくなったときの日帰りができる北限がこの名寄ということになるということで、優位性がさらに高まるというお話ですけれども、この高規格道路が完成すると、北限地域である名寄に物がさらに道北地域から集まる場合にさらに北につながればつながるほどここへ搬入しやすくなるということと名寄から本州へ出荷、流通をするときにさらに時間的にも有効性、有利性が出てくるということですので、そういった部分については非常に効果が高いと考えておりますし、さらには物流だけではなくて、医療提供であるとか、そういった部分でもかなり圏域にお住まいの皆様方にいろいろな意味でこの都市機能を提供していけるような環境が整っていくのかなというふうには考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） まさに名寄に北から物が集まるというのは、この高規格道路の最も目標とするところなのかなと思っております。農産物のほとんどが恐らく名寄市で農産物を作ったら南に出荷をされていくと思うのです。なかなか北へ出荷ということは正直考えられません。なぜかといいますと、これはキャベツ、あるいはハクサイといった重量系の生鮮野菜が作付が非常に少ないという背景があります。どうしても日もちがしない野菜、例えばレタスなんかですと、朝収穫したものが東京で午前中に売られるかどうかといった群馬県の嬬恋村でしたでしょうか、そういうところの取組、非常に有名ですけれども、なかなか物流を考えますと苫小牧まで1日以上かかる、さらにそこから先、大消費地までまだまだ時間がかかるといったところで、非常にこの輸送コストを考えますと、これからの農業構造の変化に対応するにはまた新たな取組というのが求められてくるのかなと思います。その中で、以前もちょっとお話をさせてもらったかもしれませんが、物流拠点化計画の中で例えば冷蔵の電源を地産地消で行うと

というような部分ですとか、それ以外のところもあったと思いますけれども、そういう物流構造の構造改革といいましょうか、新しい構造、物流拠点化に向けた取組というのが本当にこれから重要になってくると考えております。ちょっと事例といひましようか、過去の経験ではありますが、焼尻島にカボチャを持っていくと1個1,000円でも売れるのです。北のほうに持っていくと、やはり取れない地域ばかりですから、そういったようなところの新しい販路の開拓にももちろんつながってくる部分なのかなと思いますので、これについては農作物の需要の変化に伴いまして新たな拠点化に向けて考えていただきたいと、これお願いをさせていただきます。

ちょっと時間は余りましたが、最後、以前から外的要因になるべく左右されない強固な経営基盤であってほしいということを一一般質問を通して再三にわたり訴えてきたという部分でありますし、農業者の利益だけを追求しているわけではなく、農業が基盤となって名寄市の経済全てがきちんとしていくという構造、今変わっていないと思いますので、本市経済がしっかりと向上していくように取り計らっていただきたいと。先ほどの佐久間議員の最後と同じになってしまうのですが、白田部長にこれからの農業がどう明るい未来になっていただけるのか、思いの丈を語っていただきたいと思いますので、よろしく願いまして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 御配慮いただいておりますが、先ほど佐久間議員のところでも申し上げたので、重複は避けたいと思いますけれども、明るい農業ということでありましたので、私を見ても明るくありませんけれども、まさに今地域の中核として活躍されている今村議員、あるいは山田議員、実際にこういう農業者の方が議場において、様々な提言をいただいている、あるいは現場で様々な若い人が活躍して

いる、まさにこういった姿が明るい農業に資するのだろうなというふうに思っています。私もこの間この議場で農業について多くの意見交換、議論をさせていただきましたが、そういったものの一つ一つがまさに私どもの血肉になって、行政の施策、あるいは農協とのやり取りの中でも生かされてきたというふうに思いますので、私のことにとどまりませんけれども、私の後任などにもぜひ厳しい御意見をいただいて、育てていただければ幸いですというふうに思いますので、その人に怒られるかもしれませんが、以上を申し上げまして、明るい農村、明るい農業を目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

15時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時05分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市立大学の運営状況について外2件を、塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。

大項目の1、名寄市立大学の運営状況についてお聞きをいたします。平成28年度から社会保育学科を保健福祉学部内に設置をし、4学科による運営が始まって6年が経過します。

そこで、小項目の1、大学運営の状況及び地方交付税措置単価の現状と今後の見通しについて。平成26年度に設置した名寄市立大学再編構想調査特別委員会において歳入歳出の推計方法による大学運営費の収支見込みについて示しておりますが、現在の運営状況並びに今後の見通しについてお知らせください。

なお、大学運営において歳入の根幹となる地方交付税措置単価の推移は重要であり、推計によると平成26年度単価をベースに毎年2%減少するものとし試算をしていましたが、現在の措置単価及び今後の見通しについてお知らせください。

次に、小項目の2、受験生の現状と将来予測について。新聞報道によると、前期日程では各学科において受験倍率は高くなっているものの、社会保育学科では定員の3名オーバーにとどまっております。なお、後期日程では全ての学科において高い受験倍率になっている状況にあります。少子化に伴い今後において受験生や入学生の確保が難しくなることが予想されますが、学生確保の安定対策等の取組についてお知らせください。

次に、小項目の3、2023年度スタートする旭川大学公立化の影響について。（仮称）旭川市立大学が2023年4月からスタートしますが、名寄大学の学科と競合する看護、管理栄養、社会福祉学科における今後の影響について。また、社会保育学科については短大として継続することのようですが、影響についてお知らせください。

なお、名寄市立大学は国家資格の合格率は非常に高く、優秀な学生を輩出している魅力ある大学と認識しておりますが、報道にあった助産師課程の設置など差別化に結びつけるさらなる取組についてお知らせをいただきます。

次に、小項目の4、大学院導入の検討について。2月21日に新聞報道がありましたが、大学院の設置に向けた検討状況についてお知らせください。

次に、大項目の2、コロナ禍における企業の継続支援について。新型コロナウイルス感染が始まって2年、いまだ終息のめどが立たない状況が続いています。この間新型コロナウイルス感染防止対策に伴いまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発出され、現在もまん延防止等重点措置が継続され、地域経済の疲弊が続いております。名寄市においてもオミクロン株による第6波の感染が拡大、人流抑制の影響もあり、まさに人が来ない、

まさに人が来ない状況が続いており、市内の飲食店や商店街、企業にとって厳しい状況にあり、個店主や事業者の声を聞くと移転、廃業も視野に入れているとの声が聞かれます。

そこで、小項目の1、企業の経営維持につながる名寄市独自支援についてお尋ねをいたします。これまで名寄市では、新型コロナウイルス感染対策として中小企業特別融資制度を新設し、中小企業の資金繰りを支援してきており、中でも多くの支援給付事業を展開し、地元企業を支えておりますが、これら支援事業は売上げ減少の補填対策となっています。国はコロナ支援対策の第1弾として持続化給付金制度を創設をし、昨年11月から第2弾として事業復活支援金事業を展開していますが、支援の対象は売上げ減少企業となっています。したがって、売上げの減少が国が示した一定程度の減少に満たない事業者には支援が届かない制度となっており、何らかの支援が必要と考えます。また、市内の飲食店や商店街、企業は営業を続け、売上げを維持するため努力しているものの、資機材等の高騰によるコスト高で利益が減少するなど厳しい経営が続いています。名寄市の事業者が意欲を持って事業を継続してもらうためにも名寄市独自の支援策を講ずる必要があると思っておりますが、お考えをお聞かせください。

次に、大項目の3、地域のインフラ整備に関わってお尋ねします。世界の状況は原油の高騰など社会経済が不安定な状況にあり、多くの品目に影響が出ています。先行きが見通せない不透明な状況が続いています。1月23日の北海道新聞によると、札幌市発注の建設工事において入札不調が相次いでいるとの記事が掲載されました。業界では人手不足などに加え、資材価格の高騰も続き、民間工事でも入札が滞るケースが出ており、地域のインフラを担う建設業の経営安定につながる取組が必要と指摘をしています。名寄市において、南保育所の建て替え工事など複数の建設工事が予定されています。今後においても各種計画に伴う

公共工事が予定されると推測をされます。

そこで、小項目の1、公共建設工事における入札不調の懸念について。前段でも触れたとおり、燃料や建設資材、鋼材の高騰、資機材調達など先行きが見通せない状況にあることから、名寄市が発注する建設工事の入札に影響、特に複数年にまたがる施工に係る入札の影響についてお聞かせください。

次に、小項目の2、名寄市中小企業振興条例改正と公共工事の発注に関わって。名寄市中小企業振興条例が抜本的に見直され、本年4月に条例が施行されます。条例改正に伴い市の施策の基本となる中小企業振興施策を総合的に推進することになりますが、条例の趣旨、理念、目的に照らして未来を担う中小企業の振興は名寄市の発展に欠かせない存在であり、地域循環型経済を構築する上で公共事業の果たす役割は大きいと思いますが、公共工事の発注に伴う基本的な考え方をお聞かせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 塩田議員からは大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1について私から、大項目2については産業振興室長から、大項目3については建設水道部長からそれぞれ答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、小項目1、大学運営の状況及び地方交付税措置単価の現状と今後の見通しについてお答えいたします。平成30年度から令和2年度までの直近3か年における名寄市立大学特別会計の収支状況については、各年度とも学生の定員数が確保されていることから、歳出と歳入の均衡が保たれており、さらには施設整備、学務・図書館システムの更新などに備え名寄市立大学振興基金の積立でも行っており、本学に関わる地方交付税措置額を上回る金額を繰り入れる状況にはなって

おりません。しかし、直近5年間の地方交付税措置単価を見ますと、平成29年度からトプランナー方式の導入により令和3年度までの5年間の単価が減額されておまして、平成29年度の184万4,000円、平成30年度が183万円、令和元年度が177万6,000円、令和2年度172万2,000円、本年度、令和3年度が166万8,000円と毎年度約3%減少しております。今後の交付税単価の動向についての情報はまだ入っておりませんので、情報収集に努めてまいります。

次に、小項目2、受験生の現状と将来予測についてお答えいたします。直近3か年の学校推薦型選抜試験の受験者数の状況については、令和元年度が栄養学科が2.9倍、看護学科が3.5倍、社会福祉学科が1.9倍、社会保育学科が1.8倍、保健福祉学部全体で2.5倍となり、令和2年度が栄養学科が1.4倍、看護学科が2.6倍、社会福祉学科が1.3倍、社会保育学科が1.3倍、保健福祉学部全体で1.6倍となりました。また、本年度につきましては栄養学科が2.1倍、看護学科が2.4倍、社会福祉学科が1.0倍、社会保育学科が1.4倍、保健福祉学部全体で1.7倍となりました。

次に、一般選抜試験の受験者数の状況については、後期日程は4学科とも高い倍率になっておりますが、前期日程の状況については令和元年度は栄養学科が3.0倍、看護学科が4.9倍、社会福祉学科が2.8倍、社会保育学科が3.7倍、保健福祉学部全体で3.6倍となり、令和2年度は栄養学科が2.6倍、看護学科が2.4倍、社会福祉学科が2.4倍、社会保育学科が2.5倍、保健福祉学部全体で2.5倍となりました。また、本年度につきましては栄養学科が2.4倍、看護学科が3.2倍、社会福祉学科1.8倍、社会保育学科が1.1倍、保健福祉学部全体2.1倍となりました。これらの受験者数の状況を見ますと、少子化による受験者数全体の減少、さらには近年

新型コロナウイルス感染症により受験生が希望する学科の志向の変化や居住地から通学を志向するなど特異的な傾向が見られるなどの影響もあり、受験者数全体が減少傾向になっており、これらの要因と、さらには旭川大学の公立化などの影響を鑑みると厳しさは増していくことが予想され、本学の特徴を積極的にPRするなどの広報活動をはじめとした学生確保策を講じる必要があると考えております。

続いて、小項目3、2023年度スタートする旭川公立大学の影響についてお答えいたします。2023年4月から公立化となる旭川大学は、経済学部と保健福祉学部の2つの学部と短期大学部から構成されております。本学の4学科と同じ分類に該当する学科として、保健福祉学部コミュニティ福祉学科と保健看護学科を有しております。2年制の短期大学に生活学科食物栄養専攻と幼児教育学科を設置しております。本学への影響については、学ぶという観点では4大と短大との違いによる卒業時の国家資格に関わる受験資格などの違いはありますが、同系列の専門分野や技術を学ぶ点では競合することになります。

次に、学生生活という観点については、旭川市を含める周辺市町村において自宅から大学に通学できる優位性は高く、大学選択動機の一つになると考えております。本学における旭川市を含む上川南学区の高校からの直近3年間の入学者数を見ますと、栄養学科が平均で7.0人、17.2%、看護学科が平均で7.7人、15.0%、社会福祉学科が9.3人、17.8%、社会保育学科が6.7人で12.7%となっております。全体で平均で32人、16.3%であることから、影響は大きいと予想されております。

新しく公立化する旭川大学が開学することから、受験生にとっては道北地域における選択肢が増加することになる反面、大学にとっては厳しい学生確保に取り組むことになります。本学のように質の高い職業人を育成する大学では、特に資格を身

につけるといいう点が大学を選択する際の重要なキーポイントとなり、さらには国家資格合格率の高さも受験生の関心事となっております。これまで本学の教員による長年の努力の積み重ねにより本学においては高い合格率を維持しておりますが、これらの合格率は一朝一夕では達成できないことから、これらの取組についてはこれまで以上にPRポイントとして強調していきたいと考えております。現在看護学科では、学部の教育課程において看護師、保健師の受験資格の取得に加えて、本学の卒業でも進学先としてニーズが高い助産師課程の導入に向けて現在検討を行っているところであり、令和5年4月からの助産師課程に係るカリキュラム導入を目指しており、さらには大学院設置に向けた検討もされていることなど学習に関わる特徴も周知していきたいと考えております。

次に、小項目4、大学院導入の検討状況についてお答えいたします。大学院の設置については、地域の抱える様々な課題について研究し、それらを解決することによって地域の新しい未来を開くためにより高い研究、教育を行う道北地域の研究、知の拠点としてコミュニティケア教育研究センターや関係機関と協働した研究を行い、また学部と連続した教育を行うなど道北地域の発展に寄与していくために必要であると考えております。一昨年度7月から昨年12月までの間に大学院設置検討会議を13回開催し、この間検討を進める上での参考データとするために大学院への進学に関する意向調査として本学の在学生及び卒業生、名寄市の近郊で本学の学科に関連した職場で勤務している社会人に対してアンケートを実施いたしました。また、今年度は文科省への大学院設置に係る申請の際に高いハードルの一つである教員の組織編成について、現在在籍している教員において大学院での修士論文を指導、補助できる教員数を確保するための業績予備審査について委託調査を実施いたしました。当初は、本学の4学科について専攻科を設置することで検討を始めてまいりまし

たが、委託調査の結果を踏まえ、大学院設置の際に新たに採用する教員を最小限にし、大学院のニーズなども考慮した結果、名称は仮称であります。健康科学研究科健康科学専攻として1研究科1専攻でまずは検討を進めていくこととなりました。この1研究科1専攻で取得可能な学位については、栄養学と看護学の2つの修士を取得することを想定しており、入学定員は毎年度10名程度と考えております。今後は、カリキュラム編成など具体的な教育内容に関する検討を進めていく予定でありますので、段階的に決定した検討事項について随時議会に報告してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、コロナ禍における企業の継続支援について、小項目1、企業の経営維持につなげる名寄市独自支援について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響は、昨年9月末に緊急事態宣言が解除されて以降落ち着きを取り戻しつつありましたが、オミクロン株の全国的な感染拡大により北海道では本年1月27日に再びまん延防止等重点措置が発出されました。そして、道による飲食店等に対する時短営業等の要請がなされ、その後市内で感染が拡大するなど市内経済は厳しい状況が続いています。コロナの影響を受けている事業者に対する給付型の支援として、国はこれまで持続化給付金、一時支援金、月次支援金を実施し、いずれも50%以上の売上げ減少を給付要件としてきましたが、昨年11月から本年3月までの5か月間を対象期間として現在申請を受け付けている事業復活支援金は、50%以上売上げ減少に加え、30%から50%の売上げ減少も支給要件とされました。道は、国の一時支援金や月次支援金の補完に相当する特別支援金を実施し、直近の月次支援金に対応する特別支援金では30%から50%の売上げ減少を給付要件としました。また、時短営業や休業等の要請に応じた

飲食店等への協力支援金も実施しています。こうした国や道による支援を見据え、本市としては簡素で迅速に対応することを強みにこれまでに5度の給付金による支援を実施し、給付要件として30%以上売上げ減少を基本とし、4回目の売上げ減少事業者支援給付金及び5回目の地元企業サポート給付金では連続する2か月で20%以上売上げ減少を対象要件に加え、より幅広い支援を実施してまいりました。現在国の事業復活支援金とまん延防止等重点措置の期間を対象にした道の協力支援金による支援がある中、国や道による支援ではカバーされない事業者を支援する方策を検討するため、先般産官金連携なよろ経済サポートネットワークを開催したところであり、商工会議所、商工会、そして市内金融機関とこれまでに行った市の支援策の検証と市内の経済状況などについて意見交換を行ったところでございます。今後会議所、商工会と連携して幅広い観点から調査するなどして状況を把握し、長引くコロナの影響などを受ける事業者に対し市としてどのような支援の方策があるか引き続き産官金で連携し、検討してまいります。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目3、地域のインフラ整備に関わってについて小項目を一括してお答えいたします。

小項目1、公共建設工事における入札不調への原因について申し上げます。建設業界を取り巻く情勢は、人員不足による労務単価の上昇や世界的な新型コロナウイルスの影響による原材料の価格高騰など、建設業界においては特に民間工事において経営の先行きが見えず、工事受注量の減少が続いています。世界的な原油価格の高騰によりガソリンや灯油、重油などの価格は高止まりの状況が依然として続いており、政府主導による石油元売への補助金支給が実施されましたが、不安定な世界経済情勢により一層の原油価格高騰を招くお

それが懸念されています。また、建設資材についても新型コロナウイルス感染拡大によって資材の需給バランスが崩れ、昨年の春から価格上昇が顕著となり、入札不調や資材入手困難による工事のストップなど道内自治体の公共工事に影響を及ぼした事例も見られています。このような不安定な状況にあることから本市の発注工事につきましても国や北海道と同様ではありますが、公共工事の健全な事業運営に向けた対応を行っているところです。工事設計の予定価格の作成については、発注時期の直近における国や北海道と同様の単価を使って積算を行っております。このため、賃上げの状況や燃料、資機材価格の高騰などを含み、市場における労務費及び資機材等の最新の実勢価格を適切に反映をさせ、適正な予定価格になるよう努めております。また、工事期間中に変動をする労務単価や資材単価への対応については、工事の工期が数か月の中規模の建設工事においては当初設計時に最新の単価を採用していることから、入札に対する影響は少ないと考えます。また、調達資材の半導体等の不足による影響などについては、事前にメーカー聞き取りを行ったり、納入遅延を工期の延長とすることができるのかどうかなどの検討を行い、対応をしています。

近年の状況から複数年工事となれば価格変動の上昇が想定されるため、入札に影響があるのではとの御指摘かと存じます。本市では建築工事などで実施していますが、これらの工事の予定価格査定に使用する単価は発注段階において北海道の営繕単価表から入札直前の単価を採用しております。また、受注後において主要価格や賃金変動に対しては工事請負契約書において特別な要因により単価が著しく変動した場合にこの工期が12か月を超えた後に適用することができるいわゆる全体スライドや単年度工事であっても特別な要因による鋼材や燃料価格の著しい価格変動に対応することができる単品スライド、また資材単価に加え、労務費や天災不可抗力による影響を想定したインフ

レスライドなど適用対象条件は異なりますが、請負代金の変更を行うことのできるスライド条項を定めており、経済情勢の激変に対し請負代金が著しく不適當にならないよう受注者との協議等により運用に沿って対応をしております。

次に、小項目2、名寄市中小企業振興条例改正と公共事業の発注に関わってについてお答えいたします。本市は、これまでも公共工事の発注については工事目的物の品質確保のため透明性、公正性、十分な競争性の確保を前提としつつ、受注者の技術力や体制を踏まえ、入札等審議委員会において入札に参加できる業者選定基準等を協議し、入札により公共工事の発注を行ってまいりました。このことを踏まえての地元企業への受注機会の拡大については、名寄市指名競争入札参加指名基準において市内業者を優先的に指名することにより中小企業の発展及び地域経済の活性化を図るものとする事として訓令を発しております。また、市が行う契約の基本的な在り方を示した名寄市公契約に関する指針においても地元企業への受注機会の拡大について配慮し、地元企業を育成することや、安定した雇用環境を確保することを基本目標としております。工事や物品購入、それぞれの競争入札の条件や契約図書などにおいて入札参加資格に市内限定条件を付すなど市内事業者への受注の機会の拡大により市内業者の育成と市内経済の活性化に寄与するよう努めており、工事契約や物品購入契約の分野における市内事業者の受注率は高い水準を保っているところです。議員が言われますように、令和4年4月1日から施行される名寄市中小企業振興条例において、市の責務として市の工事に当たり中小企業者等の受注の機会の増大に努めるとする条項を盛り込んでおります。このことを受け、条例で掲げる基本理念に沿うようこれからも市内事業者への受注機会の拡大に一層配慮するとともに、企業が安心して受注し、市内での資材調達やそこに働く市民等の安定した雇用環境の確保なども含めて地域循環型経済に資す

るよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それぞれ御丁寧な答弁ありがとうございます。確認含めて再度質問をしてみたいというふうに思います。

まず、名寄市立大学の運営の状況でありますけれども、今御答弁をいただきました。実際この近年の運営状況はよいというふうなことでお聞きをしておりました。御答弁があったというふうなことで理解をさせていただきます。ただ、質問でもさせていただいたように、歳入の根幹であるこの地方交付税措置単価、これが気になる場所でありましたから、御質問させていただいたところでもありますけれども、平成26年の単価が199万9,000円だと思うのです。これをベースにして毎年おおむね2%ほどの減少を見込んで、再編協議特別委員会を設置したときに御報告受けていたなというふうに思いますが、先ほどの御答弁でいきますと、本年度の措置単価は166万8,000円ということで、2%減少で、同じく2%ずつ減少していくということになると、それ以上にこの措置単価が落ちているなというふうに実感をしています。したがって、この部分がやはり運営に影響するというふうなことにはならないかなというふうな部分でいう危惧をしているところでもありますけれども、先ほどの御答弁でまだ今後の国のほうの考え方がきちっと示されていないということではありますけれども、この保健福祉学部の、これは医療単価というふうな形で高い単価が設定をされたというふうに思いますけれども、今後におけるやはり運営ということを考えて、国が定めることでありますから、まだ何とも言えないという部分ではありますけれども、何らかの今までの流れを考える中で、今考えを再度お聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 先ほど御答

弁させていただきましたように、直近5年間の部分の交付税単価についてはトップランナー方式の導入を5年間やるということでしたので、それが令和3年度までの交付税単価が平均して約3%減少したということで、今後の見通しは分からないということで答弁させていただきました。地方交付税の部分については国の動向を受けてからの対応になるということになるのですけれども、もう一方、歳入の根幹をなすものが学生のやっぱり授業料ということになります。先ほど塩田議員のほうから平成26年度からのということでありましたけれども、社会保育学科も当時は短大の2年制ということで、現在は保育学科で4年制となっており、おかげさまで今のところは当時より2年間分の学生が増えているということで学生数が確保されているので、入学金、そして授業料の部分含めて、その部分の収支が一定の確保されていることが今の現状の中での先ほども答弁させていただいた歳入、歳入が均衡保たれているというような条件になっておりますので、国の部分については、先ほども言いましたように、どうなるか分かりませんが、まずは自分たちができるといふことになりまして、学生数の確保が重要になってくるのかなということがありますので、その部分をきちっと今後も含めて対応させていただきたいということと考えております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 29年からトップランナー方式で3%ほどの減額になっているということで、ちょっと大きくなっているのかなというふうに思いますけれども、その辺やはり国の動向を重視をしながら進めていただきたいというふうに思います。

あと、これと併せて学生をしっかりと確保することが、定数を満たしていることがやはり絶対条件だなというふうに思いますので、これまでの過去3年間の状況、学生の受験数、受験率ですか、をお示しをいただきましたけれども、定数を

割っているものは全然ないというふうなこともありますし、この前期日程では、前期日程、後期日程合わせて受験数は大きく倍率を上回っておりますから、安心するところでありますけれども、先ほども旭川大学公立化に伴ってやはり競合するというふうなことも含めて厳しい状況があるのかなというふうにお答えをいただいたかなというふうに思います。今の状況が少しずつ変化をしてきて、志向が変わってきているのだとか、やはり地域内というか、あまり、コロナの影響なのかわかりませんが、身近なところと言ったらおかしいですけれども、そういうふうな大学に通うというふうな状況もあるのかなというふうなところでちょっと危惧するところでありますけれども、実際上川南というふうな部分でいうと、先ほど全体で16.3%今現在通っていると。この部分が旭川が公立化することによって影響もあるかもしれませんので、やはりその辺の部分については注視をしていく必要があるのかなと。

昨年ですか、議会と、それから名寄大学の学生、一部でありますけれども、意見交換させていただいて、その中でこの名寄大学を選択をした理由といたしましうか、いろいろ聞いているとやはり公立大であるというふうなことで、名寄市だけではないのしょうけれども、オープンキャンパス開いて、これは学生、保護者、別々に開いていることなり、それから名寄は1学科50人ですよ。したがって、少人数制になっているという、これがいいのだというふうに言う学生もおりましたし、それから勉強する環境がいいというふうなことで、この大学を選んでよかったというふうに言っておりますので、そういうところもしっかり受け止めながら、やはりこれからの名寄大学の特徴といたしましうか、それをしっかりとつかみつつ訴えながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

その中で助産師課程の部分でありますけれども、この部分については4人枠というふうなことで、

今回来年度に向けて今年度届出を行い、設置をするというふうなことで今進めていることなのだというふうに思います。この部分については、4人というふうな部分については、これは4人に決めた部分って、最初御答弁いただいたかもしませんが、4人にしたというふうな部分でいうと、その辺どういう形で4人だったのかというふうなことでお答えいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 助産師課程の部分については、一番ネックとなるのが助産師課程に係る実習がネックとなります。1人普通分娩の実習を10症例受けなければいけないということで、今少子化によって出産数も減っているということとあくまでも普通分娩の実習を受けるということで、それぞれ病院に御協力いただかないといけないということで、今現状で私どものほうでは名寄市立総合病院と稚内市立病院のほうでも御協力をいただいて、何とか実習の部分が受け入れていただける部分が4人確保できたということで、今現状として確保できた部分が4人ということですので、これ以降実習の施設が確保できれば人数を増やすことが可能なのですけれども、今現状の中では確保の部分についてはこの2つの施設の御協力という部分しか確定していないということで、その部分で4人ということになっております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。やはり実習というふうなことで、実習環境が結構厳しいと。稚内市立病院の協力も得て、実施ができるようになったというふうな御答弁をいただきました。看護の関係について言えば、保健師の資格を取ることができるということで、たしか15人枠があったと思うのですけれども、要するに看護師資格、そして保健師資格、助産師資格とあるのですけれども、これはこの4年間で非常に厳しい状況になる、カリキュラム等厳しいという

ふうな部分あるのかもしれませんが、これは3つとも例えば努力をする、取るというふうなことができるのかどうなのか、その辺についてお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今カリキュラムのお話が、御質問がありました。今現状の中では、本学の看護学科では看護師と保健師が資格を取得できるということであります。保健師課程の部分については、3年から希望する者15名が専攻されて、保健師課程を追加でカリキュラム受けるということで、看護師のカリキュラムに加えて保健師のカリキュラムを志望する学生については3年生から非常に過密なスケジュールの中で卒業するということとなります。助産師課程の部分についても今の保健師課程と同様に予定としては3年次に新たに助産師課程のカリキュラムを受けるということで、基本的に看護師と助産師課程のカリキュラムを受けるということとなりますので、それ以上のプラスで受けるというのはカリキュラム的には、カリキュラムというか、時間編成的には無理だということであります。ですので、本学の看護学科の卒業生のパターンとしては、看護師の資格を取得する者と2つ目が看護師と保健師の資格を取得する者と3つ目が看護師と助産師の資格を取得する者のその3つのパターンの卒業生が出るということとなります。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 時間的に厳しいというふうなことでありますので、今の要するに名寄大学の看護を卒業される方は3つのパターンで資格取得をすることができると、受験できるというふうな状況になるということで理解をさせていただきました。

この助産師資格なり保健師資格という部分で、看護師のほかにこういうふうな資格が取れるということはやはり仮称でありますけれども、旭川大学が公立化来年からされますけれども、そこの

部分としてはこれ名寄大学の特徴というふうに捉えていいのかどうなのか、そこをもう一度お願いいたします。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今現状の旭川大学の中では先ほどもお話ししました保健看護学科というところがありまして、こちらについては看護師と保健師の資格を取得することが可能ということで、助産師の部分については現状の旭川大学では取得することができないということです。私どものほうの本学のほうで助産師課程のカリキュラム編成が導入できれば、そこが少し優位なところなのかなということも思っております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 大学関係でいうと最後、大学院の導入の関係でありますけれども、先ほども説明をいただきました。この在学生なり卒業生、そしてこれに関連する方たちに調査をしたというふうな部分でありますけれども、その辺の部分についても差し支えなければ内容についてお聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 先ほども答弁させていただきまして、大学院を検討する際の参考とするデータといたしましてアンケート調査を実施したというところであります。まず、在学生については3年生と4年生の学生に対してアンケートさせていただきました。回答が大体400人中220人から回答がありまして、これ9月にしたアンケートですので、そのうち大学院に進学する、受験する者が6名、大学院の進学を検討中とした者が9名ということで、220人中15名が大学院、何かしらの検討していると。大体約7%近くなのですけれども、というお答えをいただきました。もう一つ、この在学生に対して名寄市立大学に大学院があったら進学を考えるかどうかというところの質問については、進学を考えるというか、検討すると答えた学生が4年生が29人、

3年生が19人ということで、先ほどの現実的な15名というより大学にもしあったら検討するとお答えした学生が計48名で、先ほどの回答した中の約21.8%の学生が大学院を検討するというようなお答えをいただきました。また、本学の卒業生に対しても同窓会の御協力をいただきながらアンケートを実施して、202名から回答がありました。このうち大学院の進学を考えている、また、進学を予定すると答えた方が25名いらっしゃいました。いずれも一定の社会人を経験して、平均で大体30歳以降から具体的にそういったもう少し勉強したいなどお答えしている卒業生の方が約25名いました。また、名寄市の近郊で本学の学科に関連する施設で勤務している社会人に対するアンケート調査について、208人から回答がありました。そのうち大学院の進学を考えていると回答した方については13名がいたということで、一定の、大学院のことを検討するという方については一定数がいるということと、特に先ほど言いましたように、在学生在が自分たちの大学の中に大学院があったら進学して、さらに上のことを勉強すると考える学生が一定数多いということを含めると、大学院があることによって本学の受験動機の一定の要因にもなるのかなというようなこともこの結果の中では考えられるのかなと思っております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。アンケート結果お聞きをしました。やはり希望される方いらっしゃるということも含めて、今後の設置に向けて前向きに努力をしていただきたいというふうに思います。少子化の影響等々もこれからあると思いますので、やはりこの名寄大学の定員をしっかりと守っていくというふうなことは大事な部分でありますので、それらについて鋭意努力をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いてコロナ禍における企業の継続

支援、名寄市独自支援というふうなことで先ほど御答弁いただきました。国、道、そして名寄市と色々な形で支援をしてきているというふうな部分でありますけれども、今回町中でいろいろお話を聞いたりしていく中で、国の支援でいきますと50%以上の売上げ減少、この事業復活支援ですか、この分については新たに30%から50%ということできていますけれども、これあくまでも売上げ減少の支援ということでありまして、30%以上やはり売上げが減少した企業が対象というふうなことになりますので、それ以下ではありませんけれども、大変な状況にあるというふうなことで訴えをされる方もおります。したがって、名寄市民であり、名寄の企業である企業を維持、継続していただくためにも何らかの名寄市の支援というのは必要なのではないかなというふうに思っております。それらを対象とした形の中で、ということは30%、名寄の独自支援でいうと売上げ減少、それが地元企業サポートは20%以上ということですから、そういうふうに分けて大分少しずつ違ってきている部分はありますけれども、やはりそれ以下の部分については該当しないわけです。したがって、そういうところもしっかり拾っていくというふうなことは必要ではないかなというふうに思いますので、その辺について今回独自支援というふうなことでいうと考えてはいないのかというふうなことでお聞きをしました。先ほども商工会議所等々もこの実態調査といいたしでしょうか、市内の実態を調査しながら現状を把握をして、何らかの対応は協議をするというようなことでちょっと私受けたのですけれども、再度その辺について御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 市の独自支援ということで御質問、再質問いただきましてありがとうございます。先ほどの答弁にもありましたが、今国のほうでは事業復活支援金、それから北海道では協力支援金ということで給付型の支援

があります。この国や道による支援ではカバーし切れないところ、まさに塩田議員のところでは、質問の中でもありましたが、売上げの減少というもので見ているというところ、そこに満たなければ、条件に満たなければ支援が届かないといった御指摘もありました。私どもも30%以上の売上げ減少というのを基本にしておりましたが、直近2つについては20%以上の月が2か月連続ですといったことについても幅を広げてきたところですが、ただ、これからまさにスピード感を持って調査をしたいと思っておりますが、その中では売上げの減少だけで窮状を拾えるのかといったことも含めて分からないかということも調査の中で検討したいということも考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 実際にコロナになって2年ということですので、相当つらい思いをされている方おりますので、その辺の部分についてはこの調査の中で、アンケート調査になるかちょっと分かりませんが、調査の中で見えてくるものがあるというふうに思いますので、その辺をしっかりと受け止めながら独自の対策を講じていただければというふうなことでよろしく願いますということをお願いして、終わります。

続いて、地域インフラ整備というふうな部分でいうと入札の関係でありますけれども、これは実際に私道新見てちょっとびっくりした、愕然としたという部分あるのです。それまで過去にはありました。震災支援ですとか東京オリンピックが招致をされて、インフラ整備するというふうな部分で、相当労務単価含めていろいろ高騰したことによっていろんなことが起きました。そんなことを、何か今いろんな形の中で高騰が続いているというふうなことで、同じように思い描いた部分がありまして、危惧するところありましたので、ちょっと質問をさせていただいたというふうな部分であります。御答弁いただいた中では、直近の単価、

当然労務単価については人件費になりますし、それから土木等々についてはその他の単価、これ道単がありますけれども、建築の関係についてはやはり独自に3か月の平均の動向調査をしながら決めていくというふうな部分もありますし、見えない部分というのはたくさんあると思うので、非常に入札に際していろいろ問題が生じるのではないかと。特に複数年にまたがる部分というのは当然先が見えないというふうなこともあって、非常に不安な状況で入札に参加されるというふうな部分があるのかなというふうに思っています。

そこで、先ほど来いろいろなるべく直近のものを使って実施設計を、まず設計に伴う積算をしていくというふうなことでありますから、実勢単価に近いものが示された中での入札というふうなことになると思います。したがって、ここの部分でいうと最善の努力を払うというふうなことも含めて入札不調というふうなことには至らない方向で進めるというふうな理解でいいのかなのかということでもよろしく願います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今議員がおっしゃられましたとおり、まさに昨今の情勢、私どももこれ一体どうなるのだろうとちょっと予測つかない部分もございますけれども、これまでもありましたとおり、震災のあった年には労務単価は基本的には年1回の改定なのですけれども、あまり動向が大きく開けば年度途中でも改定というふうになれば、それについていくような形にもなりますし、年度またぎの工期の建築工事で多いのですけれども、工期の中で大きな工事につきましては過去にも南小、工事のときには、年度またぎの4月のときには改定を行ったというような経緯もございますので、これからも今私ども準備できているものについては引き続き同様の形で対応はしてまいりたいなというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。

それから、複数年というふうな部分でいうと、将来見通せないところもあって、やはり変動というのは当然あると思います。その中では、契約条項の中の25条の適用もそれは考えていくと。実際に請負側と調整を図りながら対応していくという話ですので、スライド条項の適用を考えているというふうなことで御答弁いただいたというふうに思います。その辺しっかりした形を取るということは、将来のこの後の工事の関係についても発注に関しても影響することなので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、地域経済の循環というふうな部分でいうと、先ほど御答弁いただきました。官公需に関する部分で受注の機会の確保ということで、市内の企業を中心に考えているというふうなことで強い御答弁をいただきましたので、よろしくお願ひをしたいということをお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第25号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第25号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、研修施設改修事業建築工事について、3月1日、4社による一般競争入札を執行し、坂下組・吉田組特定建設工事共同企業体が1億7,100万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,710万円を加え、1億8,810万円で契約を締結しようとするもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求

めるものでございます。

本工事は、研修施設の地階の温浴部分である浴室と脱衣室、休憩ホール内部改修、サウナ室及び機械室の増築工事と既存エレベーターの不適合部分改善のための更新工事を行うものであり、温浴部分を10月下旬に、エレベーターは令和5年5月下旬に完成を予定しているところでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第26号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして2月21日に議決をいただいた補正予算の一部に錯誤があることが判明をしたことから、歳出予算の調整を行うものであり、予算総額の変更はございま

せん。

補正の理由を申し上げます。3款国民健康保険事業費納付金におきまして医療給付費分200万円を追加をし、5款保健事業費におきまして特定健康診査等事業費200万円を減額をし、調整を図ろうとするものでございます。

議 長 東 千 春

このたびの錯誤についておわびを申し上げ、今後このようなことがないように適正な事務処理に努めてまいります。

署名議員 山 崎 真由美

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

署名議員 三 浦 勝 秀

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時10分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

令和4年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年3月8日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 宮 本 和 代 君
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君
市 事 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 学 長 廣 嶋 淳 一 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 佐 藤 美 香 君
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 鹿 野 裕 二 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 今村 芳彦 議員

13番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

経済支援策について外1件を、三浦勝秀議員。

○5番（三浦勝秀議員） おはようございます。議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、質問させていただきます。

大項目1、経済支援策について。これまで新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、本市の経済支援策として5度の給付事業と3度のプレミアム付商品券事業と切れ目のない支援を行い、市内経済への影響を最小限に抑えているところであります。また、2月まで期間延長したプレミアム付名寄地域商品券事業では、感染状況に応じて臨機応変に対応し、市民のニーズに沿っていたと考えます。しかしながら、依然感染の終息が見通しにくく、北海道におけるまん延防止等重点措置も延長されました。北海道から飲食店に対する協力支援金においては、早期給付の受付をはじめ全道的にも経済が逼迫していることを表していると感じます。市内飲食店に目を向けると、時短営業や休業しているお店が多く、関連事業者の経営が厳しいとの声が聞こえます。

そこで、小項目の1つ目として、市内飲食店関連事業者等の経営状況に対しどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

小項目の2つ目として、飲食店の関連事業者への支援について食材や酒などの卸売業者、タクシーや運転代行、燃料油販売業者、観光関連業者等、飲食店の時短営業や休業の影響を受けている事業者に対し本市の独自の支援についてお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、環境に優しいまちづくりについて、小項目1、再生可能エネルギーの普及についてお伺いいたします。政府は、2050年カーボンニュートラルや2030年の64%排出削減目標の達成に向け再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしているところです。環境省も脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つへの移行を推進し、今までの延長線上ではない社会全体の行動変容を図るとしています。こうした状況を踏まえ、本市においても2021年10月4日、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すということを表明しております。名寄市ゼロカーボンシティ宣言文の中にもあるように、市民や事業者と一体となってこの目標を目指すとあります。そこで、再生可能エネルギーの普及に向け、市としてどのような取組を考えているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） おはようございます。三浦議員から大項目で2点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、私から大項目1、経済支援策について、小項目1、市内飲食店関連事業者等の経営状況について及び、小項目の2、飲食店の関連事業者等への支援についてを一括してお答えいたします。新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の全国的な感染拡大により北海道では本年1月27日に再びまん延防止等重点措置が発出され、そ

れに伴い北海道による飲食店等に対する時短営業や休業等の要請がなされ、要請に応じた飲食店等に対する協力支援金が給付されることとなっております。今回の協力支援金は、要請した全ての期間において飲食店、遊興施設、結婚式場を対象に北海道飲食店感染防止対策認証制度、いわゆる第三者認証制度の認証店に対しては営業時間を5時から21時の間に短縮し、かつ酒類の提供を11時から20時とするか、あるいは営業時間を5時から20時に短縮し、かつ酒類の提供を行わないかのいずれか一方の要請に応じること、非認証店に対しては営業時間を5時から20時に短縮し、かつ酒類の提供を行わない、そして認証店、非認証店ともに同一グループ、同一テーブル4人以内などの感染防止対策を実施するといった要請に応じた場合に協力金を支給するというものです。このほか、現在は国による事業復活支援金による支援も実施されております。こうした状況を踏まえ、国や道にカバーされない事業者を支援する方策を検討するため、先般産官金連携なよろ経済サポートネットワークを開催したところであり、商工会議所、商工会、そして市内金融機関との意見交換では飲食店等の時短営業や休業による食材や酒などの卸売業者や観光関連事業者などへの影響のほか、コスト高の影響を懸念する声もあり、幅広い影響があるものと認識しております。今後会議所、商工会と連携して幅広い観点から調査をするなどして状況を把握し、長引くコロナの影響などを受ける事業者に対し市としてどのような支援の方策があるか引き続き産官金で連携し、検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、環境に優しいまちづくりについて、小項目1、再生可能エネルギーの普及について申し上げます。

2015年12月に合意されたパリ協定において産業革命からの平均気温上昇幅を2度未満とし、

1. 5度に抑えるよう努力するとの目標が示され、日本においては2020年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、その後経済と環境の好循環をつくるグリーン成長戦略を策定、昨年4月には2030年の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%減少と新たな中間目標を掲げ、地域脱炭素ロードマップを策定し、地方自治体のエネルギー転移を推進する考えを示しています。また、北海道では昨年3月に北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画（第Ⅲ期）を策定し、地域資源を最大限活用しながら脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを進めるゼロカーボン北海道の実現に向けて取組を進めています。本市においては、名寄市総合計画（第2次）基本目標Ⅲ、自然と調和した環境に優しく、快適で安全なまちづくりにおいて主要施策に環境との共生を掲げ、複雑化、多様化する環境問題に対応するため総合的に施策を推進することとしております。平成24年度に名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン、平成26年度に脱炭素まちづくり計画、平成29年度には公共施設における温室効果ガスの排出量の削減に取り組む第3次名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定しており、地球温暖化防止実行計画については今年度が計画期間の最終年度のため、新年度からスタートする第4次計画を2月に策定したところです。また、国や北海道と協調し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため昨年11月に名寄市ゼロカーボンシティ宣言を発出いたしました。今後計画策定を予定している再生可能エネルギー導入計画、こちらにおいて本市の再生可能エネルギーのポテンシャルや将来のエネルギー消費の推計、再生可能エネルギーの導入目標などを検討いたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） それぞれ御答弁いただ

きました。改めて再質問させていただきます。

まず、大項目1の経済支援策についてですが、こちら一つ一つちょっと本市が独自に行った支援策について確認させていただきます。まず、1つ目の消費喚起策としてプレミアム商品券、壇上でもお話しさせていただいたのですが、こちら市内飲食店以外で175店舗、飲食店が127店舗と非常に多くの店舗の方々に御協力いただいた経緯もありまして、このプレミアム商品券の事業のときとコロナの感染拡大が重なり、ちょっとタイミング的には少し合わなかった部分もあるのかなと思います。このプレミアム商品券の事業の効果についてどのように捉えているのか考えをお聞かせください

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今3回目のプレミアム付商品券事業についての御質問いただきました。この事業は、販売の開始が10月25日にさせていただきまして、利用期間としては昨年11月8日から、延長もさせていただきましてけれども、実行委員会のほうで延長しましたけれども、最終的には2月20日までということでした。スタートのときには、緊急事態宣言が解除されたりですとか、そういったところで時期に応じたと思っておりましたが、その後感染の拡大が年をまたいで広がり、そういったこともあって、なかなか厳しい状況もあったと思います。ただ、先ほど議員からお話ありまして、多くの事業者さんの参加をいただきまして、この商品券は一部飲食店限定というものをつけさせていただきました。その飲食店、例えば蔓延防止等があるときには皆さん足を控えたところだと思えるのですけれども、テークアウトだとかについても使えるようにしていたところから、積極的に使っていただきたいと思った思いで使っていただきました。2月20日で終了はしましたけれども、その後事業者さんから実行委員会のほうに換金等もしていただいて、ほぼ100%近い換金率ともなっているという状

況を確認しておりますので、一定程度の経済効果があったものと考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 一定程度の効果があったということでお伺いさせていただきました。この市内の事業者の皆様からコロナが終息した後も経済活動に不安が残る、今までどおりの経済の循環できるのかちょっと不安であるという声もありますので、そういったときにまたこの一つの、経済対策の一つとして本当にプレミアム商品券というのは非常に効果のあった事業ではないかなと個人的には考えているところで、こちらコロナが終息した際にまた検討していただければなというふうにこちらは要望させていただきます。

2つ目の本市の支援策として、中小企業特別融資制度がございました。こちら次年度の予算にも計上されていることから、市内事業者からの要望が多かったのではないかなというふうに推察されますが、そういった要望等、これまでの実績についてどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） コロナの特別融資についての御質問いただきました。この制度は、コロナの影響が始まった令和元年度の末から補正を御議決いただきまして、制度がスタートしたところ。最初は借換え等もできなかったのですが、今年度借換えもできるといったことも改正をさせていただいて、さきの答弁でもお話をした産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいてもいわゆるゼロゼロ融資というものですけれども、国も道も今はもう終了しておりますので、今市しかないということで、これは市内中小事業者の皆さんの経営の維持に非常に効果的であるという評価もいただいているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今のお話からすると、資金繰りに苦慮されているやっぱり市内事業者の

方が多いのかなというふうに考えます。この融資の支払いの時期もそろそろ迎えてくるのではないかなという事業者さんもいると思うのですが、そういった事業者、資金繰りに苦慮している事業者の確認などはどのように行われているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） この融資制度は市の協調融資ということなので、私どもに相談をいただいてということになります。産官金連携なよろ経済サポートネットワークの中で金融機関の皆様から利用状況なども確認させていただいて、議員おっしゃりますとおり、やはり資金繰りが苦しい事業者もいらっしゃるということで、しかも今後その償還が始まるということが厳しいなという状況も伺っております。したがって、先ほど議員からもありましたが、今年度当初予算においても私どもとして提案をさせていただいておりますので、引き続きの利用について金融機関さんを通して各事業者さんの経営の維持に寄与できればと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 特に特別融資制度、借換えができるというのが非常に優れている、本当に市内事業者に寄り添った事業ではないかなというふうに考えていますので、事業者のニーズがあれば今後も施策展開していただければなというふうに思います。

次に、3つ目として給付金事業、今田畑室長の御答弁にもありました。昨日塩田議員のやり取りの中にもありましたように、なよろ経済サポートネットワークが主体となり、調査するとの御答弁でした。この調査内容についてもう少し詳細について確認させていただきたいのですが、調査した上で必要な支援等をしていくという考えであると思うのですが、調査内容として業種で調査するのか、売上げで調査するのかなど、何か具体的な決まっている詳細な調査内容分ければお伺いしたい

のですけれども。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） さきの産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて調査をして、実態を把握するということを確認したところです。まさに昨日塩田議員の質問にも答弁させていただきましたけれども、スピード感を持って調査もしたいと考えているのですけれども、今現在調査の内容を精査しているところです。国や道の支援ではカバーされないところをいかに市でカバーできるかということをまさに検討したいと思っております。これまでも様々な調査に市内の事業者の皆様には御協力いただきましたけれども、今回そういったこともあって、これから細かいところは決めていくのですけれども、もしかするとこれまでよりも事業者の皆様の手を煩わせてしまうかもしれないような調査になるかもしれないということは御理解と御協力いただければと思っております。細かいところは、これから今まさに現在調整しているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 本道や国の支援、先ほど御答弁の中でもいろいろお話しいただきました。そこに足りないところを市が補完していくというのは多分共通の認識ではないかなというふうに考えているところで、その調査内容、これが本当制度設計が非常に難しいと思うのです。どこまで細かく踏み込むのか、どういった内容で支援をするものを決めるのか、本当に必要な人に必要な支援が行き届くような制度設計にならなくてはいけないと思うのですが、これは本当に事務方の皆さんもそうですし、事業者の皆さん相互に協力してやっていかなければ難しいのかなというふうに思いますので、特に壇上でもお伝えさせていただいた卸売業のお話をさせていただくのですが、古いのですが、2020年の経産省のデータによると、売上げ約7割ぐらいは卸売業、厳しいよと

いうデータもある中で、今現状卸売業者にちょっと今スポットを当ててしまっていますが、市内の卸売業者の現状としてはどのように捉えているか、分かればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） さきの産官金連携なよる経済サポートネットワークにおいても金融機関の皆様、あるいは会議所さんの皆様等から、やはり今北海道から休業あるいは時短の要請が出ていて、それにお応えしている事業者さんに協力金が出るものですから、市内の事業者さん皆さんそれに応じてくださっているという状況にあると、そこが止まっているものですから、酒の卸からもうかないし、一方で先ほど壇上での三浦議員の質問の中にもありましたとおり、運転代行業さんについても本当そこから出口というか、お客さんもいらっしやらないといったようなこともあって、そういった状況を確認しております。確認といたしまししょうか、認識しております、そういった方々に国は事業復活支援金というものがあって、一方で道は協力支援金というちょっと性格の異なる支援がある中で、それに拾われないというか、事業者の皆様支援するというのは相当難しい制度設計になろうかと思うのですけれども、何とか考えていきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今運転代行業や様々な業種についてもお話しいただいたところで、本当に制度設計も難しいことであると思うのですが、ぜひやっていただけるといふような御答弁をいただいたと思ひまして、その給付金事業の確認させていただきたいと思ひます。

また、この給付事業、事業者さんのお話を聞いているときにまた別のお話をいただいたのが、要は休業されていることでアルバイト等、働きたくても働くことができない、そのようなことで家計が苦しい、また今それこそ値上げ、いろいろなものが値上がりしている中で働きたくても働くこと

ができない方に対してこういったことは市として調査されるのかお伺いしたいです。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） これから行う調査の中には様々なことを盛り込みたいと思っております。休業を余儀なくされた場合にアルバイトの皆様が働きたくても仕事がないといったような、三浦議員の質問の中にもありましたけれども、こういった対応については例えば国の制度もありますし、そういったものも紹介するですとか、厚生労働省の制度もありますので、といったことは助言させていただければと思ひます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） またあと、本市におきましても学級閉鎖や学年閉鎖されて、親御さん方もそれこそ働きたくても働けないというふうな声がありますので、事業者目線もそうなのですが、雇用されている方々、それこそお父さん、お母さん方の意見であったり、アルバイトのできない大学生であったり、そういった方々の意見もしっかりと取り入れて、事業者のみならず支援を必要とされている方に行き届くような支援をお願いしたいと思ひますが、このことについてお考えあればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 雇用対策についての支援については、厚生労働省のほうから様々な角度からの支援がありますので、私どもとしてはそういった声に対してはまずはその制度の周知を図りたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 情報提供に尽力していただけるといふことで、もちろん厳しい財政状況であることは承知しておりますが、本当に市民が困ったときにしっかり助けることで安心して住み続けたいと思ひていただけるようなまちづくり、施策展開をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの普及についてですが、これまでの取組について国際的な流れであったり、国の流れ、あと本市の今までの歴史等お話を伺いました。それこそ先ほどお話しいただいた低炭素まちづくり計画において以前家庭用のソーラーパネルということもありまして、家庭用の太陽光発電を取り入れればCO₂発生しない電気を家庭でつくるができる。あと、災害にも強く、でも初期費用が高いためなかなか導入できないよというお話もあり、こういった補助制度を以前のように再開する可能性についてちょっとお話を伺いできればと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 太陽光、ソーラー発電の導入の補助のお話ですけれども、ここは時代背景も含めてちょっとお話ししなければならぬかなと思っています。太陽光、家庭用発電については2009年以前は1キロワットアワー当たり、電力会社が自主買取りをしていて、これは24円という価格でこれまで発電したものを引き取っていただいたという流れから、2009年11月から実はこれ金額が倍増して、48円で買取りが始まったと。家庭用なのですけれども。ここからいわゆる家庭用の太陽光発電というのが普及し始めた。世界的に見ても日本は非常に普及が早かった。このおかげで一気に普及したという流れを受けて、皆さんも御存じのとおり、FITという固定買取り価格制度、これが2012年からスタートしています。この時点で家庭用の部分は42円ということで少し価格は下がったのですけれども、ここで大きく伸ばしたのがいわゆるメガソーラーと言われる工業用の、産業用の太陽光が広がって、ここが固定買取り価格ということがあったものですから、しっかりとこの地域でも御存じのとおり広がった。そこに合わせて本市としても支援をしてきたという経過があります。しかしながら、家庭用の太陽光発電についてはこの2012年以降毎年FITの見直しが行われて、毎年

一度も上がることなく、ずっと下がり続けて、実は2020年の買取り価格は1キロワットアワー当たり17円、ほぼ3分の1に落ちているということでもあります。ここで言えるのは、当初は補助を入れながら設備投資も含めて採算性、言い方悪いですけども、そういった魅力もなかなかあった制度ではあったのですけれども、ここにきて導入するに当たったの動機づけにはちょっと弱くなってきているということでありまして、方向性といったしましては今お話しいただいている木質バイオマス発電、それから地域電力会社、こういったものをどうにか具現化して、そもそもゼロカーボンのエネルギーを提供できる、使っていただけるような仕組みの中で官民一体となってゼロカーボンシティ宣言の推進をしていけたらなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 考え方をお伺いいたしました。個人で再生可能エネルギーを使うというよりは市全体のスケールメリットを生かした発電を市民に提供するほうがメリットが大きいというふうな認識ということで確認させていただきました。また、今お話がありましたように、先日行政報告の中でもありました再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業について、こちらも関連しているかなというふうに思いますので、こちらの進捗状況、またスケジュール感などどのように進められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） こちらは、令和2年のとき信金中央金庫様の企業版ふるさと納税制度を活用した事業募集があって、そこに信金本部がある基礎自治体がエントリーできるということで、北星信金さんの力をお借りしながらエントリーさせていただいて、採択をされて、1,000万円寄附をいただいた事業でありまして、実は御存じだと思いますけれども、今年の2月16日にこの基金を活用しながら実証実験を行うための

協議会を設立させていただいております。ここは、いわゆる国内において温室効果ガスというのが火力発電が40%程度排出している。物流が30%排出しているということで、この物流をゼロカーボン化していけないかということで、実は物流事業者もこれ真剣に取り組んでおまして、その思惑が合致して、いろいろ調整した結果、協力いただける事業者としてヤマト運輸さんがその実証実験の協力をいただけるというところで話がまとまりまして、何をするかというと、いわゆる、お宅まで届けるものではなくて、幹線を輸送で動かしてくるときに実は104センチ、104センチ、170センチという大きな冷蔵庫、クールボックスというのがあるのですけれども、そちらが充電式で、エネルギーを、充電式で動いているものを再生可能エネルギー、太陽光発電で発電した電気に置き換えて、まずそういった備品からゼロカーボン化していかないかということで、今回名寄の営業所の敷地内に設置をさせていただきながらそのエネルギーを太陽光発電に置き換えていくという実証実験を行うことになりました。本来であればもう少し早く着手したかったですけれども、御存じのとおり感染症の影響で世界的にサプライチェーンが崩れておまして、半導体不足の影響もあって、なかなか納期が未定だということもありまして、最大で6か月程度の部品の納期待ちも想定されることから、もう既に補正予算可決していただきましたので、発注もかけながらできるところから、まずは設置工事から雪解けと同時に始めさせていただいて、部品が整い次第ということで最短というか、一番かかって8月ぐらいにはこの実証実験がスタートできればと考えておまして、1年間程度いわゆる季節波動を見ながらどの程度の能力が発揮できるのかといったところを検証させていただきながら、その中でこの事業を中心に再生可能エネルギーの供給基地としての可能性だったりとか、新たな産業としての可能性、それから雇用創出につながる可能性などを検

証させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。こちらの事業、市民のみならず様々な分野において本当関心度の高い事業であると捉えていますので、目的の達成されますことを期待させていただきたいと思います。

ちょっと時間も早くて、最後になりますが、これからそれぞれ環境問題に対して積極的に取り組む地域が社会、世界的にも求められてくるものだと考えております。ゼロカーボンシティを目指すに当たり市民の機運醸成も非常に大切になると思います。本市が一体となって目標達成に向け、施策展開いただくことをお願いし、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

人に優しいまちを目指して外1件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 通告順に従いまして、大項目で2点にわたり質問させていただきます。

最初に、大項目1、人に優しいまちを目指して、小項目1、授乳室及び授乳スペースの確保について質問いたします。第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画の中に地域は子供にとって家庭に次ぐ身近な生活の場であり、保護者にとっても身近で重要な子育ての場です。地域社会全体で子育てを見守る体制が必要であるとあるように、子育て中の親子などが安心して出かけ、地域社会との連携を深めていくためには子育て支援設備の整備が求められます。公共施設などにおいては、スロープの整備、トイレ内のベビーチェア、授乳スペースなど整備が進められていますが、特に授乳室や授乳スペースのさらなる整備により地域に見守られつつ子供が伸び伸び育つまち、安心して子育てのできるまちを願うところです。整備についての考

え方と計画についてお伺いいたします。

また、北海道では赤ちゃんのほっとステーションの登録施設、店舗の募集を行っています。民間施設や店舗などの事業者への協力要請についてお考えをお伺いいたします。

次に、小項目2、孤独死をなくす取組についてお伺いいたします。第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画によると、総世帯数に占める高齢独居世帯数の割合は2000年から2015年にかけて7.5%から12.7%に増加、高齢夫婦世帯数の割合についても9.2%から13.6%と同様に増加している状況と記載されています。このことから、現在も高齢独居世帯は多いものと推察いたします。この状況下において、市内でも独り暮らしの中で人生に終止符を打たれた方の情報が伝わってきます。名寄市においては、地域見守りネットワーク事業や緊急通報システムの活用による緊急時の対応など様々な手だてが取られているところですが、残念ながら孤独死が依然として発生していることから、その原因分析についての見解をお伺いいたします。

緊急通報装置設置の際の緊急協力員確保など孤独死を減らすため必要となる連携強化のさらなる取組について対応をお伺いいたします。

次に、小項目2、スポーツによるまちづくりを市民で共有するために。名寄市総合計画（第2次）中期基本計画最終年を迎えるに当たり、その基本目標と重点プロジェクトに沿った事業展開及び名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも関連づけた成果と課題についてお伺いいたします。

小項目1、冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツの振興に果たす役割についてお伺いいたします。本市の自然環境、施設環境の強みを生かして取り組んできた事業の成果は成果指標からも推しはかることができますが、健康の保持増進やレクリエーションを目的として、いつでも誰でもどこでも気軽にスポーツに参加できる生涯スポーツの観点から冬季スポーツ拠点化プロジェクト

トが生涯スポーツの振興にどのような役割を果たしているのか、市民にとっての事業成果をどのように評価されているのかお伺いいたします。

また、合宿誘致、大会誘致、大会運営などにおいて準備、応援など間接的にでもスポーツに参加する機会を持つことができれば冬季スポーツ拠点化プロジェクトを身近に感じることができ、ひいてはスポーツによるまちづくりを意識的に捉えることができるものと考えます。その積み重ねは、市民皆スポーツによる健康づくりにもつながるものと考えます。見解についてお伺いいたします。

次に、スポーツによるまちづくりの中核を担うNスポーツコミッションの事業展開の中からジュニア選手育成の成果と課題について状況をお伺いいたします。

また、スポーツフードモッチートなどの開発プロジェクトによる経済効果についてどのような状況にあるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま山崎議員から大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、人に優しいまちを目指して、お答えいたします。初めに、小項目1の授乳室及び授乳スペースの確保についてですが、授乳室や授乳スペースの整備についての考え方と計画については、北海道福祉まちづくり条例第17条において公共的施設等の多数の者の利用に供する部分の構造及び設備に関して必要な基準が定められており、当施行規則第4条においては授乳及びおむつ替えの場所としての基準が定められています。基準としましては、建築物内には必要に応じ円滑に授乳及びおむつ替えのできる場所を設けることとされており、公共施設についてはこうした基準に照らし合わせ、必要に応じて授乳できるスペースの確保

に努めてきているところです。また、既存の施設においても依頼があれば空いている会議室等を代用して利用することは可能としているところでもあります。民間施設や店舗などの事業者の対応といたしましては、大型の商業施設等の長時間滞在する施設では授乳スペースとして専用のスペースが確保されているものの、個人商店などの店舗においては確保が難しいものと思われます。子育て応援の機運醸成に対する取組といたしましては、コロナ禍の中、実施が難しい状況にはありますが、地域の子育て、子育てに関するボランティア団体としてせわすき・せわやき隊、通称すきやき隊としての登録をいただき、親子お出かけバスツアーや各保育所行事への参加などにおいて世代間交流を図りながら子育て世帯の応援をしていただいているほか、北海道におけるどさんこ・子育て特典制度のどさんこ・子育て協賛店の協力の下、割引の特典などのサービスも展開されているところでもあります。今後も地域全体が子育て支援をしていく機運を高めていくためにこうした制度の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の孤独死をなくす取組についてですが、市内において高齢独居世帯の方が死亡されたという情報を受けた場合、市からの支援や各種サービスの利用状況を確認し、それまでの支援についてどうだったかということを担当係内で情報共有、検証を行っております。実際の支援については、個人情報に当たることから、詳細は把握できないのが現状であります。また、各種サービスを受けていない方やコロナ禍などにより外出を控えている方で不安なことや相談したいことがあれば、直接地域包括支援センターが設置しております総合相談窓口にて御連絡をいただいたり、民生委員児童委員、町内会役員などを通じて情報提供を受け、対応を行っております。現在高齢者の見回りには民生委員児童委員、社会福祉協議会との共同事業として町内会が主体となって声かけ、見

守りなどを行う町内会ネットワーク事業を実施しております。また、緊急通報システム設置事業や命のカプセル交付事業、配食サービス事業により利用者の安否確認を行っております。さらに、協力団体、協力業者等で作るさりげない見守りや声かけネットワークである名寄市地域見守りネットワーク事業など関係機関と連携を図り、地域全体で見守りさせ合う活動を実施しております。最近の例では、配食サービスで配達した際に利用者から応答がなく、市に連絡を受け、関係機関立会いの下、自宅に入ったところ、動けなくなっていて、病院に搬送し、助かった事例や市外に住む身内の方からの電話で連絡がつかない方の自宅に向かい、倒れているところを発見、対応したことで貴い命を守ることができた事例もあります。緊急通報システムにつきましては、重度の疾病などにより日常生活に支障が認められる方が急病や災害のときに迅速かつ適切な対応を取ることができるよう緊急協力員の登録や装置の貸与を行う福祉サービスでおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者が対象となっております。現在127台が設置され、近くに住む方の協力を得て緊急協力員になっていただき、非常通報時において安否確認や援護をしていただいております。安全の確保や利用者の不安解消につながっております。今後も地区の民生委員児童委員、町内会、生活関連事業者と連携を図るとともに、協力事業者の拡大を進めながら日常的な地域の見回り活動の体制づくりに努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、スポーツによるまちづくりを市民で共有するために、小項目1、冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツの振興に果たす役割について申し上げます。

冬季スポーツ拠点化プロジェクトは、平成28

年度から3年間地方創生推進交付金を活用して名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、冬季スポーツ拠点化推進事業として冬の自然環境と競技施設を生かして合宿受入れ人数、新規冬季スポーツ大会誘致等をKPIに掲げて、スポーツに関連した事業に取り組みました。また、名寄市総合計画（第2次）では、冬季スポーツ拠点化プロジェクトとして重点プロジェクトに位置づけ、冬季スポーツ大会誘致やスポーツ合宿の誘致、ジュニア世代の育成、親子参加型スポーツイベントの参加人数を目標値に掲げて各種事業に取り組んでいるところです。冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツに果たす役割については、一人でも多くの市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことや、またNスポーツコミッションが掲げるビジョンの一つでもある身体的、精神的、社会的に良好な市民が暮らすまちの実現を目指すことが役割だと考えております。生涯スポーツの振興に関しては、Nスポーツコミッションでスポーツオブライフというライフステージごとに市民とスポーツとの関わりが分かる相関図を作成しており、スポーツに無関心な方々をいかにしてスポーツに取り組んでもらえるかを考えながら、スポーツイベントの開催などに取り組んでおります。代表的な取組としては、食と運動をテーマにしたノルディックウォーキングのイベント開催や商店街と運動、健康をテーマにした街なか運動会の開催、街なか健康ステーションを開設するなど異分野とスポーツの掛け合わせで無関心層の取り込みを行っております。また、幼少期に親子でスポーツに触れ合うことが生涯にわたりスポーツと関わりを持ち続けることに大きな影響を与えることから、憲法ハーフマラソンや街なか運動会、スポーツフェスティバル、市民スキーの日など既存のスポーツイベントに親子で楽しめる機会を設けております。市民皆スポーツによる健康づくりを目指した取組では、市内には2つのスポーツ協会、さらには総合型スポーツクラブがありますが、それぞれの団体

では一年を通じて幅広いスポーツを通じた健康づくり事業を実施していただいております。これらの活動を支援しているところであります。また、スポーツイベントの開催に当たっては見る、応援することも意識しながら実施しており、スポーツをする、見る、支えるといった幅広い機会を増やしていくことが市民皆スポーツにつながると考えておりますが、今後の課題としては参加者が固定化することで一定数の参加者を確保できますが、さらに新しい視点でイベントを構築し、新規の参加者を増やしていくことが今後の課題となっております。

次に、Nスポーツコミッションが実施しているジュニア育成についてお答えいたします。Nスポーツコミッションでは、ジュニア育成の取組としてジュニアスポーツアカデミーの開設やスポーツセミナーの開催、トレーナー派遣を実施しております。ジュニアスポーツアカデミーは、基礎体力の向上や動ける体づくりを目的に月2回のペースで実施しており、1年間の成果を確認するための体力測定や名寄市立総合病院の協力を得てメディカルチェックを実施しており、個々の体力向上やスポーツ医科学に関する知識を広めており、アカデミー生はそれぞれの競技で活躍しているところです。Nスポーツコミッションの事業だけではなく、競技団体の皆様との関わりの中で見てきたジュニア育成の課題ですが、共通しているのは指導者に関するところで、人材の確保が一番の課題であると認識しております。時代の変化とともにスポーツ指導におけるけが、事故等における責任が強まり、スポーツ指導に対する周りの理解など社会的な責任が大きくなっていることが要因の一つになっていると考えております。

次に、スポーツ健康フード開発についてお答えいたします。Nスポーツコミッションでは、これまでエネルギー補給食品としてふうれん特産館の御協力をいただき、名寄産モチ米を使用したモチートやモチートようかんの製造、販売を行っ

ております。また、アスリート用として地元野菜を使った食事メニューも開発し、カラダメシとして市内でお弁当の予約販売を行ってまいります。これらの商品については、スポーツイベントで活用しており、売上総額129万円となっておりますが、経済効果と言えるまでの大きな成果は得られていないのが現状です。引き続き販売ルートの開拓、開発したレシピを市内の飲食店等で展開できるように努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ丁寧な御答弁をいただきましたので、再質問に移らせていただきます。

最初に、人に優しいまちを目指しての授乳室及び授乳スペースの確保についてであります。先ほど石橋部長から御答弁いただきましたスポーツによるまちづくりにも関わる場所ではありますが、公共施設の中に授乳室、授乳スペースが基準として設けられるようにも設定されているということでありましたが、名寄市の場合、公共のスポーツ施設の中に専用の授乳室があるところは道立のサンピラーパークだけになっていると思います。名寄の中にある一番大きなスポーツセンター、それから風連地区でありましたらB&Gの海洋センター、それに附属しています改善センター等、小さい子供たちもそこを使って活動をするようになってきている中で、そういう名寄市のまちづくりともつながっている施設に授乳室がないと思っておりますが、その点どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 公共施設での授乳室の設置というお話でした。御存じのとおり、市の公共施設、かなり古い、昭和40年、50年度の建物が多い状況にあります。その時期、当時についてはあまり授乳施設という、授乳室、スペースの確保というのはなかったという状況で、設

置はされていない状況にあります。私図書館にちょうど行ったときにそういった公共施設の授乳室、スペースということで話が出てきまして、図書館には会議室のスペースを利用して、ちょっとカーテン等を張りながらそういったスペースを設けております。市においては、基本的貸し館施設、スポーツ体育施設もそうですし、文化センターとかよろ一なとかもそうですけれども、そういったところについては利用される方が必要に応じて会議室であったり、空きスペースを用意して、授乳室の確保してもらおうというようなちょっと考え方でいるところであります。ただ、図書館なり、そういった滞在する時間で貸し館施設のないところで長時間滞在が必要な施設については、できるだけそういった授乳スペースを確保しながら対応してきている状況であります。今後、先ほど言いましたとおり、公共施設の配置計画も進めながら随時建て替えとかされていくかというふうに思います。その中では、当然そういった授乳スペースなりおむつ替えのスペースか、そういったことに配慮した建て替えというふうに今後進んでいくなというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今後の見通しについてはもちろんそのように進めていただけているのですが、今現在使われる予定の公共施設の中でなかなか厳しい状況にあるなというふうに思います。かといって、大きな予算で建て替えるということには当然なりませんので、やはり授乳室というよりはまずは授乳スペースを確保していただきたい、そんなふうに思っています。先ほど申しあげましたように、北海道では赤ちゃんのほっとステーションという事業できちっとプレートも配付する形で啓発をされていると思います。実は名寄市にも道立サンピラーパークの1階の授乳室、ここはきちっとした部屋を確保していただいています。そのドアには、きちっと北海道の、

北海道赤ちゃんのほっとステーションという掲示がされているのです。見せていただいたときとてもうれしい気持ちになったのですが、やっぱりそういうところで気軽に外向いて子供たちを遊ばせたいときに今若いお母さん方、下のお子さんも連れて動かれます。そのときにお兄ちゃんやお姉ちゃんが遊んでいるときに下の子に授乳したいというケースはよくあることですから、ぜひその取組を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 公共施設でいけば道立のサンピラーパーク等はそういった親子の方が集まって、長時間滞在しているんな交流をするというところでは、しっかりとそういった授乳スペース等が必要と思うし、先ほど言いました北海道の条例の中でもきちっと表示をして、やっぱり皆さんが分かるようなということも記載されていますので、当然そういうところが必要だというふうに思っています。先ほど申し上げましたけれども、市としましてもそういった交流して長時間乳幼児を連れてくるような施設については、やっぱりそういった授乳スペースが必要だというふうに考えております。そういった意味では、先ほど申し上げましたとおり、図書館、ただ表示の部分はどうだったかちょっと忘れましたが、ただ利用する方が分かるように、また職員もしっかりそういう方について配慮できるような、そういった体制も整っていますので、そういった市民のニーズ、乳幼児を連れて長時間滞在する施設についてももし必要なところがあれば、また場所等も確保していきたいというふうに考えておりますけれども、先ほど言った体育施設とか、そういった部分についてはそういった乳幼児連れての方が多く来て、そこで長時間滞在する、状況ちょっと把握できていない部分がありますので、今後もそういった市民ニーズを捉えながら適切な対応というのは必要かというふうに考えておりますので、御理解

をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 前向きに動いていただけというふうに認識しています。あるお母さんが、小さい子供を抱えて来られたお母さんなのですが、この子が笑わないのですとおっしゃったのです。この長引くコロナ禍の中で、その子は生まれてからずっと家庭の中で家族はマスクを外した顔を見ているのですが、外に出て、マスクをしている人の顔しか見ていない。子供が笑わないということをお母さんのお母さんの気持ちを見ると、とても切ない気持ちになったのですけれども、このことを市長はどのように感想としてお持ちになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） このコロナ禍がもう2年以上続いて、一番やっぱり心配されるのは、今議員がおっしゃるように、子供たちへの影響だというふうに思います。一定の国の感染症の対策、支援策にのっとる形で我々も対策をしていかなければならないということでありましようが、やっぱりここで教育現場だとかいろんなところで子供たちも制約を受けながら学習や社会活動を行っている、そのことのこれからの反動というのを本当に心配するところです。できるだけ……先生方、本当に御努力して子供たちに寄り添って、いろんな活動していただいているというふうに思います。そのことをしっかりと継続していくということと併せて、今後もずっとマスクをしながらいろんな制限を行っていかねばならないのだろうかという疑問もあるところでありまして、この辺は北海道の市長会だとかいろんな場面で今後のこの感染症の取り扱い方ということについても議論がなされていくものと思いますし、我々としても現場の状況をしっかりと捉ええた上で提言できることはしていくということになるのかなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 突然市長に感想を求めたということで、後ろの席からちょっとざわめく声がありましたけれども、本当に小さなことかもしれませんけれども、やっぱり家庭の中で起きている大きな悩みだと思うのです。本当に若いお母さん、子育てにも慣れない中で一生懸命やっ
ていらっしゃるお母さん、我が子が笑わないというのはこの上もない悩みであると捉えました。その部分をぜひ共有していただきたいと思って、思いを聞かせていただきました。1人だけではないということ伝えておきたいと思います。

本題のほうに戻りますけれども、そういうお母さんたちがいらっしゃる中で、やっぱりきちとした地域の中にマスクを外して我が子におっぱいをあげられる、そういう安心できる空間というのは必要だと思いますし、早急な整備が必要であると思います。いま一度気軽にお母さんたちがちょっとおっぱい飲ませたいのでどこか場所ありませんかというふうに施設の担当者、管理者の方に声をかけられるような周知をお願いしたいと思います。できればプレートをかければその部屋はそういう使い方ができるような、そんな取組をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、乳幼児の方を連れて長時間そこに滞在して交流するところについては、当然そういった配慮が必要だというふうに思っておりますので、それぞれのそういった該当するような施設についてはそういった配慮するような対応して、掲示についてもそういったものは簡単に作れたりしますので、設置している施設についてはもっと分かりやすいような設置するような対応等はしていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） ぜひ取組を進めていただきたいと思います。この後まちの中が少し変

わったなと思えるぐらいの取組を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

高齢者のほうの孤独死をなくす取組のほうに移らせていただきますが、先ほど緊急通報システム、127台という御答弁をいただきました。名寄市ではおよそ200台が用意されていると思っておりますが、この127台というのは残りまだ73台あるわけです。必要がなく動いていないということでしょうか。申請がないというふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 緊急通報システムについて再質問いただきました。現在システム、議員おっしゃったように、200台用意しておりまして、127台が今設置をされております。この緊急通報システムにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、必要な方に対して申請をいただいて、設置をしているということで、設置に関しましては直接本人だったり、御家族であったり、それからケアマネさんとか民生委員さんとか、いろんな方から設置の希望がありましたということで申請をいただいて、申請書に基づいて設置が可能かどうかということで判断をさせていただいております。それによって設置をしているところなのですが、申請については随時いただいておりまして、審査後設置をするというような形でありまして、今のところその条件に合致して設置されているのが127名という状況でございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 設置についての手順はしっかり踏んでいただいているというふうに思っていますが、この設置基準について、基準をさらに枠を広げるような声というのは届いていないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支

援室長。

○**こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）** この設置の基準、一定程度重篤な疾病を持っているとか、緊急時に支援できないような状況にある方については設置をしておりますけれども、基本的に必要な方への支援ということでございますので、一定の利用の基準に基づいて設置をしているということで、ただ独居であればということでは、状況でありませので、申請をいただいた時点でどういう状況かというのを判断させてもらって、一定の条件満たさないけれども、それに近いような状況であれば認めている場合もございますけれども、申請あったから全て該当ということにはならないのですけれども、そういった状況、そういう条件の中で合致された方だけ設置をしているというような状況でございます。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** 上川北部消防事務組合緊急通報装置設置要綱ということで、この設置要綱の中に対象者等も書かれていますので、そこと連携を取りながら健康福祉部のほうで廣嶋室長の下で進めていただいていると思います。具体的にこれをつないでいく方たちは福祉関係の方たちだと思いますが、その方たちとの連携というのは具体的にはどのように取られているのでしょうか。

○**議長（東 千春議員）** 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○**こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）** この制度につきましては、いろんな場でこういった制度ありますよということで、例えば民生委員さんであったり、いろんな関係機関の方にはお話をさせていただいております、申請がありましたら市のほうに御相談いただくようにということで、随時情報提供なりを行っているところでございます。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** この対象者の中にひとり暮らしの重度身体障がい者で、緊急時に機敏に行動することが困難な方、それから身体病弱のため緊急時に機敏に行動することが困難な方というような文章での記載がございます。これは、申請を上げてから必要だ、必要ではないという判断ではなく、もっと、例えば重度身体障がい者でというところの重度を取り外す中で、必要な方というところの枠を広げることができないかと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○**議長（東 千春議員）** 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○**こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）** おおむね65歳以上の方でひとり暮らしの高齢者というのが大前提なのですけれども、重度疾患の治療ということで一応何区分か、心臓であったり、血圧が高いだとか呼吸器だとかいろいろ条件を設定をさせていただいておりますけれども、ただ先ほど言いましたように、同等と認められる場合も援護が必要であれば、特に市長が認めた場合はということでの、一定のそういった条項もございますので、実際に判断する中では重度ではなくても一定程度援護が必要な者ということで設置になる場合もございますので、そこは多少幅といたしますが、状況を見ながら設置については決定をさせていただいております。

以上です。

○**議長（東 千春議員）** 山崎議員。

○**3番（山崎真由美議員）** 必要があればということで、本当にこれ命に関わるころでの必要性を確認いただくということですので、今の言葉の中で連携されるそれぞれの立場の方の、繰り返しますが、連携の中でしっかり必要な方に必要なサポートが届くようお願いしたいというふうに思います。この緊急通報システムも特に大事になるのが緊急協力員の方だと思います。先ほど町内会の地域見守りネットワークですとか、それから民生委員さん、町内のその方を取り巻く人間関係と

いますか、協力員の方だったりという話も出てまいりましたが、緊急協力員の方のつながりといえますか、そういう、個人情報にもなりますので、それぞれのリストではないですが、一人の方を取り巻いたときの見守りのシートのようなものはもう出来上がって、動いているのかどうか。ちょっと状況について確認させてください。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 緊急通報システムの申請いただくときに実際に緊急協力員の方を必ず選んでいただきまして、御本人さん、住んでおられる方の隣の方だったり、御近所の方だったり、中には民生委員さんになっていただく場合もあるのですけれども、このシステムを運用していく上で緊急協力員さん、どうしても必要だということで御協力いただいておりますので、そこは一定の申請書の中に緊急協力員であったり、地区の民生委員さんであったり、その人の支援に関わる協力していただける方々については申請の中にうたっていただいて、それをうちのほうのシートとして確保して、実際何かあったときにはそこに連絡を入れるというような形の体制は出来上がっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 私が考えるぐらいのことはもう実際進めていただいているというふうに認識いたしました。でも、孤独死が起きているのです。去年も本当に私の周りでも具体的に起きてしまいました。申し訳ない気持ちと自分に何ができたろうかという反省といろんな思いを持っているところですが、この先そういうことが起きないようにと願うばかりです。先ほど小川部長からの御答弁の中にやっぱり日常的な見守り活動の大切さ、配食サービスですとか、それぞれ御協力いただいている事業者の方との連携も含めて、その部分については人と人との関係ですから、常に

小さな取組から順次積み重ねていただくしかないと思っておりますが、この後名寄市で孤独死が出てこないように取組を進めていきたいと思っておりますし、お願いしたいと思っております。

人とのつながりということからすると、大項目2のほうの再質問に移らせていただきますが、やはりスポーツをする、特に歩くということで地域の人と顔を合わせるということはとても大事だと思います。先ほど石橋部長から生涯スポーツの関係にもつながるノルディックウォーキングの御答弁もいただきましたけれども、もっともっと広がっていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私ももっともっと広がっていいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） そこで、やっぱり意識というものが大きいと思うのです。あしたから名寄市では本当に大きな大会が開かれます。子供たちが全国から集まってきてくれます。そこに市民の皆さんがどのぐらい意識を持っていらっしゃるかということが非常に気になるのですが、部長はどのような認識を持ちでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） この大会運営するに当たっての実行委員会の中でおもてなし委員会という組織も実は立ち上げておりますけれども、その役割としては市民の皆様方にどのようなお知らせをして、参加していただくかという役割も入っていたわけでありまして、実際ちょっと今回、去年とコロナ禍ということもあって、そこについてはなかなか難しい状況にあったというのが正直な感想でありまして、ぜひともコロナが明けた後さらに知恵を絞りながら、どのような市民の皆さん方に意識づけできるのかということも含めてやっていきたいと思っております。1つだけ言うとしたら、去年企画して、結局コロナの影響で開催ができな

かった事案としては陸上競技場の中のクロスカントリーコースの隅にちょっと大型の滑り台を作って、子供たちを連れてきていただいて、そこで外遊びをしながら観戦いただいて、応援していただくといったようなことも企画していたわけでありますけれども、残念ながら感染症の影響で去年は見送らせていただいたということもあることをちょっと報告させていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 本当にコロナ禍の中でよく進めていただいていると思いますし、できないことへの悔しさと御苦労というのは共有させていただきます。その上で改めてコロナ禍であっても進めてきていただいていますので、余計に、そばには行けないですが、大会が終わった後でも会場に行って、自分も歩くスキーを楽しんでみるとか、会場でこういうことが行われていたのだなということが後からでも分かるような、つまりまちの中でジュニアオリンピックが行われます、行われています、行われていました、そういう目につくものをもっと欲しいと思うのです。ポスターは確かに掲示されています。そして、広報なよりの3月号にもパンフレットを頂きました。いろんなタウン誌でもこういう選手が出場しますという紹介もしていただいています。でも、まちの中のぼりはありませんし、駅前を見ても特別ジュニアオリンピックという様相に変わっているところはないと思いますが、部長はどのように捉えられますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 終わった後の話もいただきました。そういったところについてはどうやって生かしていくのかといった話になりますので、その部分についてはしっかりと持ち帰らせていただきながら、今後の展望、どういう意味を持たせていくのかといったところも含めて、これはいわゆる総合政策部スポーツ・合宿推進課の中でも、それからNスポーツコミッションの中

でもそういった議論をさせていただきながら、さらに付加価値をつけていけるのかどうかということも含めて議論をさせていただければと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それこそがスポーツによるまちづくりに直結していくものだと思っています。一つの事業、たくさんやっていただいています。今のジュニアオリンピックもそうですし、街なか運動会もそうですし、マラソンもそうですし、たくさんいろんな事業をやっていただいているのですが、そのことが広がっていかない。これ私の思いです。考えですので、そうではなくて、広がっていつに思っていますし、そのように御答弁いただきたいのですが、もっともっと広げていきたい。それでないと、スポーツによるまちづくり、市民にとってのスポーツが浸透していかないというふうに思っているのです。この点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 議員の熱い思い、受け止めさせていただきます。しかしながら、我々も広めたくないわけではなくて、広めたい思いでやっておりますので、そういったところでしっかりとまた御評価いただけるような対応が、成果として残るような対応ができるようまた議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） まだまだ頑張っている途中だということではもちろん思っていますので、当然批判とか、そういうことではなくて、一緒にやっていきたい気持ちも大いにあるということの中での質問をさせていただいているということは申し上げておきたいと思えます。ちょっと残念ながら北海道のまん延防止等重点措置が延びてしまいましたので、その中であしたからの大会ということになります。心配する声も聞こえてきておりますので、感染防止対策、ちょっと確認させてください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 質問要旨から大分離れてきているなという認識がありまして、議論を深めるための答弁がここで私が今御用意できるかどうかちょっと分かりませんが、私が分かっている範囲でお答えさせていただきますので、そこは御了承いただければというふうに思います。

大会の感染対策については、昨年実行委員会を立ち上げさせていただいて、実は実行委員会を立ち上げる前に旅館組合、それから商工会議所、それからスキー連盟で開催の可否について議論をさせていただいて、今日に至っているという経緯がございます。その中でSAJのほうとも調整をさせていただきながら、いかにこの大会を開催していくかという調整をした結果、抗原体の定性キット、こちらを無料配付して、選手、コーチ、チーム関係者、それから大会の運営する側、当日来る役員、これには全員この検査キットで受検をさせていただいて、その結果を来場される初日に持ってきていただいて、そこが陰性であればビブなりIDをお渡しして、そのビブ、IDがある方しか通行できない、出入口を完全に1か所にまとめてしまいましたので、だからというか、観客とチーム関係者というのを動線を完全に分ける形で管理をさせていただくということになっております。それから、抗原体の定性検査のキットを提出するときに併せて2週間前の健康観察チェックシートを出していただくのと、それプラス来日、その都度、その都度その日の健康観察のチェックシートを提出していただくということで、少しでも風邪の症状、検査結果、陽性、陰性かわからず調子が悪い、風邪ぎみであった場合にはその時点で宿舎に帰っていただくということで、そこでその大会は参加できないというような厳しめの対応を考えてというか、やらさせていただきます。

それから、あとは宿舎側なのですけれども、たしか3月2日に旅館組合のほうとも調整をさせて

いただいて、客室の隔離方法なども含めて確認をさせていただいて、それぞれの協力、参画する団体の中でやれる範囲のことをしっかりやっていこうということで、打合せのほうは済ませながら大会を迎えていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 大きな大会ですから、やっぱり市民全体の中にも影響が広がっていくことを考えれば、決してスポーツによるまちづくりに関係のないものではないと思っていますので、感染対策については十分過ぎる措置を取っていただきたいというふうには思っています。しかしながら、去年も大会を運営されていて、整然と大会運営がなされていたところも現場で見せていただいています。応援に来る方もほとんど外でもありますが、声は出されていませんでした。そういう積み重ねもあつての安心できる大会のための必要最大限の抗原検査等も含めてやっていただいているというふうに思いますが、本当に市民の皆さんがスポーツによるまちづくりに賛同する気持ちにつながっていくような大会運営をやっていただきたいと思っています。

市長にお伺いしたいと思いますが、以前から何度も議論させていただきまして、最初市長はフィンランドのボカティーを訪問して、研修された方たちもいらっしゃる中で、ボカティーのような名寄の日進地区の合宿の村、合宿の里、例えばです。大会誘致、市民、それから外から来られる方たちの活動の場所、そういうものを思い描かれていたのではないかなというふうに何度かのお話の中で私は思わせていただいていた。その中で、ちょっとこれはなかなか厳しいところもあると思いますが、冬季ナショナルトレーニングセンターの話も出ていました。スキートンネルの話も市長の口からは出ていました。総合的に判断して、スポーツによるまちづくりがどの程度進んできたというふうに自己分析されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季ナショナルトレーニングセンター構想というのは、国のほうで明確にこうしたことをやるというふうには言ってはいないのですけれども、そういう動きがあるようなお話がありましたので、いち早く我々のほうとしてもそういうもし国の動きがあるのならぜひそこに挑戦してみたいというようなことで、これまでもいろいろなところで公言をしてきた経過があります。名寄は、そんなに施設をたくさん造らなくてもスキー場とジャンプ台とクロスカントリーコース、屋内カーリング施設とそれなりの冬季スポーツ施設がもう既にある、これをさらに有効に活用する一つの手段としてこのナショナルトレーニングセンターというのを生かして、そうした構想と合致できるのでないかと、そんなような思いもありまして、ここをいま一度、これまでも冬のスポーツというのはずっと取り組んできたと思いますけれども、さらに一段押し上げていきたいと、そんなことで拠点化構想を打ち立てて、様々な計画や戦略に掲載をしてきたというところでもあります。ボカティーに行ってきた、すごい施設も見えてきたわけでありまして、なかなかその施設を市が直接主体的につくっていくというのは非常に難しいのだなということは感じているところではありますが、一方でそうした機運をやっぱり高めていくことで地域挙げてスポーツを通じたまちづくり、そのことが北海道や国に認められて、そうした施設の誘致につながっていく可能性もあるのだろうと。そうしたことから、もっともっと身近に冬のスポーツ、あるいはスポーツを通じたまちづくりを裾野広げていかなければならぬなというようなことも痛感しているところでありまして、この間Nスポーツコミッションという組織を3年前に立ち上げて、現在に至っているというようなことだと思います。様々なソフト面で今までと違った展開や動き、市民の皆さんと一緒にスポーツを、体を動かす、そのことのまちづくりというのは進め

てきているというふうには思いますけれども、それぞれの体育施設を有機的に活用していくことであるとか、そのことによってさらに市民の皆さんの皆スポーツというのを高めていっていただくか、まだまだ途上ではあるなというふうに思っています。その先にはさらなるスポーツを通じたまちづくり、あるいは冬季スポーツ、さらにこの地域がいろいろなところから注目をされて人が集まるまちになっていくものというふうに確信をしていますが、まだその途上にはあるというふうに思っていて、引き続きこれを進めていきたいと。市民の皆さんの理解いただくべく様々な運動を展開していきたいということで答えになっていますか。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） いろいろな構想を持っていただいて、多くの市民はそこに期待をしました。その厳しさも分かりながら、共有しながら名寄市のまちづくりに関心を持ってきているということでもあります。やはり区切り目のところでは検証も必要であると思っておりますので、今いろいろな取組をしていただいたことが市民の皆様ほどの程度浸透しているというふうに市長御自身は捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） どの程度ってちょっとどの程度だとなかなか言いづらいです。Nスポーツコミッションの動きや活動や、あるいはウォーキングだとか様々な町中での、ステーションでの健康プログラムの開催だとか、いろいろなところで皆さんに周知はされているものというふうに思いますが、それをさらに広げていくということもまだまだ必要ではないかというふうに思っていて、それはいろんな形で評価をしていただいて、そこは真摯に受け止めながら、しかし前にさらに進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 少し言葉を濁された

といいますか、答えにくいところがそのまま今の現状であろうと私は捉えています。関係されている方たちは本当に評価をされていますし、例えば街なか運動会、すばらしい内容であると思います。全国的にも注目を浴びていると思います。市長も参加して、走ってくださっています。当然そのことを身近に感じて、親しくスポーツを共に楽しんでいるという認識いただいている方もいらっしゃいますけれども、全く知らない人たちもいる。そのギャップの大きさをぜひ認識いただきたいと思っています。

最後になってしまって恐縮なのですが、副市長にお伺いしたいのですが、Nスポーツコミッション、自走化と言ってきました。しかし、名寄市から多額の予算が入っています。副市長が予算、決算を預かられているところも含めて副市長が考えられるNスポーツコミッションの自走化、どのようなものを考えておられるのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 若干市長のお答えの中と少し重複するかもしれませんが、自走化に至るまでの道筋はやはり非常にいろんな山あり谷ありで、様々ハードルがあると思っています。もともとスポーツでのまちづくりというのは非常に大きな概念でありまして、議論しているところはまず例えば健康づくりだとか市民の皆さんのそういったスポーツへの取組の関係、そして大会などのやることによる経済的な問題だとか、様々なものがここには含まれていると思います。自走化ということはNスポが自分でお金を稼いで、自分で事業を展開していくということでありますので、そのきっかけになるものを今模索している最中だと思っています。ですので、例えば今ありました体にいいメニュー作りですとか、あるいは今中で議論されていると思いますけれども、スポーツツーリズムですとか、あるいは今までやってきた中でイベント、合宿大会での経済効果、様々あると思いますけれども、一つずつやっていかなければ

ならないのは間違いないのですが、私個人としてはそれを市民の皆様がやっぱりやっているのだなというところをしっかりと訴えていくということも一つ大切なことだと思っておりますので、それがうまく交互に循環しながらいい形になればと思っています。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） きっかけを今ついている、模索中であるという言葉をしっかり受け止めておきたいと思っています。

以上で終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ワクチン接種体制について外1件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問してまいりたいと思います。

まず、一番大きい項目1番目、ワクチン接種体制についてお尋ねをいたします。昨年第5波の最中に全国1日100万回の100万人の接種を進める中、ワクチン接種が8,200万回に達し、79%に達した折、8月から9月頃から新規感染者、重症者、入院者が下がり、11月には感染者、入院患者も減少し続ける中、日常活動が平常化となり、新型コロナワクチンの効果が実証されました。現在名寄は、新型コロナウイルス感染状況がピークにかかっております。その意味でも現在行われている3回目ワクチン接種を早期に進める体制が必要と思われます。追加接種の速やかな実施のため接種券の発行、予約の空き状況と6か月接種間隔で一般対象者の接種、また職域接種は1、

000人以上から500人に減少しました。実費補助の引上げ、接種が1回当たり1,500円に、事務連絡があったと思います。名寄市3回目接種の体制とスケジュール、周知、広報について理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目2つ目、小児ワクチン接種についてであります。厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会では、小児ワクチン接種は小児、5歳から11歳の1回、2回目の接種に関して緊急の蔓延予防のため実施するという趣旨を踏まえ、今後流行する変異株の状況、ワクチンの有効性、安全性の一定の知見、諸外国の小児への接種状況を勘案し、ファイザー製薬ワクチンを用いて特例臨時接種が行われます。公的関与の規定では、努力義務の規定は行わず、発症予防効果、重症化予防効果を踏まえ、接種奨励とされております。小児ワクチン接種が進むことにより同世代における重症者の発生を抑えるだけでなく、家庭感染の抑制や中高年世代を含む特に高齢者、基礎疾患の感染者数や重症者数を減少させる効果があります。また、小児におけるファイザー社ワクチンの発症予防効果は90.7%と特に高い有効性を示された報告があります。今回第6波は職場等がかかり、親が家庭で子供にうつし、子供が学校で友人にうつし、別家庭に広まった傾向があります。小児ファイザーワクチン接種を進めることにより抗体免疫効果や発症予防効果、入院予防効果、重症化予防効果があります。そのため、早期に小児ワクチン接種を進めることが重要と思われれます。小児ワクチン接種は集団接種、または前回と同じ市立総合病院の医療機関の個別接種なのか、職域接種なのか。12歳から15歳までは看護師の接種で進められましたが、5歳から11歳は医師が行うほうがよいと厚労省の資料では書かれております。小児へのワクチン接種の接種体制、スケジュール、病院小児科医の対応と市民周知について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、高齢者の支援の充実につい

てであります。認知症の取組の施策について。人生100年時代を迎え、住み慣れた地域で安心して老後を過ごせる環境づくりは名寄市においても重要な課題の一つと思われれます。認知症を発症した家族を持つ当事者として、進行を遅らせることに加え、家族のケアがとても大切であることは見て実感しております。高齢化社会の進展とともに認知症患者数も増加しており、日本における認知症高齢者人口将来推計に関する研究では2020年、65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、602万人になっており、6人に1人程度が認知症有病者といいますが、2025年には700万人、5人に1人まで増加すると言われております。

その意味で、1つ目は、国は令和元年6月、認知症施策推進大綱を発表いたしました。認知症基本法案の成立が進められております。この大綱では、新たに共生と予防を両輪としているのが特徴です。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すがあります。これらの国の推進大綱を踏まえ、名寄市の認知症に対する取組状況について理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目2つ目、地域包括支援センター、認知症支援推進員を中心に支援体制や見守りとして町内会のSOSネットワーク、認知症初期集中支援チームの早期診断、早期対応、認知症カフェなどの事業を行っておりますが、先ほど認知症施策推進大綱でも共生が求められております。認知症の方が外出しても安心してお住まいに戻れるように他市町村ではどこシル伝言板を導入している自治体が増えております。認知症の方が衣類にQRコードラベルを身につけ、誰かが発見するとその発見者が自分のスマートフォンでQRコードシールを読み取り、自動的に家族に直接かつ迅速に連絡が取れ、本人のヒアリングが不要で、心理的な負担を最小限にできる特徴があります。市民全員が認知症の方の見守りをするのが認知症の理解

にもつながると考えますし、認知症のQRコード、どこシル伝言板を導入すべきと考えますが、理事者の御見解をお願いします。

小さい項目3つ目、国の認知症施策推進大綱では5つの柱の一つの普及啓発ですが、生活上困難が生じた場合でも重症化を予防しつつ地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会にするためにも地域の理解と協力が大変に重要だと思われれます。新たな認知症基本法の下、また名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画の下、さらなる名寄市の施策を進められていると思いますが、今後の住み続けるための普及活動の考え方、取組について理事者の御見解をお願いします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま高橋議員から大項目で2点にわたり御質問いただきましたので、私から答弁をさせていただきます。

初めに、大項目1、ワクチン接種体制について、小項目1の3回目接種についてですが、新型コロナワクチンの追加接種、3回目につきましては昨年12月から医療従事者への接種を開始し、続いて高齢者施設の入所者及び介護従事者への接種、そして2月13日からは一般高齢者への集団接種を開始してきています。高齢者接種については、1、2回目の予約時に電話や窓口が混雑したことを踏まえ、3回目接種は接種日時を指定する方法で御案内し、2月末現在4,372人の希望する方への3回目の接種を終えたところです。また、国からいわゆるエッセンシャルワーカーの方々への接種を早めるよう通知があり、本市におきましては消防、警察をはじめ上下水道やごみ収集、さらには教職員、幼児教育、保育施設等の職員への接種も進めています。3回目接種には、ファイザー社製と武田モデルナ社製のワクチンが国から供給されています。どちらのワクチンについても重症化予防の効果があることを国が示していることから、本市においては接種券送付時に両者の説明

書及び国の作成したチラシを同封し、接種を希望される方への情報提供としています。現在の高齢者接種では、潤沢に供給されている武田モデルナ社のワクチンを優先的に使用しておりますが、ファイザー社製のワクチンも国から供給されていることから、来週3月13日にファイザー社製のワクチン接種を行うこととしています。今月末には市立大学での職域接種が開始され、4月中旬には一般接種の方への集団接種も開始する予定となっています。今後も希望される方が速やかに接種できるよう努めてまいります。

次に、小項目2の小児ワクチン接種についてですが、5歳から11歳への小児への新型コロナワクチン接種につきましては、2月21日付で予防接種に関する省令等が改正され、ファイザー社製の小児用ワクチンを用いた接種が行われることとなったところです。本市におきましては、現在12歳から15歳への接種につきましても市立総合病院の小児科において接種を行っていることから、5歳から11歳も同様に市立総合病院の小児科にて接種を行うことで準備を進めております。ただし、今回の小児用ワクチンについては接種量や希釈量等が大人用のものとは異なるため、接種日や時間帯を分けるというような工夫により接種誤りを避ける必要があることから、体制の整備にはもう少し時間がかかることを御理解願います。5歳から11歳への小児ワクチン接種につきましても接種券を個別に郵送することとなりますので、ワクチンの説明書や国の作成した接種案内チラシなどを同封し、保護者の方にワクチンの効能や副反応についてお知らせし、情報提供としたいと考えております。

次に、大項目2、高齢者支援の充実について、小項目1の認知症の取組についてですが、認知症対策の取組につきましては認知症の人やその御家族への理解を深め、できる範囲で手助けができるよう平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催し、平成3年3月末現在2,263人の養

成をしております。さらに、平成28年度には認知症サポーターの発展的な取組を目指すために認知症サポーターの会の立ち上げや市民向けに認知症に係る講演会を改正するなど認知症の普及啓発を行ってきました。平成29年度からは、認知症の人やその家族を支える活動として認知症カフェ、にこにこカフェを開催し、事業の運営の一部に認知症サポーターの会の会員に協力をいただいております。また、認知症の方やその家族が適切に医療や介護サービスの利用につなげるための流れを示した認知症ケアパスの作成や平成30年度からは認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断、早期治療に向けた支援体制を構築するなど認知症施策の推進を図ってきております。

次に、小項目2のどこシル伝言板の導入についてですが、高齢者が認知症による見当識障がいのため行方が分からなくなったときには関係機関と連携しての捜索や早期発見のため認知症高齢者等SOSネットワーク事業を行っています。認知症高齢者等SOSネットワークは外出し、自宅に戻ることが困難になったり、行方不明になる可能性がある方が事前に本人の特徴や顔写真等を市に申請し、登録することで行方不明になった際に家族等の同意を得た上で警察へ情報提供することによりいち早く発見に結びつけられるよう取り組んでいます。また、認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録がされていない方が迷ったり、認知症のため自分の住所が言えない状況で発見された場合においては、発見者や警察から市に連絡が入り、市で保有する情報等から本人確認を行うなどの対応をしてきております。このような捜索等は年に数回発生しており、警察等と連携し対応に当たっていますが、これまでに身元が分からなかった事例はない状況です。市民の皆さんが迷っている様子の方の手助けができるよう引き続き認知症サポーター養成講座や認知症への理解を深めることを目的とした市民向け講演会を継続していくこ

とや事前に認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録していただくために事業の周知を図ってまいります。

また、行方不明や捜査に係る対応機器については、現在のところ市として導入の予定はありませんが、各メーカーから様々な機器が出ていることは承知しております。いずれの機器においても迷ってしまうことが想定される本人がその機器を持ち歩いたり、機器が取り付けられている状態でなければ効果がないものであることや全体が認知症への理解がなければ機器の利用の浸透が進まないことが考えられます。こうしたことから、認知症の高齢者等が迷って帰宅できない状況になった場合に早期発見できるようにするためには市民の理解や協力も重要です。どこシル伝言板を含め、他自治体の取組を参考にして本市にとって有効で効果的に対応できるよう工夫、改善を加えながら対応してまいります。

最後に、小項目3の住み続けるための普及活動についてですが、認知症施策推進大綱における5つの柱の一つであります普及啓発、本人発信支援のうち普及啓発につきましては、これまで取り組んでおります市民向け講演会や認知症サポーター養成講座を継続して実施し、認知症の理解をより深められるよう取り組んでまいります。また、地域で暮らす認知症の人の困り事の支援と認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジの取組について検討してまいります。さらに、名寄市立総合病院精神科、心療内科に設置されている認知症医療疾患センターとの連携強化を図ることや地域見守りネットワーク事業における協力事業者等生活に関わる機関や団体、事業者との連携を図りながら認知症になっても安心して生活することができるまちを目指し、取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、子供の小児ワクチンの接種は4月になるということで、非常に遅いのではないかなという思いがあるのですけれども、今旭川だとか士別はもう進めているところもありますし、来週から進められるというところもあるのですけれども、名寄、この4月からやると半月間遅れるような状況なのですけれども、何か薬が遅れたとか、そういう部分で接種、先ほど遅れるのは体制の整備ということで言われていましたけれども、体制の整備で半月以上遅れてしまうということなのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） すみません。答弁の前に、先ほどの登壇しての答弁の中で一部ちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

大項目2の高齢者支援の充実について、小項目1の認知症の取組についての中で、平成20年度から認知症サポーター養成講座を開始し、実績ですけれども、令和3年3月末というところを平成3年3月末とちょっと言ってしまいましたので、平成を令和に訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

それで、今高橋議員から質問がありました小児ワクチンの接種であります。3月段階から自治体での接種が進められている自治体が出てきているところでもあります。本市においても当初の3月からの接種も計画をしていたところでもありますけれども、高齢者の接種であったり、特に福祉施設だったり、そういったエッセンシャルワーカーの方々の感染も出ているという状況の中では、3月中においては一般高齢者の部分とエッセンシャルワーカー、そして3月末には基礎疾患といったところ、しっかり接種をやって、そして4月の中旬から64歳以下と小児等のワクチン接種を開始したいということで考えております。いろいろな年代をちょっとふくそうしてしまうと、この間病院からも連日医師を派遣していただいておりますので、

病院の医療体制等いろいろ状況ありますので、そういった状況も勘案して、着実にきちんとスムーズに打てる体制ということで、4月中旬からということにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ、本当はきっと皆さん早くやっているのは始業式が始まる前にある程度1回目を終了させたいという部分でスタートさせたというふうに考えています。昭和大学の医学部の二木客員教授がこのように言っています。ステルスオミクロンの波につながる影響はあまり心配していない。ワクチン接種を受けて、マスクを着用するというのが基本的な予防策である。これまでオミクロン株でもB.A. 2でも変わりませんでしたし、またワクチン効果も差はないとされている。ワクチン接種を打てる人は一日でも早く打ったほうがいい。本人のためにも家族のためにも社会のためであります。私見ですが、オミクロン株が最終的ではなく、あと1回から2回特殊な変異ウイルスが出現し、ウイルスがどう変化するか読めない。監視を強めていくことは重要ですが、変異株といっても基本的にはワクチン接種を打っていれば効果は全くないわけではないということ言われています。本当に先ほど小川部長が言われたように、今回高齢者接種は日時を設定してのはがき配送した部分で、高齢者、大変安心していました。前回も何人も予約を電話で取ったのですけれども、それもなく、こちらから今回は指定で来ますのでと言ったら安心しましたということ言われていました。私も消防の優先接種で6日の日に10時ぐらいに打たせていただきまして、本当にスムーズな流れで接種をさせていただき、今まだ筋肉痛が残っておりますけれども、本当よかったなという思いがあります。そして、旭川だとか札幌の場合、一般の方、6か月過ぎたら接種するというので、予約枠なしで進めている自治体もあるのですけれども、名寄は予

約枠なしというのはしないで完全日時指定でこの3回目接種を進められるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 一般の方のワクチン接種につきましては、高齢者の方については日時とワクチンの種類も指定させていただきました。そういったことによって、ほかのところを見ていると、予約制にするとやっぱりファイザーに殺到して、モデルナが埋まらないということで、状況ですけれども、名寄市は市民の皆さんに御理解をいただいて、一部、ほんの僅かの方はファイザー打っていますけれども、基本的に皆さんモデルナを打っているということでは接種率はかなり上がっているかというふうに思っています。今後の4月以降の64歳以下につきましては、これ働いている方が多いですので、こっちで日時を指定するというのはなかなか難しい。職場でもやっぱり副反応ありますから、まとめて何人の方が打ってしまうと仕事が回らない状況もありますので、昨年同様ラインとかウェブでの予約ということで、それもワクチンもファイザー、モデルナ、それぞれ指定、選んで、接種する日を選んでいただいて、やるようなことで進めてまいりたいというふうに思っています。昨年もそういったことで実施しましたが、64歳以下につきましてはそんなに混乱なくできていますし、そしてワクチンについても一定程度見通しは立っていますので、接種受けられる予定人数の分の予約日も確保できるということで考えておりますので、混乱なく、前回と同様の形で64歳以下については進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。本当予約なしの部分はないということで、ぜひこの3回目、昨年11月のように名寄も社会活動がしっかりできる体制を速やかに進めていただき

たいというふうに思います。

その二木客員教授がもう一つ言っています。子供への感染拡大は、ワクチン未接種が大きな要因と言われております。特に小学校低学年ぐらいまでは子供同士の距離が近く、マスクの着用や手洗いなどもおろそかになりがちで、徹底は難しいのだと思います。家庭内感染は家庭の誰かが家庭にウイルスを持ち帰るわけですから、あまり症状が出ない場合が多い。気がつかないうちに高齢者や基礎疾患がある方に感染させます。部屋数の多くない日本の住宅事情では、家庭内で感染が出たら隔離は困難です。現在は検査も十分できず、これはまずいと思ったときには家族は感染してしまっておりますということ、本当名寄も今その状況だと思いますし、実はうちの札幌にいる自衛隊の孫が、孫の話をさせていただきます、かわいい孫の。1月17日の始業式に学校に小学2年生が行きました。そして、18、19とお休みで、20日に39度4分の熱が出てしまいました。病院に連れて行って、すぐオミクロンですと。陽性ですと言われてきて、そして帰ってきて、娘と孫の小学生は2階に、そして1歳と5歳と自衛隊の旦那さんは下で暮らしていたのですけれども、3日目に検査に残りの4人が行きました。全員かかっていたのです。そんな中で、きっと名寄もそういう形でかかって、学校に行ってかかってという状況が続いてしまったのかなというふうに思うのですが、そのときに本人たち外出できないですから、買物できないですから、札幌市から箱ティッシュとかトイレトペーパー、Sの御飯、サトウのごはんなのですけれども、Sの御飯、おかゆ10個とか、カップヌードルとかインスタントみそ汁とか洗剤、スポーツドリンク、消毒液、市のごみ袋、レトルト食品、野菜ジュース、ゼリー飲食、ミカンゼリー、ウィダーインゼリー、ソーセージ12本、喉あめ、サバ缶だとか、3つの箱に入って、それ1人分なのです。送られてきました。そして、1週間後に残り4人分来たので

店でできるぐらい食品が入っていたのです。名寄、私がちよっと計算した部分でいえば約630人ぐらい1月下旬からかかっているみたいなのですが、この630人の体制って市でできたのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 陽性になった場合の食料品、日用品のそういった支援というのは、保健所を設置している自治体が行っています。札幌は保健所をを持っていますので、札幌とか旭川とか、そういったところはそれぞれ自治体が行っています。名寄市は北海道が設置していますので、北海道が同じような内容で大体1人につき3箱、4人家族いれば12箱送られてきております。ただ、ちょっと一時陽性者が多かった時期は最初二、三日の予定が5日、6日というような状況があったようでありまして、それについてはそれぞれ保健所を設置しているところが責任を持って対応しているということで御理解を……だから名寄市としてはやっています。名寄市で陽性者が誰かというの基本的には把握していませんので、そういうことで保健所を通してやっているとということで御理解願います。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。安心しました。

次に、先ほども言われていましたけれども、国立生育医療センターが昨年の9月に国内の親子を対象に実施した調査によりますと、接種をすぐ受けたいと答えた小学校1年生から3年生の子供が約50%、受けさせたいという保護者が71%、小学校4年生から6年生までの子供が受けたいというのが42%、受けさせたいという保護者が76%の回答がありました。気持ちが揺れている人もなかなかいると思うのです。今回ワクチンのいろんな部分が出たという部分が報道されたり、そういう部分で対象の親子に説得してもらったり、きっと小川部長が言っていたのはこのチラシだと

思うのです。これ厚労省が作ったチラシをつけたと思うのですけれども、やはりそれ以上に情報提供をしっかりとやっていただいて、リーフレットのほかの周知方法というのはどんなふうな形で進めているのか。本当外国では接種の副反応というのは接種箇所の痛みというのが1回目だとか2回目74%、71%、でも発熱は2.5%だとか、6.5%しかないというふうに厚労省から言われておりますし、海外ではイスラエルだとかカナダ、オランダ、5歳から、中国は3歳から、インドは6歳から、キューバは2歳から、キューバとコスタリカ、2歳、5歳なのです。ここも強制でやられているところもあります。日本の場合は接種奨励ですから、本当に親と子供が納得した形で接種していただくというのが決められていますので、そういった意味で本当にこの揺れている子供に今回のような名寄の633名みたいなことが起きないように入院抑制だとか発症予防効果があるという部分を、しっかりとやっぱり自治体として訴えていって、少しでも多く接種していただける体制を整えていただきたいという思いなのですけれども、今パンフレットだけの部分なのか、名寄市としても違う方法でこういう周知をしていますよということがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ワクチン接種につきましては、基本的にこれは任意で自分の判断で打つものであります。ワクチン接種の効果に対して副反応については、インターネットで調べるといろんな方がいろんな見解で話をされていて、どれを見て、どれによっても判断するか大変難しい状況があります。そういった意味では、市としては厚生労働省が出していますワクチンに関するお知らせ、5歳から6歳についてはまた別に厚労省も作っていますので、こういったものを同封しますし、それぞれワクチン製造メーカーのほうで作っているワクチンの取扱いについても含めてや

っていきます。昨年もそうですけれども、基本的にワクチンの接種を高めるために個別の追加での督促するとか案内するとか、そういうことは基本的に考えておりません。最初の接種券は送付いたしますけれども、あとは自己判断においてやっていただく。市からそういうふうにやりますと強制的な部分になるかというふうに思いますし、ややもすると打っている人、打っていない人の差別にもつながる状況がありますので、しっかり情報は提供いたしますけれども、そういった別建ての勧誘、接種に向けてのというのは特段考えては今のところありません。本当に小児の方につきましては子供の体に対する影響等いろいろな心配もあるかと思しますので、そういった面では15歳以下と同様に本市では市立総合病院の小児科にお力添えをいただいて、そこで心配事もきちんと専門医の先生に相談をして、そして接種をすることを決めてもらうということで体制を整えて、進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひ接種、安全な体制で進めていただくことをお願いします。本当今回のように家庭内感染が非常にやっぱり大きい状況にあります。やっぱり今回オミクロンでは高齢者の死亡率すごく多いのです。これは本当にやっぱりそういう子供が家に戻ってきて、それでうつって、衰弱になって、そしてたんが絡んで、そして重症化するという部分が大変多いというふうに言われていますので、家庭内感染させないためにもこの小児ワクチンの接種の奨励を言われておりますので、ぜひ推進をお願いいたします。

次に、認知症対策のほうに移らせていただきます。第8期の名寄市高齢者保健医療福祉計画の中に認知症を遅らせて、認知症になっても地域の中で自分らしく暮らし続けることができるように、本当にいろんな政策が進められています。その中

で、アンケートの中でやっぱり物忘れが多いと感じる、47%、そして認知症がある、または家族に認知症の症状がある割合が11%いるということで、約1,100人ぐらいのアンケート取りましたから、物忘れが多いと感じるというのが500人以上、また認知症の症状があるのではないかとという人が約150人ぐらいなのですか、それぐらいになってしまっています。そういった意味で在宅介護、見る方や何かの負担というのが相当やっぱりこれから出るという部分があるのです。在宅介護やる方の配偶者が22%、そして子供が47%、そして介護の年齢になると50代が約18%、そして60代が27%、70代が14%、30代が16%ということで、約80%が、この60から80以上の方が、介護等して、そういう方々見なければいけないのですというアンケートが出ています。その部分で名寄としてもいろんな施策があると思うのですが、この政策の中で市民の皆さんがもうちょっとやってほしいという部分がないのかどうかちょっと話がありましたらお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 議員言われたように、認知症になる方、非常に増えておりまして、先ほどパーセンテージもございましたが、今名寄市の要支援、要介護認定者数が大体1,800人ぐらいなのですけれども、大体その6割ぐらいが認知症というような診断なりを受けているということになっております。自分も含めまして誰もが認知症になり得る可能性があるということで、それを見据えてやはり認知症に関わる施策については充実の必要があるというふうに考えております。現在行っている取組につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、国のほうのオレンジプランの中でも事業の充実ということで言われておりまして、今回の第8期計画の中でもチームオレンジという

ことで地域で暮らす認知症の方々、家族の困り事の支援のニーズだとか、それから先ほど養成をしておりました認知症サポーターとを結びつける、そういった取組を国でも進めなさいということで大綱の中でうたっておりますので、第8期計画の中ではその部分を強化していきたいというふうに考えております。具体的な個々のニーズについてはそれぞれ相談業務の中でお聞きしておりますので、それが支援につながるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひこの認知症サポート、チームオレンジを成功させていたきたいなというふうに思います。先ほど廣嶋室長が言われたように、認知症約1,800人の6割といたら約1,000人ぐらいおられますし、そしてサポーター養成講座を持っている方が2,363人ですから、約1人が4人見なければいけないという状況になるのですか。そういう計算になると思いますけれども、このチームオレンジは今年始動、これから始動、それとももう推進はされているのですか。接点というか、この認知症の方をこのサポーターにつけてお世話していただいているだとかというのは、進められているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほどの答弁の中にもありましたが、認知症カフェも実際に実施しておりますけれども、サポーター養成講座を受けられた方、サポーターの会の会員にも御協力いただいて、市の担当者だとかと一緒にサポートしているというのは従来から実施をしておりますし、コロナの関係もありまして、なかなかサポーター養成講座も従来のように大々的に今できない状態になっておりまして、ちょっとここ数年は養成講座の養成数も少し低い状況に

なっているのですけれども、このコロナの分も踏まえて実際に動きがこれから動き出してくるかなと思ってはいるのですけれども、具体的にまだ取り組み切れていないのですけれども、そこを目指して今準備を進めている状態でありまして、従来の取組も含めて充実しながらこの部分強化していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひこのチームオレンジ、しっかりと進めていっていただくことをお願いします。

それと、福祉計画の中に高齢者福祉施策、先ほど廣嶋さんが言ったように、なかなかオミクロンで会合等が開催されていないという部分があります。高齢者の施策の進め方には高齢者が孤立しないで地域等のつながりを強化するのがという回答が最も多く寄せられていると思うのですけれども、このオミクロンの関係でなかなか会合、町内会の会合もそうですけれども、できていない状況で、市としてそれに似た取組というのはやっているのです。よく何とか体操を配信しているだとかという部分はやっているみたいですがけれども、孤立させない取組の強化について何か別な方法で行政としてやられているのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 特に認知症の方についてはそういった形、なかなか町内会の介護予防教室に出てもらうだとかというのは難しいかなというふうには考えておりますけれども、市内の中でいろんな支援、サポートしていただいている団体だとか民生委員さんだとかいろんな地域の方々から情報をいただいた中で、ちょっと何かこの方おかしいとか、認知症ではないのかとか様子がおかしいとかというような情報をいただいたときには、実際にその御家庭に入っ

ていくという形もありますし、突然市の職員がぼんと家に行ったときに何で来たのだろうかということもありますので、例えば定期的に各地域を回っているのですみたいな形で声かけをしながら入っていったりというようなことも認知症だけではなくて、支援が必要な家庭があればそういった入り方も市のほうで対応しておりますので、そこはこのコロナ禍の中でなかなか従来の事業し切れなはすけれども、そういった取組もしながら関わりを持って進めているところでございます。大きな事業にはなっていないですけれども、そういった小さい取組も含めて関わりを持っていくというような体制を取っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。

先ほど部長言われたSOSネットワークの部分で、認知症の方や何かが登録、どこシル伝言板では今やっていなくて、名寄はSOSのネットワークに登録を進めて、写真を撮って、確認を進めているのだという状況だった。先ほど認知症は約1,800人中の6割というふうに言われて、1,000人ぐらいいるのですけれども、このSOSにはその1,000人の方が登録されているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） SOSネットワーク事業については、今現在、今年の1月現在では登録者数82名となっております。1,000人いらっしゃるということなのですが、それは実際に施設に入ったりだとか支援されている家族もいらっしゃるだとか、特に今のところ症状が重たいだとかというところで、ちょっと家族が目を離した隙にいなくなってしまうだとかというような重たい部分でいけば、こういう登録もしていただいているということであり

ますけれども、現状では82名ということで、登録数については年々増えているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 全員が自宅にいるわけでないですから、うちも清峰園にいますので、入院されていたり、そういう老人ホームにいる方もおられますから、分かります。

そして、認知症の部分でどこシル伝言板でなく、名寄市として部長は全体的な理解を得て、そして協力を得ながら進めているというふうに、早期発見につなげるために進めていると言われました。この全体の理解というのは町内会だけなのでしょうか、それとも市民全体に対してこういう認知症の方にはこういうふうに名寄市等もやっていますので助けをお願いしますというふうな部分を推進されているのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 認知症で自分の帰宅する場所が分からなくなったり、そういった方の対策なり対応するについては、市民全員、全体、基本的には全員がやはり認知症というものを知っていただいて、対応していかなければならないかなというふうに思っています。この間もちょっと行方不明になって、検索していますけれども、やっぱりどこに行っているか全く分かりませんので、いろんな、今コンビニとか、そういった方にも協力願っていますけれども、もっともっと広い範囲で理解をいただいて、対応していく。そして、認知症の人を見て、なかなか難しいですけれども、ぼうっとして座っていて、本当に自分でも何しているか分からないような、そういったことに気づくというのもこれ難しい話ですけれども、そして声をかけるということもこれ大変な話でありますけれども、そういったことも徐々にやっぱり浸透させていながら対応していければなというふう

に思っています。コロナ禍の前、平成30年と31年には徘徊高齢者SOSネットワーク模擬捜査訓練ということで、これ北新区と豊栄区でもやらせていただいたのですが、実際に市の職員が徘徊する役を演技しながらどのように声かけたらいいかと、そういったことを町内会の役員であったり、民生委員さんにも実際に参加してもらって、声のかけ方、そういったこと訓練して、そしてそういったやりながら市のほうとしてもそれを検証して、それをどういうふうに広めていくかというのを検証し始めたところで、コロナ禍になって、ちょっとこれは中断しているのですけれども、本当に一気に進められませんけれども、いろんな活動、そういった訓練なりも通じながらやっぱり市民に一人でも多くの方にそういったこと認識してもらって、声かけられるようなまちというか、人に気遣いをできるまち、そういったふうに将来的になっていけばなというふうに思いながら今後もいろんな事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひその事業を進めていただきたいなと思います。本当認知症になる方は自分が認知症という理解は絶対しないと思う。うちの母もそうでしたから。だから、そういう部分で周りが本当理解してあげるといのが必要なのかなというふうに思いますし、そういう方々がやっぱり住み慣れたこの地域でしっかり一生涯生活できる、アンケートにも自分の家で介護を受けたいという方が35.9%おりますし、自分の家で、自宅で介護サービスを受けたいという方が48.6%もいますので、そういう方々のためにしっかりと政策をつくっていただいて、住み続けられる名寄市の施策をお願い申し上げたいというふうに思います。

また、このオミクロンの影響で大変な思いをしている名寄市立総合病院、またそこで働いている

看護師の皆様に感謝を申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染症対策に関わって外2件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

まず、1つ目に新型コロナウイルス感染症対策に関わって伺います。オミクロン株の感染拡大が続いています。市立総合病院のクラスター発生もあり、市民は不安を抱えています。最も効果的で確実、必要な支援が求められるところであります。感染拡大から市民を守るための対策について伺います。

小項目1、感染状況について直近の状況をお知らせください。

小項目2、陽性者への対応について伺います。保健所との連携が重要であります。入院体制、宿泊療養について伺います。自宅療養者への対応については、ただいまの高橋議員への御答弁がありましたので、この点についての答弁は結構であります。

小項目3、PCR検査等の体制について伺います。

小項目4、3回目のワクチン接種状況について伺います。市立総合病院での患者さんなどの増大によってワクチン接種のための医師、看護師の確保が大変になっているかというふうに察するところであります。その状況は、どのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

小項目5、コロナ関連情報の分かりやすい発信を引き続き行っていただくことを求めたいと思います。

以上、大項目1についてお伺いをしたいと思います。

大項目2点目、デジタル化の取組について伺います。情報通信などデジタル技術の進歩は、人々

の幸福や健康に資するものでなくてはならないと考えます。地方自治法においても、地方自治の発展や住民の福祉の増進のためにこの技術を有効に活用していくことが求められます。

小項目1、個人情報を守る取組について伺います。国民の暮らしに役立つデジタル化は、否定するものではありません。新型コロナウイルス感染症防止のためにデジタル技術を活用することは避けて通れません。2020年版の情報通信白書によると、企業などが提供するサービスを利用する際に個人データを提供することについて8割が不安を感じると答え、インターネットを利用する際に感じる不安については個人情報や利用履歴の漏えいの割合が88.4%に上っています。個人データの活用について便利、快適性を重視すべきであるがどちらかというのと合わせて22%にとどまり、安心、安全性を重視すべきであるがどちらかというのを合わせて79%にもなります。自治体が持つ膨大な住民の個人情報を守るための取組についてお伺いをしたいと思います。

小項目2、自治体行政の標準化、共通化について伺います。自治体システムの統一を政府は2025年度末までとした工程表を示しています。窓口がATMのようになってしまい、対面サービスの減などで市民サービスの低下になるのでは、職員の削減につながるのではなど危惧されるところであります。デジタル機器を使いこなすことが困難な人や経済的事情でIT機器が利用できなかったり、通信環境を整えられない人への配慮は重要です。新たな格差を生み出すことのないような取組が必要であります。お考えを伺います。

大項目3、加齢性難聴者の補聴器購入助成について伺います。高齢者が社会で活躍、働いていくとき補聴器は必需品になります。補聴器の適正な普及により難聴に早く対応することは、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症や鬱病などの予防や進行を防ぐとも言われ、健康寿命の促進につながり

ます。

そこで、お伺いします。小項目1、加齢性難聴者の補聴器購入助成を。補聴器は精密機器であり、人それぞれの聞こえに合わせてようとすると高価になり、多くの高齢者は購入を諦めて、聞こえないまま毎日を過ごすという深刻な問題となっています。障害者総合支援法に基づく補装具支給制度の対象は限定的であります。耳鼻科医師は、加齢性難聴は60歳後半で3人に1人、75歳以上で7割以上との報告もあり、誰でも起こる可能性があると言います。運転中サイレンの音は聞こえず、救急車の接近に気がつかず、慌てて診察に来た人もいたと言います。支援の対象年齢を多くの自治体は65歳以上としていますけれども、東京港区では60歳以上にしています。難聴になっても仕事を続けられるようにとの配慮だそうです。加齢性難聴者の補聴器購入助成を求めるものであります。お考えをお聞かせください。

小項目2、難聴の早期発見のために仕組みづくりを。聞こえのチェックリスト、健診に聴力検査項目を設け、広く市民が聴力検査を受けられるような仕組みを求めるところであります。お考えをお聞かせください。

以上、この場からの質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま川村議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1と3は私から、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、新型コロナウイルス感染症対策に関わって、小項目1の感染状況についてですが、市内で確認された新型コロナウイルス感染症の陽性者については、1月末から週に40人以上となり、2月の2週目からは週70人、2月20日の週では173人と増加が続き、2月27日の週では121人の状況にあります。3月6日か

ら3月8日の今週3日間では、現在ところ24名の報告を受けているところであります。今回の感染者の急増の状況につきましては職場、家庭、学校や幼児教育、保育施設内での感染が拡大しております。また、年代では40歳代以下が約9割を占めている状況にあります。北海道に適用されていますまん延防止等重点措置については、適用期間が3月21日まで延長となり、引き続き北海道全地域を対象として感染対策を講じていくこととなりました。市といたしましては、北海道の感染対策に基づき市民へ感染情報を発信するとともに、感染対策の徹底を周知してきました。また、各施設において感染対策の点検やさらなる対策を検討し、実践しながら感染拡大の防止に努めてきております。

次に、小項目2の陽性者への対応についてですが、陽性者の対応につきましては入院から自宅療養までの判断など保健所が行っており、実際に入院、宿泊療養、自宅療養者が何人いるかということは市では把握できていません。ただし、保健所業務の逼迫を避けるために北海道と連携し、自宅療養者へのパルスオキシメーターの配付については依頼があれば保健センターにおいて配付を行うといった協力体制を取っております。今後も保健所との連携を図りながら市としてできる支援をしてまいります。

次に、小項目3のPCR検査等の体制についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染を判断する検査につきましては、発熱などの症状がある場合には市立総合病院の発熱外来において事前に電話で予約を受付してから行っています。また、北海道が感染蔓延時に行う無料の検査につきましては、北海道のホームページによるとツルハ西4条店において実施されております。現在は、平日の午後1時から午後5時の間で電話での予約受付を行い、検査を行っております。

次に、小項目4の3回目のワクチン接種状況についてですが、新型コロナワクチンの追加接種、

3回目につきましては、昨年12月から医療従事者への接種を開始し、引き続き高齢者施設の入所者及び介護従事者等への接種、2月13日からは1回目高齢者への集団接種を開始し、2月末からはいわゆるエッセンシャルワーカーへの接種も進めてきております。本市の集団接種においては1、2回目に引き続き市立総合病院をはじめ市内の各医療機関から医師、看護師を接種会場に派遣いただく形で実施しており、各医療機関の御協力により医師、看護師は確保できております。また、3回目接種におきましては、市立大学看護学科の先生方にも接種会場での接種に御協力いただくなど、市内の医療資源を最大限に活用させていただいているところであります。今後も希望される方が速やかに接種できる体制を整えてまいります。

次に小項目5のコロナ関連情報の分かりやすい発信についてですが、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信につきましては、1月末から感染者が急増したこともあり、市内の感染者数などの情報発信が主なものとなっています。3密の回避やマスク着用、手指消毒などの感染対策については従前のものと大きな変更がないことから、折に触れ市民へもお伝えしております。新型コロナワクチンの情報につきましては、個別に発送する接種券にワクチン会社の説明書及び国が作成したチラシなどを同封し、接種対象者の市民一人一人に情報が届くようにしております。新型コロナウイルス感染症につきましては、発生から2年が過ぎた現在においても新株への変異など解明されていないことも多く、情報が錯綜することもあるため、市として国などが発信する情報を的確に市民へ伝えるよう努めてまいります。

次に、大項目3、加齢性難聴者の補聴器購入助成について、小項目1の加齢性難聴者の補聴器購入助成についてですが、現在公的な補聴器購入への助成については身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者で障害者手帳を持つ両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴

者が対象となっており、41デシベル以上の中等度以下の難聴者の補聴器購入には助成制度がなく、補聴器は高額で、必要とされる方にとっては負担が大きいものと考えております。一般社団法人日本補聴器工業会が行った実態調査では、男女ともに65歳を超えると難聴者の比率が高まり、75歳を超えると補聴器所有者の比率が高まる傾向が見られ、補聴器保有者のうち12%が障害者総合支援法、または自治体独自の支援制度に基づく公的支給補助を受けており、補聴器1台の平均価格は15万円と高額な自己負担が伴うものであります。欧米では補聴器導入に対し公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っております。補聴器の普及につきましては、加齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制等にもつながるものと考えられますことから、様々な機会を通じ国、北海道に対し公的補助制度を創設するよう要望してまいります。

最後に、小項目2の難聴の早期発見のために仕組みづくりをについてですが、現在本市が実施している特定健診につきましてはメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目的として実施しており、聴力検査については目的が異なるため国の必須項目となっていないことから、実施しておりません。また、75歳以上の後期高齢者に実施している健康診査においては、国が令和2年4月から高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に判断できるよう見直しが行われ、フレイルなどを早期に発見するための内容となっておりますが、耳の聞こえの内容につきましては質問票に含まれていない状況にあります。そのため、法定の実施項目とは異なることから、市が実施している現行の健診における聴力検査については検査場所の確保や判定いただく基準など健診医との調整を含めた課題が多数あり、実施が難しいものと考えております。しかし、高血

圧症や糖尿病などの生活習慣病に加え、耳の聞こえが悪くなることも認知症の危険因子の一つと言われていることから、地域包括支援センターと保健センターが実施している健康相談、教室、介護予防事業等を活用した加齢性難聴に関する普及啓発に努め、必要に応じて医療機関への受診につなげるとともに、今後加齢性難聴の早期発見に向けた取組について国の動向も注視してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、デジタル化の取組について、初めに小項目1、個人情報を守る取組について申し上げます。

国は、令和2年12月にデジタル化におけるビジョン実現のため自治体DX推進計画を策定し、住民に最も身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であると位置づけ、当該計画の中で推進体制の構築や重点取組事項を示し、着実に取組を進めるよう方針を定めました。国が示す重点取組事項は情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化など6項目にわたっており、その一つとしてセキュリティー対策の徹底も掲げられております。また、国はこの自治体DX推進計画の策定に併せ、デジタル化における効率性や利便性の向上だけでなく、これらとセキュリティー面の強化を両立させようと地方公共団体における情報セキュリティーポリシーに関するガイドラインの改定を行いました。このことを踏まえ、本市では平成18年3月にセキュリティー対策の基本的な方針として策定した名寄市情報セキュリティーポリシーについて令和4年度末を目途に見直しを行うこととし、この見直しの中で改めて情報セキュリティー対策の徹底に取り組むとともに、デジタル分野における個人情報保護について盛り込むこととしております。今後も市民の皆さんの個人情報やプライバシーを適切に保護し、情報セキュリティーをしっかりと担保した上で安全、安心なデジタル施策の推進に努めてまいります。

次に、小項目2、自治体行政の標準化、共通化について申し上げます。先ほど申し上げたとおり、国は自治体DX推進計画の中で6項目の重点取組事項を示しており、自治体情報システムの標準化、共通化もその一つとして位置づけられております。自治体情報システムの標準化、共通化の目的は自治体の主要20業務について現在は自治体ごとにシステムが異なっているため申請手続等に差異が生じていることやシステムの導入、運用等に係る人的、財政的負担が大きいことから、国が示す標準仕様を提供する複数のクラウドサービスを活用することで業務の改善や迅速なサービスの構築、最新のセキュリティ対策、コストの大幅な低減などを実現しようとするものです。また、手続の内容によっては、行政手続のオンライン化によりマイナンバーカードを用いて24時間手続が可能となり、効率性や利便性の向上につながるものと期待しているところです。

お尋ねのこれらの取組により逆に対面サービスが減少するのではという懸念についてですが、これらオンライン化などの取組はあくまでも選択肢の一つと考えており、対面サービスをなくしていくというものではありませんので、御理解願います。また、これらデジタル化の取組による業務の効率化などで職員に余剰が出た場合は、まずは相談業務などに人材を充てることを考えております。

次に、デジタル機器に不慣れな方への対応ですが、本日3月8日、名寄市社会福祉協議会及び名寄市老人クラブ連合会風連支部の御協力の下、試行的にスマホ教室を開催しております。この取組は、新年度においても複数回実施予定であり、少しずつではありますが、デジタルディバイド対策として環境整備に努めてまいります。今後におきましても、情報格差が生じないよう市民の皆さんの声に耳を傾け、様々な媒体を活用しながら丁寧な広報に努めるとともに、必要な取組を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問と確認も含めて行わせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に関わつてであります。まず最初に、このコロナ感染症対策に関わっていただいています医療関係者をはじめ関係機関の皆さんに心からの敬意を申し上げます。第6波では、コロナ肺炎のほかにコロナに感染したことで心不全など基礎疾患を悪化させ、重症化している人が多いのが特徴だと言われています。オミクロン株は、軽症が多いと言っていましたけれども、高齢者に広がれば重症化、死者が増えることは指摘されていたところであり、千葉県のある医師がおっしゃっていたのですが、第5波が落ち着いた以降の3か月、ワクチン接種を進めてこなかったのは政府の怠慢であり、責任は重大だと指摘しているところでもあります。自治体の皆さんの御苦勞は本当にいかばかりかと推察するところでもあります。

そこで、それぞれ小項目について御答弁いただきましたので、確認も含めて再質問をさせていただきたいと思います。感染状況についてでありますけれども、全国的にも、今お話を伺いましたら6日から8日まで24人ということで少し、急速に増えたときから比べると若干落ち着いたのかなというふうにして、今お聞きをしたところでもあります。全国的にも高止まりというような、もしくはピークダウンというような捉え方をしているようではありますが、ただ本市においては人口から見るとやっぱり多いのかなというふうな思いもあって、市民の皆さんも非常に不安でいるところでもあります。この状況をどのように捉えていらっしゃるのかまずお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 本市における1月の中旬以降ですか、感染者が確認されて以降急増したということで、2月には1週間で173人

という人数であります。人口比でいけばこれはすごい数字だというふうに認識をしております。ただ、この間情報発信をさせていただいておりますけれども、先ほども答弁しましたけれども、一部の職場であったり、あと家族内感染が主ということで、市内に市中感染が広がって、それが高齢者にも及んでいるという状況まで至っていないというふうに判断をした中では、公共施設等も閉めないでこの間きているところでありまして。そういった状況がずっと今日まで続いているかなというふうに思っています。そういった意味で、高齢者の皆さんもしっかりした感染対策を行いながら対応させていただいていることが感染拡大が広がっていない状況になっているのかなというふうにも思っております。学校関係、幼児保育施設でも感染者出ていますけれども、都会、札幌とか旭川辺りで結構今の、北海道はクラスターの公表していませんので、医療機関と福祉施設しかしていないので、ただ札幌と旭川はまた別の保健所なので、見解が違うので、公表していて、公表の仕方が違うので、ちょっと分かりづらいのですが、そういった意味で名寄は出ていますけれども、そういう都会と比べて本当に学校のほうで蔓延しているとなっていないという状況でいけば、感染対策もしっかりそれぞれの小中学校施設においても行われている結果かなというふうに思っています。ただ、家庭内は情報を知る限りでは感染は皆さんしてしまうという状況では、やっぱり感染者が増えている状況にあります。今後もそれぞれ市民の皆さん、事業所も感染対策をしっかりさせていただいて、職場内の感染をできるだけ抑え込んでもらうようなことをしていかなければならないかなというふうに思っています。ちょっとここ数日は人数減っていますけれども、まだまだ予断は許さない状況にありますので、今後も引き続き注意喚起を促しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） あと、感染状況の中で、お答えしていただけるのかどうか分からないのですけれども、市民の方々から感染者数の中に自衛隊員さんの数は含まれているのだろうかとかということがよく聞かれるのです。含まれているかないかだけでもお答えいただければと思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 基本的に北海道が公表して、毎週自治体ごとの数字出していますけれども、名寄市に居住している方は全員含まれているということでありまして、それで御理解を願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。

先ほど家族感染が多いという、高橋議員のやり取りの中でもありました。それで、そういった自宅療養されている方々への支援についても先ほど報告がされたところでありましてけれども、そのほかにやっぱりどうしても一つ屋根の下にいるという中では感染が広がるのかなというふうに思いながらいるのですけれども、例えば宿泊施設への隔離といいますか、そういったことができないのかどうか。このところをちょっと、入院ということになると大変なことになるかなというふうには思うのですが、そういったことの対応ができるかどうかお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほどの答弁でもちょっと触れましたけれども、陽性者の対応といいますか、自宅療養、宿泊療養、入院療養という部分について全て北海道、保健所が対応しているということでありまして。宿泊療養につきましては、やっぱりホテルを例えば一つ全部貸し切って、それに充てるというような状況をつくらなければならないというふうに思っております。一室だけ

借りるということにならないというふうに思いますので、そういった面ではこれ自治体でできる範囲ではありませんし、また今陽性者の人数は教えていただいていますけれども、その詳細の中身、誰がという話は一切情報は来ておりません。ただ、うちの市の関係するところでは情報は得られますけれども、基本的なそういった情報も持っていないという状況ありますので、そこについてはしっかりと北海道のほうで対策を考えて、進めてもらいたいというふうに思っております。1月から沖縄から始まって、全国に感染拡大をした中では自宅療養が基本となってしまったということが感染者数が、新規に感染者が増えた要因の大きな一つであるかなというふうにはちょっと考えております。そういった面で、今年のデルタ株のときはそういった方は全てホテル療養とか入院だったので、そんなに家族の方に広がらなかったのですが、そういった面では重症化しないオミクロンとはいえ、対策なんかないのかなというのは私自身も思っていますので、今回の教訓に、それは保健所を通じて北海道に、今後また第7波とかということも想定されますので、そういった対応も含めてちょっと検証をしっかりとってもらうような形では申し入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ保健所とも連携しながら広がりを何とか抑えてほしいというのが、先ほど部長からもありました高齢者だとか学校だとか、広がりがそんなに大きくないといったところら辺では高齢者の皆さん方、本当に気を遣って、私の周りの人たちはすごく気を遣っているという、人の多くいるところは私は絶対行きませんというふうにおっしゃっている方もいるぐらいなのですが、そんなふうにしていてる中で家族の中で感染が広がるというところ辺ではやっぱり非常に心が痛むところですので、ぜひ対策をお願いしたいと思います。

それからあと、3回目のワクチン接種のところでは医師、看護師は確保され、また大学の教員の免許をお持ちの方にも力をいただいているということで、これは安心していいというふうに受け止めたところでもあります。その前にあれでした。ごめんなさい。陽性者の方にパルスオキシメーターをお届けしているというふうに御答弁いただいたかなというふうに思うのですが、これは希望者のみではなくて、市のほうで押さえた方々のところにはお届けしているということでしょうか。希望者のみだけでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） これにつきましては保健所から依頼を受けている部分でありまして、基本的にうちのほうでは陽性者の情報持っていません。ただ、保健所のほうで基礎疾患持っている、そういった必要がある方についてうちのほうに連絡が入って、その自宅に届けるということで、希望者とか、そういうことではなくて、多分疾患を持っていたり、そういった方に届けるということでもあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ちょっと安心しました。

すみません。それで、3回目のワクチン接種の状況なのですが、先ほど高橋議員とのやり取りの中でいろいろ細かくお話がされていました。一般の接種のところも4月中旬というふうにお話がありました。それで、ライン等で申込みをいただいていたということでした。この内容について、周知はいつ頃出される予定でしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 接種する日にちといいますか、スケジュールについて今最初市立総合病院なり医療機関とも調整していますので、それが整って、いつから正式に開始できるというのが決まりましたら速やかに接種券も送付してい

きたいと思いますし、併せて報道機関の御協力だったり、市のホームページ等々なりライン通知、発信をしていきたいと思っています。基本的には対象になる方には接種券が届いて、その中に接種の方法等も細かく、予約のほうも記載して送付していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 確実な日にちということではなくて、接種券が届いた段階で申込みをということで理解をしていいと。4月中ぐらいには届きますよということで……

（何事か呼ぶ者あり）

○10番（川村幸栄議員） ということでいいのですよね。

（何事か呼ぶ者あり）

○10番（川村幸栄議員） 4月中旬から。すみません。もう一度、ごめんなさい。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ワクチン接種は4月の中旬から開始を予定していますので、今月に接種券を送って、4月の頭ぐらいから予約できるような環境を整えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 失礼いたしました。早とちりをしてしまって申し訳ありません。では、接種券が届くのを待っていただくということかなというふうに思います。

それで、再質問をさせていただくということで通告をさせていただいていたのですが、エッセンシャルワーカーの方々、例えば教職員であったり、保育士さんであったり、また学童保育の指導員の方々への対応についてなのですが、先ほどからお話があるように、家庭内の感染が広がっている、子供たちへの感染が広がっているという中で、教職員の方々の感染も報告があったりしていました。

児童生徒への対応にも影響が出ているのではないかなということで危惧しているところなのですが、この点についてはどのようになっているのかお知らせをいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） エッセンシャルワーカー、特に福祉施設、介護、障がい施設の方につきましては、入居施設については1月の準備できた段階から実施をしております。従事者の方については2月の下旬ぐらいから、そして2月28日からは今ありました教職員であったり、幼児教育、保育施設の職員であったり、上水道、下水道、そしてごみ処理施設とか市民生活に関わる人たち、そしてまた市民の安全を守るための警察署員といったところ行って、今月中には全て終わらす予定でいるところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） あと、学校閉鎖、学級閉鎖のことでちょっと教育部のほうにお尋ねしたいというふうに思うのですが、3月2日付の北海道新聞の中で函館市の取組が報道されておりました。感染拡大で学級閉鎖、学校閉鎖の中で児童を学校の中で、ふだん通う学校の教室を使って感染対策を取りながら市職員が子供たちと過ごしていると。検査もしたり、しっかりと感染対策をして行っているということでした。働く保護者の方々にとっては子供たちをどうしようかということから辺で非常に重い気持ちでいる中での3月2日のこの新聞報道だったのですけれども、これについてちょっと名寄市としてはどのようにお考えかお聞かせをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） すみません。あまり細かいところまでちょっとその記事が私頭に入っていないのですけれども、恐らくたしか学校の空き教室か何かを使って、市の職員がそこに行って、

子供たちの安全、安心を確保するといったような内容だったかと思うのですが、確かに学級閉鎖、学年閉鎖を行っている段階な学校もございますけれども、家庭内感染の中で広がりや学校のほうでもしっかり対応していただいていますので、今のところそういった状況にはないというふうに認識しておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 子供たちへの感染が大きく広がっているということではないので、少しは安心しながらいるところでありましてけれども、こういう函館市の取組なんかも参考にさせていただくことが必要かなというふうに思いながら御紹介をさせていただきました。今BA. 2という何か新しい株ができて、これがまたすごく感染力が強いというふうに言われています。市中感染の可能性もあって、道内でも何件か検査したら出てきたという話がニュースで流れていました。ここに対する心構えといいますか、そういった部分でのお考えをお聞かせいただければと思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） オミクロンがまた変異しているという状況で、これからまた感染拡大の可能性も強まってくる状況なのかなというふうに思っております。感染対策というのは、これまで当初から行っている基本的な対策がやっぱり一番かなというふうに思っております。それとあと、この間でも飲食の部分ではどうしても感染が拡大する可能性が高いという状況がありますので、そういった北海道が示している感染対策、やっぱり基本的なものをしっかりやって、拡大を防止するというところに尽きるかなというふうに思っております。あと、それぞれ今回も職場でも出ていたり、全国各地でそういった福祉施設等も出ていますので、そういった感染した場所の今後、その対策、やっぱり何か得るものがあるというふうに思いますし、そういったものを教訓にしてやら

れていること、そういった情報をちょっと北海道保健所から通じてもらいながら、より感染対策の改善に努めていくことしかないかなというふうに思っております。昨年の当市の状況見ると、今時期下がって、また5月の連休に向けて増えていくという状況が続いていますので、今後も予断を許さないというふうに思っていますので、そういった面でちょっと本当に長い期間になって、市民の皆さんも大変御苦労、大変な思いをしていますけれども、引き続き感染対策をしっかりやるよう定期的な情報発信も含めて進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。私たちがマスクも二重にしたり、換気もしたり、密になるところは行かないようにしたりしながらみんなで努力し、頑張っていきたいなというふうに思っていますので、今までと変わらずいろんな情報発信をお願いをしていきたいというふうに思います。次に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

デジタル化の取組のところについてであります。2022年度の国の予算の中でコロナ禍を口実にデジタル化推進を前面に打ち出していて、成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するのだということで、成長戦略の柱に位置づけているのがデジタル化であって、その目玉が1兆8,000億円、マイナンバーの第2弾と言われております。マイナンバーカードと健康保険証など一体化させるという機能拡大が盛り込まれている工程表が、先ほど部長のほうからも御答弁あったように、工程表が出されています。その中でマイナンバーの問題です。22年度中の全国民取得を目標にして、先ほどの1兆8,000億円の予算が投入されているわけですが、しかし普及率がようやく4割を超えたところ、1月現在で41%と言っているところです。それで、ここはちょっ

とマイナンバーの問題ですので、宮本部長にお答えをいただければなというふうに思っているのですが、名寄市の到達と、それから到達度に対するお考え、お聞かせをいただければと。何回もお聞きしていたかなとは思うのですけれども、お願いします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 先ほどマイナンバーカードの普及率のお話がありましたが、本市のマイナンバーカードの普及率は現在4割ほどということで、国の推移とほぼ同じ状況となっております。国ではマイナポイントですとかを使って、なるべく取得率を上げるような取組を行ってきているところですが、議員おっしゃいましたように、令和4年度末までには全国民が所有するということが、この所有が広がれば今やっております保険証の一体化もそうですけれども、今後運転免許証の一体化ですとか様々な部分で利便性が大きく図られてくると思っております。本市におきましても市民の方の利便性を拡大するために取得の促進のための取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ありがとうございます。利便性なのですけれども、利便性と併せて、先ほど御紹介したように、不安も多いということです。個人情報の漏えいの問題があって、非常に不安が大きい。先ほど総務部長の御答弁の中でもセキュリティの問題も出されていましたが、やっぱりこの間年金情報の漏えいだとか、それからあと中国との関係のラインの問題もありました。それから、デジタル庁が新しくできましたけれども、個人情報保護委員会の個人情報が漏えいされたということも何回かあって、本当に使いこなせないというのがありますけれども、やっぱりこの個人情報の漏えいの問題が大きいのではないかなというふうに思っています。個人情報がた

くさん集まれば集まるほど攻撃されやすくなって、また情報漏えいのリスクが高まるというふうに私は思います。また、様々な機関がデータにアクセスできるようになればなるほど流出の機会が増加していく。個人情報を100%守り切るシステムというのは私は非常に難しいというふうに考えるのですが、この点について総務部長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 答弁しようとしたものを全部川村議員がおっしゃっていただいたみたいかなと思います。先ほども利便性ですとか効率性と、あとこれらとセキュリティ対策を両立させるという話でありましたが、基本的にはセキュリティの強固が対策の大前提だという認識であります。議員もおっしゃっていましたが、市役所は市民の皆さんの個人情報たくさん保有しておりますので、情報漏えいが生じたり、あとシステムとかネットワークが停止となるという形になりますと市役所の信頼も落ちますし、市民の皆さんの生活も大きな影響が出るということなのだろうと思います。おっしゃるとおり、効率性、利便性ですとか、そういうことになりますと、なおさらやっぱりセキュリティの面が狙われやすいといいますか、インシデントがあったときの影響が大きくなるということなのだろうと思います。私どもとしましても対策に完璧はないと思っておりますので、国の方針を踏まえながら先ほど申しましたセキュリティポリシーの見直しも含めまして、あとちょっとここ数年コロナ対策で、コロナの関係もあって、なかなか職員の研修もできていない部分ありますので、職員も若返っておりますので、そういう部分についても新年度には研修等も行いながら対策を講じて、安全、安心なデジタル施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 本当に難しいかなというふうに思います。政府が進めようとしているこのデジタル化、先ほど部長がDXと言いました。デジタルトランスフォーメーションということで、DX。ちょっと舌回らないので、私言わなかったのですが、そういったことでDはデジタルなんですけれども、このXというのがよく分からないということでDXというのだという説明がありました。それくらい何か難しいものなのかなというふうに思っています。このデジタル化では、個人情報の保護よりも利活用促進が強調されているように私は感じています。自治体の持つ多くの情報が一部の企業に利用されるようなことがあってはならないと強く思っているところであります。北海道の中では、現在の個人情報保護条例の中で認められていない個人情報を匿名加工情報とすることだとか、加工を外部に委託することができるように条例を改正しようという、そんな動きもあるというふうに聞いています。こういったことは絶対やっていただきたいなというふうに思っているところです。今セキュリティーの話が出されていまして。名寄市個人情報保護条例の中も見せていただく中で、本人の同意がある、また電子情報処理組織結合の制限などが、これが含まれているわけですので、ここのところをしっかりと大事にしながら、住民の許可なく利用されることのないようにしていただきたいと、このことを強く求めるところであります。

あと、自治体の標準化、共通化のところでも窓口の行政手続のオンライン化ということで今北見市なんか、先ほども紹介、北海道新聞の中で出ていましたけれども、住民に寄り添いながらしていくというところら辺は大事でありますけれども、利便性と、あと機密性のところをやっぱり両立させながら進めていっていただくということを強く求めたいと思っています。

あと、もう一つ思ったのですが、ちょっと時間がないので、以前自治体戦略2040構想研究

会のことも指摘させていただきました。従来の半分の職員でいいのではないかという問題提起がされている問題です。私は、非常時の中での対応のところではやはり職員の削減というところら辺では賛成はできないということも申し上げてきたところでありますし、低所得者や高齢者や障がいを持った方々を切り捨てるということにつながりかねないといったところでもやはりセーフティーネットとしての機能をしっかりと持っていただくと。自治体として持っていただく、このことを強く求めていきたいと思っています。この点について一言いただければと思いますが。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほど申し上げましたけれども、デジタルを使って、今回計画なんか策定するときにも業務の可視化なんかも考えておりますので、そこでデジタルがどう関わって、効率よく事務を進めるかという部分はあろうかと思えます。そこに出た人員については、先ほど申し上げた相談業務ですとかに充てるということも考えております。コロナが始まったときに保健所の保健師さんですか、足りない、不足しているという形で話もありました。必要な人員については当然配置していかなければならないというふうには考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） よろしくお願ひしたいと思います。

残りの時間、補聴器の助成の問題でお伺いをしたいと思います。私もここ定例会3回か、1年ぐらい前からこれをお借りして聞いているのですが、すぐ聞きやすいです。ということで、これがないときはそんなのでもなかったのですが、一回つけてみるとすぐ聞きやすくて、楽だなと。疲れなくて聞こえるというのでしょうか、そういうのを実感しています。ですから、私多くの皆さんに、聞こえないで困っている人にぜ

ひ使ってもらいたいというふうに思っているのです。ただ、補聴器買うときに非常に高いのです。御存じのように、3万円から数十万円という感じですか。これが片耳です、片耳。両方つけるとなると大変なことになってしまいます。それで、いろいろ調べさせていただきました。道内は、まだそんなにたくさんのところは実施されていないのですけれども、例えば先ほど障害者総合支援法で補聴器、公費負担している方々の中で40デシベル、70デシベルという話が出されていました。東川町では、65歳以上の方々に、身体障害者手帳交付対象者以外の方で30デシベル以上ということだそうです。だから、結構ちょっと聞きづらいかなど思っている方にも支援がされるということです。それから、北見市は70歳以上です。これが両耳で40デシベル以上となっています。あと、最近では北広島だったでしょうか、が今この助成の中身について補助はしようということになったようですけれども、この中身をどうするかということで検討に入っているというふうに言われています。たくさんの人ではないかもしれませんが、だけれども、やっぱり必要とされている人のところに支援をするということも必要かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 補聴器につきましては、当然耳が聞こえづらくなるとコミュニケーションが取りづらくなったり、やっぱり出歩くのがおっくうになったり、いろんな影響が出るというのは先ほど答弁もしていますけれども、承知をしております。先ほど補聴器につきましても議員からありましたようにいろいろ、3万円から10万円、かなりの幅があって、その人に合った補聴器というのはどのぐらいかかるというのはいろいろあるかというふうに思っています。そういった面では、市としてはやっぱり、先ほど答弁しましたけれども、健診の項目に入っていないというところで、なかなか本人が気づかないでいるとい

う方もいるのかなというふうに思っていますので、そういった面では保健センターや地域包括支援センターで機会あるごとにそういったこともちょっと注視しながら対応していくような取組で気づきとといいますか、早期の対応をすることによってその人の生活にも大きく影響がよくなるような改善を含めてなっていくかなというふうに思っております。

それと、ただ補聴器の補助制度の関係であります。自治体も少しずつ増えてきている状況にもあるかなというふうに思っていますけれども、これ高齢者の健康増進、そしてある面では先ほど答弁していますけれども、医療費、いろんな部分での軽減にもつながるということではしっかりと国で、北海道で一定の基準でやっぱり全国民がそういった対応してもらおうということが基本かなというふうに思いまして、さっきの答弁の中では事あるごとに要望していきたいというふうに言ってきております。しっかりそういったことも上のほうに伝えながら、また私たちも状況も捉えながら、今後福祉施策の中で何に財源を投入してやっていくかという中にもしっかりと協議をしていかなければならないと思いますので、いろんな福祉政策の中でも今後検討を進めていかなければいけないかなというふうに思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 加齢による難聴への補聴器購入、今部長がおっしゃったように、これは国の制度としてしっかりとしてもらおうことが一番望ましいところだというふうに私も思っています。ただ、先ほどもお話ししたように、自分が聞こえないということを自覚できないというのがあるかと思うのです。それで、聞こえのチェックシートみたいなものをつくっていただけない……必須項目になっていないから検査ができないということだったので、今国保の切符と一緒にに入れていただいている認知症の自己診断のチェ

ックシートがあります。ああいったような形でこういったときは聞こえますかとか聞こえませんか、そういうふうなチェックシートのようなものを作ってください、それぞれ各人でチェックをして、あら、私ちょっと何か聞こえが悪いのかもしれないというようなことが分かったときに検査をしていただくというような、何とか、さっき早期発見が必要だというふうなお話がありました。本当にそうだと思います。お医者さんもそう言っていました。早くに分かると補聴器の性能もそんなに強くなくても大丈夫というようなことが言われていました。早期発見、早期治療です。そのためこのチェックシートの取組、コロナ禍の中で対話が少なくなっていますから、本当にこの聴力の衰え、気がつかないことが多々あると思います。その点についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今言われたように、早期に発見して、そのことが進行を止めたり、また自分の交流のいろんな部分に影響を及ぼさない状況があるかと思しますので、チェックシートも含めて、ほかの自治体でも取組も進めているところもあるかと思しますので、簡易にできるような方法で、先ほど言いましたけれども、保健センター、地域包括支援センターと連携しながらそういった対象者の早期発見に努めるような仕組みをちょっと考えていきたいと思しますので、御理解をお願いします。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月9日から3月16日までの8日間を休会としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月9日から3月16日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時54分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 今 村 芳 彦

署名議員 高 橋 伸 典

令和4年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年3月17日（木曜日）午後3時05分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
- 日程第3 議案第27号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第28号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第29号 名寄市議会基本条例の

一部改正について

議案第30号 名寄市議会会議規則の一部改正について

- 日程第6 議案第31号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

1. 追加議事日程

- 追加日程第1 議案第32号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書
意見書案第2号 新規就農者育成総合対策等における農業予算の確保を求める意見書
- 日程第8 決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議
- 日程第9 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について
- 日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第11 委員の派遣について
- 日程第12 委員の派遣報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員

- 長報告)
 議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
 日程第3 議案第27号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
 日程第4 議案第28号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
 日程第5 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について
 議案第30号 名寄市議会会議規則の一部改正について
 日程第6 議案第31号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
 追加日程第1 議案第32号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
 日程第7 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書
 意見書案第2号 新規就農者育成総合対策等における農業予算の確保を求める意見書

- 日程第8 決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議
 日程第9 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について
 日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について
 日程第11 委員の派遣について
 日程第12 委員の派遣報告

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由	美	議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美枝	子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈	生
書記	開	発	恵美
書記	石橋	恵	美
書記	加藤		諒

1. 説明員

市	長	加	藤	剛	士	君
副	市	橋	本	正	道	君
教	育	小	野	浩	一	君
総	務	渡	辺	博	史	君
総	合	石	橋		毅	君
市	民	宮	本	和	代	君
健	康	小	川	勇	人	君
経	済	白	田		進	君
建	設	東		聡	男	君
教	育	木	村		睦	君
市	立	岡	村	弘	重	君
市	立	水	間		剛	君
こ	ど	廣	嶋	淳	一	君
支	援	田	畑	次	郎	君
産	業	佐	藤	美	香	君
上	下	鈴	木	康	寛	君
会	計	鹿	野	裕	二	君
監	査					
委	員					

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

12番 高野 美枝子 議員

15番 東川 孝義 議員

を指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時05分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第2 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算、議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第18号

令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算、議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算、議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算、議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、東川孝義委員長。

○予算審査特別委員長（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、今定例会で予算審査特別委員会に付託されました議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算、議案第16号から議案第20号までの特別会計予算、議案第21号から議案第23号までの各事業会計予算につきまして、予算審査特別委員会の審査経過と結果の御

報告を申し上げます。

第1回委員会は、2月21日に開会し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私東川孝義が、副委員長には倉澤委員が選任されるとともに、審査日程を3月14日から17日の4日間と決めました。

審査期間中は、市長をはじめ関係する職員の出席を求めるとともに、必要な資料の要求などをした上で、各党派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、本委員会は全議員をもって構成された特別委員会でありますので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御了解願います。

本委員会に付託されました全会計予算中、一般会計及び国民健康保険特別会計については起立多数により、その他の4特別会計及び各事業会計についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が審査の結果であります。

本委員会の開催中、運営に終始御協力いただきました倉澤副委員長、丁寧な答弁をしていただきました理事者の皆様並びに連日かつ熱心に審査を尽くしていただきました委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、日程どおりに終えることができましたことに感謝を申し上げ、報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第15号外8件については、全議員をもって構成されました特別委員会にて審査をしておりますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算について委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可

決されました。

お諮りいたします。議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算から議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算までの7件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第23号までの7件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第27号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第27号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和4年3月2日午前8時頃、私が自家用車を運転中に一時停止のところを十分に停止をせず、交差点内に進入をしたことにより左右から来た車両2台と出会い頭に衝突をする事故を起こし、相手方にけがを負わせることとなりました。本事案を重く受け止めて、執行責任者として私の給料月額削減措置を提案をするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第28号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第28号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年11月19日に閣議決定をしたコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、保育士や放課後児童支援員等を対象に収入を3%程度引き上げる措置として月額9,000円の特殊勤務手当を支給をするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第28号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

ここで、追加議案の提出を求められております。追加議案の協議のため、議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時23分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第5 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について、議案第30号 名寄市議会会議規則の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について、議案第30号 名寄市議会会議規則の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

議会運営委員会ではこれまで議会改革の議論を進めており、今回議会の議事運営における討議及び討論の取扱いについて、内容の整合性を図ることなどを目的として基本条例及び会議規則の一部を改正しようとするものです。

以上、提案の理由とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第29号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより議案第29号外1件の一括採決を行います。

議案第29号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第31号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議案第31号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、全国市議会議長会から要請や本市の押印見直し方針などを踏まえ政務活動費の交付における手続の簡素化などを図るため、本条例の一部を改正しようとするものです。

以上、提案の理由とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第31号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（東 千春議員） 先ほど休憩中に市長より議案第32号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第1号）が提出されました。これについては、さきに行われた議会運営委員会にて日程に追加し、議題とすることと決定しています。

お諮りいたします。お手元に配付の追加日程第1号のとおり日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

議案第32号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 追加日程第1 議案第32号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第32号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正をしようとするものでございます。歳入歳出それぞれ1,384万5,000円を追加をし、予算総額を236億9,174万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容を歳出から申し上げます。3款民生費におきまして1,131万円の追加、10款教育費におきまして253万5,000円の追加は、令和3年11月19日に閣議決定をされたコロナ克服新時代開拓のための経済対策において保育、幼児教育などの現場で働く方の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえ、保育士、放課後児童支援員等を対象に処遇改善手当を支給しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫

支出金にて処遇改善臨時特例交付金800万2,000円を追加をしたほか、20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書、意見書案第2号 新規就農者育成総合対策等における農業予算の確保を求める意見書、以上2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外1件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外1件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議。

2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかに同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法に違反するものであり、断じて許されない行為である。

こうした力による一方的な現状変更はヨーロッパにとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、非核平和都市宣言をしている本市としても看過できるものではない。本市はこれまで、30年の長きにわたり、ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市と、経済交流や人的交流を通じて、友好を深めてきた歴史があるが、今回の行為はこれまで積み上げてきた本市とドーリンスク市との関係さえも無にしかねない。

よって、名寄市議会は、今般のロシアの侵略行為に対し強く非難するとともに、ロシア軍の攻撃停止、即時撤退及び国際法の遵守を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月17日、名寄市議会。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

本件については、全議員による提出でありますので、この際質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

決議案第1号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

議会報特別委員会、川村幸栄委員長。

○議会報特別委員長（川村幸栄議員） 議会報特別委員会視察報告をさせていただきます。

2022年1月18日、議会だよりの編集につ

いて和寒町議会、美深町議会を視察させていただきましたので、御報告をいたします。まず、視察の目的と経緯ですが、市民の皆さんに議会を知っていただく、より身近に感じていただくためのツールとして議会だよりは重要な役割を課せられていると思います。そして、いかにしてこの議会だよりを手にとって読んでいただくかは、私たち議会報特別委員会の役割と認識しているところです。議会報特別委員会は、任期中1回の視察が認められていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で視察を見送らざるを得ない状況が続いていました。任期も残すところ1年ではありますが、今回視察させていただいた先進的な取組について委員会の中で十分に検討して、市民の皆さんにお返しできるようにしたいと思います。

今回視察させていただきたいとお願いしました和寒町議会、美深町議会の議会だよりは、北海道町村議長会広報コンクールで入選されています。住民の皆さんに知らせたいことは何か、住民の皆さんが知りたいと思っていることは何か、それをどう伝えるかを議論し合いながらそれぞれの議会の持ち味を発揮し、編集に取り組みされていることが伝わる議会だよりとなっていることから、ぜひ視察させていただきたいとお願いしたところです。

10時に和寒町議会を訪れ、佐々木広行議長の御挨拶をいただき、小野田久美子広報委員会委員長より編集等についてお話を聞きました。町民へのインタビューコーナーを最終ページに掲載し、町への要望はという項目もあり、住民登場型の紙面構成を行っています。当委員会からは、参考にしたいの声が多くあったところです。

午後からは美深町議会を訪問し、南和博議長の御挨拶をいただき、藤原芳幸広報特別委員会委員長よりお話を聞きました。定例議会の予告版、速報版、基本版を次々に発行して、議会の様子をより詳しくお知らせしています。さらに、昨年4月から広報モニター制度を導入し、住民から直接感想等を聞かれています。美深町議会の視察後、美

深町役場庁舎内の一室をお借りして、当委員会委員で視察内容等の感想や意見を出し合い、今後の議会だよりについて話し合いました。

視察の中では、両委員会とも写真や空白、見出し文字の効果的配置に配慮した紙面構成を行い、伝わりやすい議会だよりを制作していることと二次元コードの効果的な活用も含め両委員会の参考事例を確認することができました。今回の視察を通し、名寄市議会議会だよりにすぐ反映できること、議会全体で検討が必要なこと等確認し合いながら分かりやすく読んでみたい議会だよりを目指したいと思います。

以上、報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長からお許しをいただきまして、ありがとうございます。

2月24日に始まりましたロシアによるウクライナへの軍事侵攻は国際社会における平和と秩序、安全を著しく脅かす行為であり、断じて容認することはできません。また、昨年ドーリンスク友好都市提携30周年を迎えた本市としても誠に遺憾なことでございます。武力行使によりウクライナ国民の生命が奪われ、平和な生活が脅かされていることは、恒久平和を願う全世界の人々の気持ちを踏みにじるものであり、さらに核兵器による威嚇や使用など決してあってはならないものであります。非核平和都市宣言の下、世界平和を希求をする自治体の首長としてロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議をするとともに、直ちに停戦を実現し、ウクライナ国民への攻撃や市街地の破壊行為をやめ、速やかで無条件の撤退を強く求める

ものでございます。

なお、本市では日本政府がウクライナ難民の受け入れを表明したことを受け、全国青年市長会を通じ受け入れの意思があることを申し出るとともに、ウクライナ各地で激化をしている戦闘により緊張と不安の中で過ごしているウクライナ国民への人道支援のため公共施設に募金箱を設置することといたしました。今後ともウクライナ国民への支援のために力を尽くしてまいりますので、関係各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時42分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

ここで、室野名寄市立総合病院病院長より発言を求められておりますので、これを許します。

室野病院長。

○市立総合病院病院長（室野晃一君） 私、今月末をもちまして定年退職により病院長を退任させていただくことになりました。2020年4月に病院長に就任して以来僅か2年の任期ではありましたが、この間皆様の御協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

就任と同時にスペイン風邪以来100年ぶりのパンデミックとなる新型コロナウイルス感染症が発生、感染拡大し、就任当初から現在に至るまでその対応に専念せざるを得ませんでした。感染症指定医療機関及び重点医療機関として名寄保健所管内だけでなく、稚内保健所管内も含めて数多くの入院患者さんを受け入れました。また、発熱外来の開設とその運営、そして市民の皆さんのワクチン集団接種業務等、日々変化する新型コロナの対応に追われる毎日でありました。さらに、私の任期もあと2か月弱に迫った先月上旬には、当院で初めての院内クラスターが発生し、一時通常の診療業務を制限しなくてはならない事態にまでなってしまいました。市民の皆さん並びに地域の皆

様、医療機関に御迷惑をおかけすることになってしまい、深くおわび申し上げます。幸いクラスターは今年4日には終息し、現在一部を除いてほぼ通常の診療体制に戻っております。

今回のような病院としての重大な危機は、職員一人一人の懸命な尽力と全員の協力なくしては終息に至りませんでした。先日クラスター発生当初に当院に御指導に来ていただいた北海道保健福祉部医療参事の先生に御連絡しましたところ、当院職員全員が一致協力して迅速かつ適切な対応を行っていたことを高く評価していただきました。改めて当院職員の皆さんに心から感謝するとともに、院長として職員の皆さんを大変誇らしく思った次第であります。私の後任には、眞岸副院長が新たな病院長として就任いたします。人格、力量とも十分な先生であります。

今後コロナだけでなく、地域の基幹病院として救命救急及び急性期医療を中心として質の高い安全、安心な医療を提供することが当院の従来からの使命であります。4月からは和泉事業管理者、眞岸院長を中心として当院がますます発展していくことを期待しています。あと2週間ほど私の任期が残っておりますので、その間また何が起こるか分かりませんが、これまでの病院長在任中、どうもありがとうございました。

○議長（東 千春議員） これをもちまして、令和4年第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 3時47分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高野美枝子

署名議員 東川孝義

質問文書表（一般質問）

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	清 水 一 夫 (P 30)	1. 未婚農業後継者の結婚支援について (1) 未婚農業後継者について (2) 未婚農業後継者への支援事業について (3) 支援事業の問題点とその対策について 2. 冬季スポーツ施設等の整備について (1) ピヤシリスキー場の第4ロマンスリフトの運行再開について (2) クロスカントリーコースと健康の森管理棟施設の整備について (3) 人工降雪機導入について
2	佐久間 誠 (P 36)	1. 人口減少が顕著な地区のコミュニティ維持対策について (1) 安全・安心な通信網や無線基地局装置の整備について (2) コミュニティの人口減少対策について 2. 農業の振興について (1) 水田活用の直接支払交付金要件の見直しによる影響について (2) 本市としての取り組みについて
3	遠 藤 隆 男 (P 47)	1. 障がい者福祉の推進について (1) 障がい者就労の現状及び支援体制について (2) 社会的企業（ソーシャルファーム）について (3) 障がい者理解の促進について 2. 地域農業について (1) 本年度の地域農業の総括について (2) 担い手の育成と確保について (3) 農業振興センターでの新年度実証試験等について
4	今 村 芳 彦 (P 59)	1. 農業を取り巻く社会環境の課題にかかわって (1) 国策に伴う市内農業の影響について (2) 未来の農業者育成に向けて (3) 安定的な物流構造について

<p>5</p>	<p>塩田昌彦 (P 69)</p>	<p>1. 名寄市立大学の運営状況について (1) 大学運営の状況及び地方交付税措置単価の現状と今後の見通しについて (2) 受験生の現状と将来予測について (3) 2023年度スタートする旭川大学公立化の影響について (4) 大学院導入の検討状況について 2. コロナ禍における企業の継続支援について (1) 企業の経営維持に繋げる名寄市独自支援について 3. 地域のインフラ整備にかかわって (1) 公共建設工事における入札不調への懸念について (2) 名寄市中小企業振興条例改正と公共事業の発注にかかわって</p>
<p>6</p>	<p>三浦勝秀 (P 84)</p>	<p>1. 経済支援策について (1) 市内飲食店関連事業者等の経営状況について (2) 飲食店の関連事業者等への支援について 2. 環境にやさしいまちづくりについて (1) 再生可能エネルギーの普及について</p>
<p>7</p>	<p>山崎真由美 (P 90)</p>	<p>1. 人に優しいまちを目指して (1) 授乳室及び授乳スペースの確保について (2) 孤独死をなくす取り組みについて 2. スポーツによるまちづくりを市民で共有するために (1) 冬季スポーツ拠点化プロジェクトが生涯スポーツの振興に果たす役割について</p>
<p>8</p>	<p>高橋伸典 (P 102)</p>	<p>1. ワクチン接種体制について (1) 3回目接種について (2) 小児ワクチン接種について 2. 高齢者支援の充実について (1) 認知症の取り組みについて (2) どこシル伝言板の導入について (3) 住み続けるための普及活動について</p>
<p>9</p>	<p>川村幸栄 (P 112)</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策にかかわって (1) 感染状況について (2) 陽性者への対応について</p>

		<p>(3) P C R 検査等の体制について</p> <p>(4) 3 回目のワクチン接種状況について</p> <p>(5) コロナ関連情報のわかりやすい発信を</p> <p>2. デジタル化の取り組みについて</p> <p>(1) 個人情報を守る取り組みについて</p> <p>(2) 自治体行政の標準化・共通化について</p> <p>3. 加齢性難聴者の補聴器購入助成について</p> <p>(1) 加齢性難聴者の補聴器購入助成を</p> <p>(2) 難聴の早期発見のために仕組みづくりを</p>
--	--	--

令和4年第1回名寄市議会定例会議決結果表

令和4年2月21日～令和4年3月17日 25日間
 本会議時間数 10時間34分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
令和3年第4回 定例会 付託議案第2号	名寄市企業立地促進条例の制定について	3.11.29 経済建設常任	4.1.13 可決すべき	4.2.21 原案可決
令和3年第4回 定例会 付託議案第3号	名寄市工場立地法準則条例の制定について	3.11.29 経済建設常任	4.1.13 可決すべき	4.2.21 原案可決
令和3年第4回 定例会 付託議案第4号	名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	3.11.29 経済建設常任	4.1.13 可決すべき	4.2.21 原案可決
第 1 号	名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 2 号	名寄市手数料徴収条例の一部改正について	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 3 号	名寄市立学校設置条例の一部改正について	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 4 号	名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 5 号	名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 6 号	令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号）	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 7 号	令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 8 号	令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 9 号	令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）	— —	— —	4.2.21 原案可決
第 10号	令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	4.2.21 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 1 号	令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算 (第2号)	— —	— —	4. 2. 21 原案可決
第 1 2 号	令和3年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)	— —	— —	4. 2. 21 原案可決
第 1 3 号	令和3年度名寄市水道事業会計補正予算(第2号)	— —	— —	4. 2. 21 原案可決
第 1 4 号	令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算 (第2号)	— —	— —	4. 2. 21 原案可決
第 1 5 号	令和4年度名寄市一般会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 1 6 号	令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 1 7 号	令和4年度名寄市介護保険特別会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 1 8 号	令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計 予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 1 9 号	令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予 算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 2 0 号	令和4年度名寄市立大学特別会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 2 1 号	令和4年度名寄市病院事業会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 17 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 2 2 号	令和4年度名寄市水道事業会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 2 3 号	令和4年度名寄市下水道事業会計予算	4. 2. 21 予算審査特別	4. 3. 16 可決すべき	4. 3. 17 原案可決
第 2 4 号	名寄市教育委員会委員の任命について	— —	— —	4. 2. 21 同 意
第 2 5 号	工事請負契約の締結について	— —	— —	4. 3. 7 原案可決
第 2 6 号	令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正 予算(第3号)	— —	— —	4. 3. 7 原案可決
第 2 7 号	特別職の職員の給与の特例に関する条例の制 定について	— —	— —	4. 3. 17 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 2 8 号	名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	—	—	4. 3. 17 原案可決
第 2 9 号	名寄市議会基本条例の一部改正について	—	—	4. 3. 17 原案可決
第 3 0 号	名寄市議会会議規則の一部改正について	—	—	4. 3. 17 原案可決
第 3 1 号	名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	—	—	4. 3. 17 原案可決
第 3 2 号	令和4年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	—	—	4. 3. 17 原案可決
意見書案 第 1 号	コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書	—	—	4. 3. 17 原案可決
意見書案 第 1 号	新規就農者育成総合対策等における農業予算の確保を求める意見書	—	—	4. 3. 17 原案可決
決議案 第 1 号	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議	—	—	4. 3. 17 原案可決
報 告 第 1 号	例月出納検査報告、定期監査報告等について	—	—	4. 3. 17 報告済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	4. 3. 17 決 定
	委員の派遣について	—	—	4. 3. 17 決 定
	委員の派遣報告	—	—	4. 3. 17 報告済